

令和 4 年度

第 1 回 市政モニターアンケート報告書

テーマ

1. 自転車利用環境（「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」）について
2. 消費生活について
3. 生物多様性について
4. 本市が実施するところの健康に関する活動について（自殺対策、依存症対策）
5. 文化芸術について
6. 広聴活動について

堺市 市長公室 広報戦略部 市政情報課

目 次

■ 調査概要	1
■ 回答者属性	3
■ 調査結果	4
1. 自転車の利用環境（「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」）について	
(1) 自転車「利用促進」について	4
«自転車の保有台数»	4
«自転車の利用頻度»	5
«自転車の利用方法»	6
«堺市シェアサイクル実証実験の認知度と利用実績»	7
«堺市シェアサイクル実証実験の利用希望»	8
«シェアサイクルの利便性向上»	9
(2) 「安全利用」について	10
«ヘルメットの着用状況»	11
«自転車保険の加入状況»	12
«自転車歩道通行可の標識走行»	13
«自転車のあおり運転»	14
«ルール・マナーの順守について»	15
«ルール・マナーの順守できていない項目について»	16
«安全教育や啓発事業の必要性について»	18
(3) 自転車「通行環境」について	19
«自転車の通行位置»	19
«自転車通行におけるルール・マナー»	20
«自転車レーンの通行頻度»	21
«生活道路における自転車通行環境整備について»	22
«自転車通行環境整備の推進について»	23
(4) 「駐輪環境」について	24
«駅前の放置自転車台数について»	24
«駅前の放置自転車状況時間帯について»	25

«駅前駐輪場について»	26
«駐輪場のサービスについて»	27
«本市の自転車施策に対する満足度及び自由意見など»	28
2. 消費生活について	
(1) 消費生活センターについて	32
«認知度について»	32
«消費生活センターを知った媒体などについて»	33
(2) 定期購入型インターネット通販について	37
«購入経験について»	37
«トラブルを防ぐために必要なことについて»	40
(3) 消費生活に関する意識などについて	42
«商品やサービスを選択する際の心構えについて»	42
«消費者ホットライン（188）について»	43
«クーリング・オフ制度について»	44
«エシカル消費について»	45
«成年年齢の引下げについて»	46
«若年者の消費者被害防止について»	47
(4) 訪問販売お断りシールについて	49
«利用度について»	49
«利用による効果について»	51
«利用しない理由について»	52
(5) 計量について	54
«風袋の認知度について»	54
«家庭用計量器技術適合マークの認知度について»	55
3. 生物多様性について	
(1) 生物多様性について	56
«生物多様性の認知度»	56
«生態系サービスの認識度»	57
«認識している生態系サービスについて»	58
«生態系サービスの提供場所»	59
«生物多様性の危機に関する認識度»	60
«外来生物による影響に関する認識度»	61

(2) 本市による生物多様性の保全に係わる取組について	62
«生物多様性・堺戦略の認知度»	62
«本市による生物多様性の保全に関する取組の認知度について»	63
(3) 「生物多様性」を保全するための取組について	64
«生物多様性保全取組の実施者»	64
«自然環境等を考慮した実践取組»	65
«生物多様性保全活動への参加の有無»	67
«関心のある生物多様性保全活動»	68
«個人の環境活動に必要なもの»	71
«自然環境保全等に必要な市の取組に関する意見»	72
(4) 自然環境について	73
«自然を感じる場所»	73
«新型コロナウイルス感染症の拡大前後の自然環境に対する意識の変化»	75
4. 本市が実施するこころの健康に関する活動について（自殺対策、依存症対策）	
自殺対策について	76
(1) 自殺問題に関する理解度について	76
(2) 自殺対策に関する相談窓口の認知度について	81
(3) 「相談機関一覧」の認知度について	84
(4) ゲートキーパーの認知度について	86
依存症対策について	90
(1) 依存症に関する理解度について	90
(2) 依存症対策に関する相談窓口及び支援機関の認知度について	94
5. 文化芸術について	
(1) 本市の文化的環境について	100
«本市の文化的環境に対する満足度»	100
(2) 文化芸術活動について	101
«文化芸術活動のしやすさ»	101
«文化芸術活動の実施の有無»	102
«文化芸術活動を通じた国際交流の有無»	103
«文化芸術活動をしない理由»	104
(3) 本市の歴史文化資源と文化芸術事業について	106
«堺の歴史文化資源に対する誇りの有無»	106

«世界に誇れる堺の歴史文化資源»	107
«本市の文化芸術事業の認知度»	109
(4) 文化芸術に関する施設の利用について	111
«文化芸術に関する施設利用»	111
6. 広聴活動について	
(1) 広聴について	114
«市政への提案箱の認知度»	114
«パブリックコメント制度の認知度»	115
«パブリックコメント制度で意見を提出しない理由»	116
(2) 「市民の声」の公表について	117
«「市民の声 Q&A」の認知度»	117
«「市民の声 Q&A」の理解度»	118

■ 調査概要

1. 趣旨・目的

(1) 自転車利用環境（「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」）について

（担当課：建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課、自転車環境整備課、自転車対策事務所）

本市では平成 25 年 6 月に「堺市自転車利用環境計画」を策定し、平成 26 年 10 月には「堺市自転車のまちづくり推進条例」を施行するなど、自転車を安全に安心、そして楽しく利用できる環境を構築し、都市魅力の向上を図るため取組を進めています。

また、「堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン 50km」に基づき、自転車通行環境整備に取り組み、さらに駅前を中心に放置自転車対策や駐輪場の利用環境の向上にも努めています。

今回のアンケートは、自転車に関わる施策のうち、現在重点的に取り組んでいる「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」の各施策について、効果検証や、今後における施策展開の参考とするために実施するものです。

なお、設問については過去と同様のものがありますが、経年変化を確認していますのでご了承ください。

(2) 消費生活について

（担当課：市民人権局 市民生活部 消費生活センター）

インターネットの普及や高齢社会の進展に伴い、商品・サービスの購入・契約など消費生活に関するトラブルは多様化・複雑化しています。

本市では、消費者を取り巻く環境が日々変化する中、安全・安心な消費生活の実現をめざし、消費生活相談による被害救済をはじめ、消費者被害を未然に防止するための情報提供や啓発活動、そして自主的かつ合理的に行動できる自立した消費者を育成するための消費者教育の支援などを行っています。

本アンケートは、皆様の消費生活に関する意識などをお尋ねし、消費者行政の課題を明らかにすることで、今後の消費者施策を検討する際の参考とするために実施するものです。

なお、設問については過去と同様のものがありますが、経年変化を確認していますのでご了承ください。

(3) 生物多様性について

（担当課：環境局 環境保全部 環境共生課）

本市では、平成 25 年度に生物多様性基本法に基づく地域戦略として、「生物多様性・堺戦略」を策定し、多様な主体との協働により生物多様性の保全に係る各種取組を進めています。今年度は、計画期間である 10 年を迎えることから、本戦略の改定を予定しています。

このアンケートは、生物多様性に対する認知度、自然環境の保全や自然とのかかわり方に関する意識を調査し、生物多様性地域戦略の改定に活用したいと考えています。

(4) 本市が実施するこころの健康に関する活動について（自殺対策、依存症対策）

（担当課：健康福祉局 健康部 精神保健課）

本市では、平成 21 年に自殺対策推進計画を、令和 4 年には依存症地域支援計画を策定して、それぞれ自殺対策及び依存症対策に取り組んでいます。各対策を推進するには、市民のニーズや理解度、認知度等を把握し、その都度評価し、対策に反映させる必要があります。

今回のアンケートは、市民のこころの健康に関する状況や認知度を明らかにし、自殺対策及び依存症対策の施策への評価と、より効果的に対策を実施するための基礎資料とするものです。

(5) 文化芸術について

(担当課：文化観光局 文化部 文化課)

今回のアンケートは、本市における文化芸術振興について市民の皆様のご意見をお伺いすることで、令和 3 年 2 月に策定した「第 2 期堺文化芸術推進計画」の目標の達成度等を把握し、同計画の検証・評価に活用するものです。

なお、設問については過去と同様のものがありますが、経年変化を確認していますのでご了承ください。

(6) 広聴活動について

(担当課：市長公室 広報戦略部 市政情報課)

本市では、市民ニーズを的確に把握し、市民の声を市政に反映させて、市民と市との信頼関係を構築することや市民の市政参加を促し、協働社会の実現をめざすため、様々な広聴活動に取り組んでいます。現在、「市政への提案箱」「市政モニター」「パブリックコメント制度」などの広聴活動を行い、広く市民と行政をつなぐ活動を行っています。

今回のアンケートは、本市の広聴活動についての皆様の意識や意見を調査し、今後の広聴活動の充実に活用したいと考えています。

2. 調査期間

令和 4 年 8 月 1 日（月）～令和 4 年 8 月 14 日（日）

3. 調査方法

(1) 対象

市内在住・在勤・在学の 18 歳以上の方で、公募による市政モニター

(2) 人数

498 人

(3) 調査方法

インターネットを通じたアンケート回答

(4) 回収率

調査対象者 498 人に対して、有効回収数 482 人 回収率 96.8%となった。

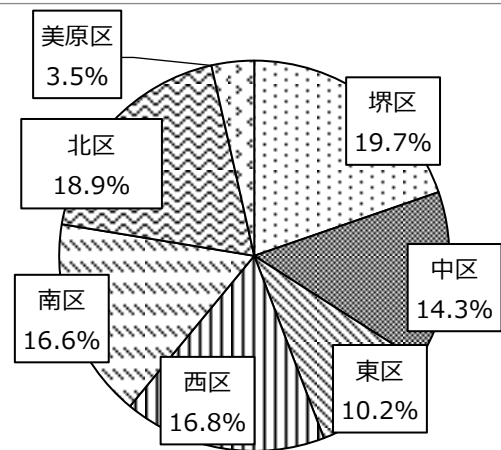
4. 報告書の見方

- (1) 本調査の集計分析対象とした調査票総数は 482 である。数表中の N は比例算出の基礎となる回答者総数を表している。
- (2) 個々の選択肢比率を合算する場合は、個々の回答数の合計を N で除して百分率を求め、小数点第 2 位を四捨五入した。このため、個々の比率の合計が 100%にならない場合がある。
- (3) アンケートへの回答は、単数回答と複数回答を求めた設問があり、複数回答を求めた設問では、比率の合計が 100%を超える。
- (4) 「その他記述」および「自由回答」に関しては、紙面の都合上、主な内容を集約、抜粋して掲載した。

■回答者属性

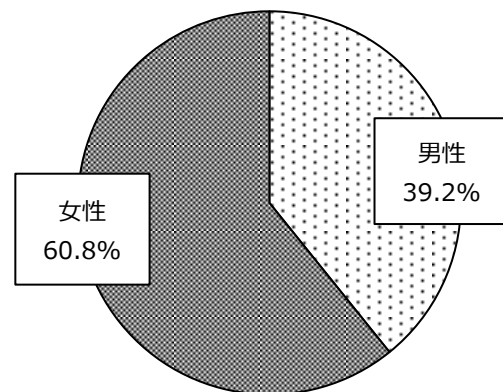
居住区別		回答数	構成比
1	堺区	95	19.7%
2	中区	69	14.3%
3	東区	49	10.2%
4	西区	81	16.8%
5	南区	80	16.6%
6	北区	91	18.9%
7	美原区	17	3.5%
計		482	100.0%

居住区別



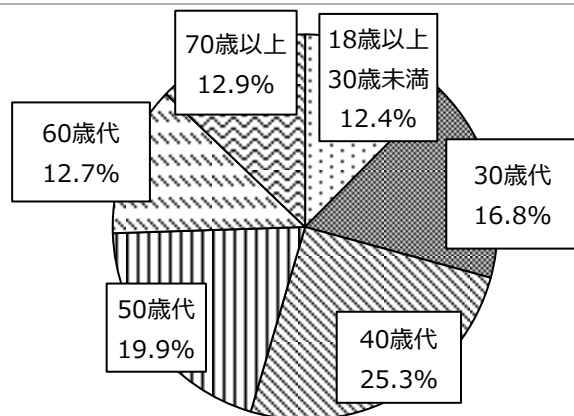
性別

性別		回答数	構成比
1	男性	189	39.2%
2	女性	293	60.8%
計		482	100.0%



年齢層別

年齢層別		回答数	構成比
1	18歳以上30歳未満	60	12.4%
2	30歳代	81	16.8%
3	40歳代	122	25.3%
4	50歳代	96	19.9%
5	60歳代	61	12.7%
6	70歳以上	62	12.9%
計		482	100.0%



■ 調査結果

1. 自転車の利用環境（「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」）について

（1）自転車「利用促進」について

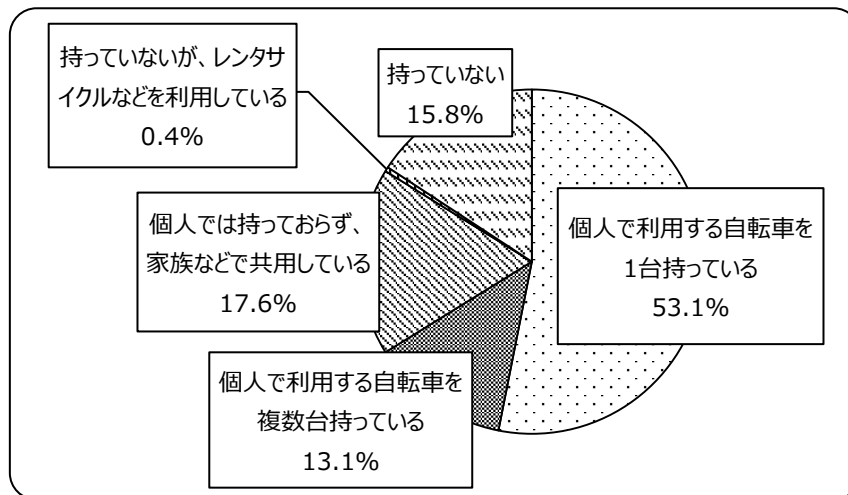
＜自転車の保有台数＞

問 1. 自転車を持っていますか。

【選択は 1 つ】

「個人で利用する自転車を 1 台持っている」が 53.1%、「個人で利用する自転車を複数台持っている」が 13.1%、「個人では持っておらず、家族などで共有している」が 17.6%であり、約 8 割（83.8%）の方が何らかの形で自転車を保有していることがわかる。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	個人で利用する自転車を1台持っている	256	53.1%
2	個人で利用する自転車を複数台持っている	63	13.1%
3	個人では持っておらず、家族などで共有している	85	17.6%
4	持っていないが、レンタサイクルなどを利用している	2	0.4%
5	持っていない	76	15.8%
	計（回答総数）	482	100.0%



「自転車の利用頻度」

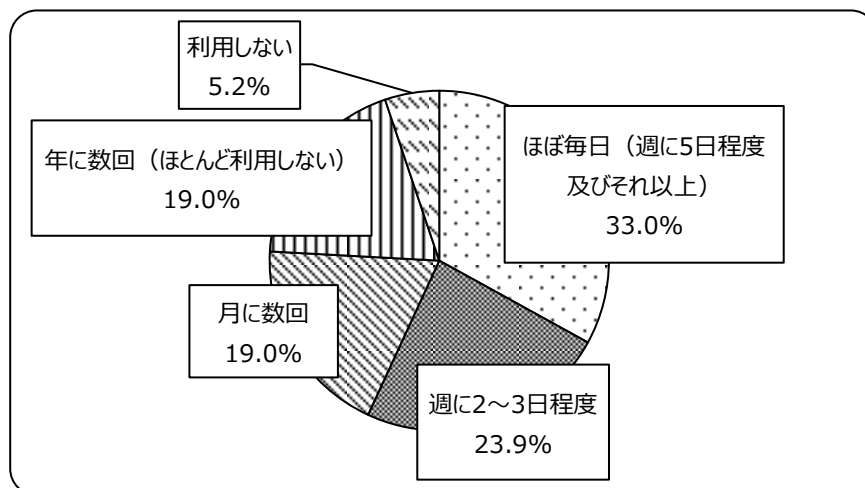
問 2. 問 1 で「1 個人で利用する自転車を 1 台持っている」「2 個人で利用する自転車を複数台持っている」「3 個人では持っておらず、家族などで共用している」「4 持っていないが、レンタサイクルなどを利用している」と回答された方に伺います。

あなたはどれくらいの頻度で自転車を利用しますか。

【選択は 1 つ】

「ほぼ毎日（週に 5 日程度及びそれ以上）」が 33.0%、「週に 2～3 日程度」が 23.9%であり、約 6 割（56.9%）の方が恒常的に利用している。また、「月に数回」が 19.0%、「年に数回（ほとんど利用しない）」が 19.0%であり、約 4 割（38.0%）の方は利用頻度は低い。

	選択項目 (N=406)	回答数	構成比
1	ほぼ毎日（週に5日程度及びそれ以上）	134	33.0%
2	週に2～3日程度	97	23.9%
3	月に数回	77	19.0%
4	年に数回（ほとんど利用しない）	77	19.0%
5	利用しない	21	5.2%
	計（回答総数）	406	100.0%



「自転車の利用方法」

問 3. 問 2 で「1 ほぼ毎日（週に 5 日程度及びそれ以上）」「2 週に 2～3 日程度」「3 月に数回」「4 年に数回（ほとんど利用しない）」と回答された方に伺います。

自転車をどのように利用していますか。

【複数選択可：いくつでも】

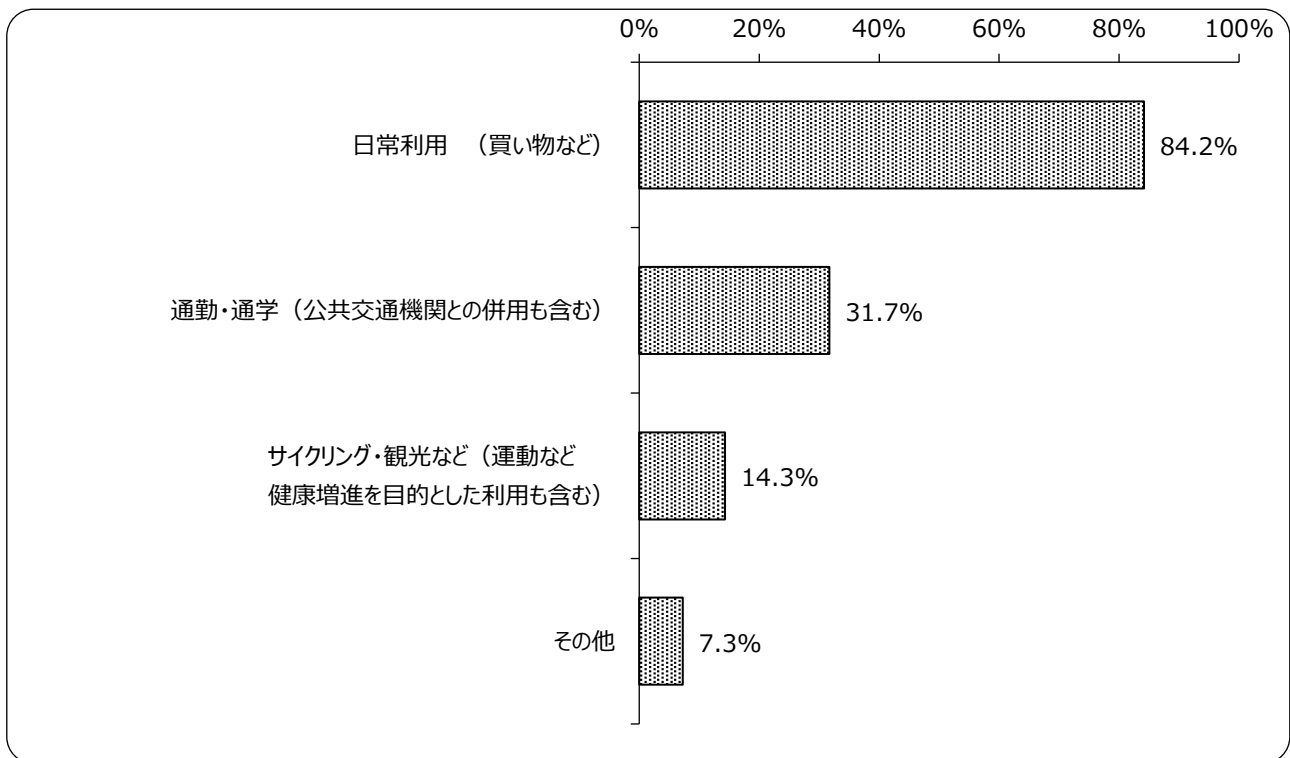
「日常利用（買い物など）」が 84.2%と、自転車を利用する方の主な目的であることがわかる。

	選択項目（N=385）	回答数	回答数/N
1	日常利用（買い物など）	324	84.2%
2	通勤・通学（公共交通機関との併用も含む）	122	31.7%
3	サイクリング・観光など（運動など健康増進を目的とした利用も含む）	55	14.3%
4	その他	28	7.3%

「4 その他」

【主な回答】

- 子どもの園、習い事等への送迎
- 通院
- 交通が不便な場所へ向かうとき



「堺市シェアサイクル実証実験の認知度と利用実績」

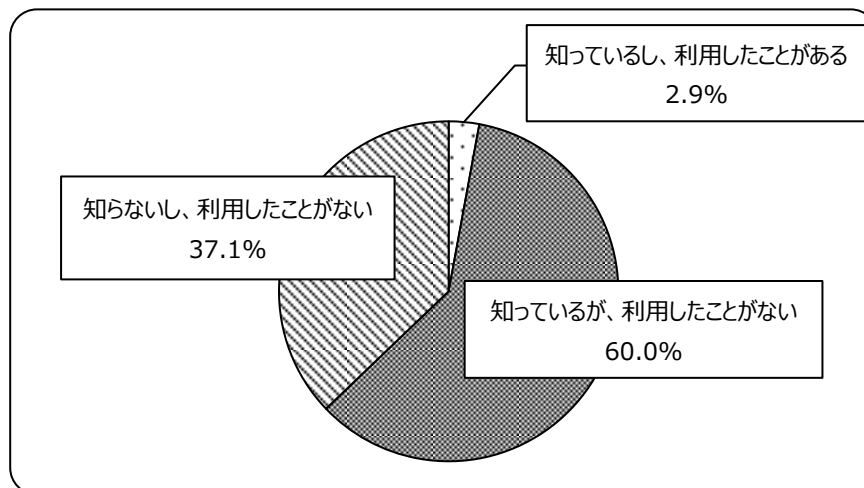
問 4. 「堺市シェアサイクル実証実験」を知っていますか。

【選択は 1 つ】

「知っているが、利用したことがない」が 60.0%、「知っているし、利用したことがある」が 2.9%と、「堺市シェアサイクル実証実験」を知っている方は約 6 割（62.9%）である。

「知らないし、利用したことがない」が 37.1%であったため、利用者の増加及び認知度を高めるために広報などで周知を行う。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	知っているし、利用したことがある	14	2.9%
2	知っているが、利用したことがない	289	60.0%
3	知らないし、利用したことがない	179	37.1%
	計（回答総数）	482	100.0%



「堺市シェアサイクル実証実験の利用希望」

問 5. 問 4 で「2 知っているが、利用したことがない」「3 知らないし、利用したことがない」と回答された方に伺います。
 今後利用したいと思いますか。 【選択は 1 つ】

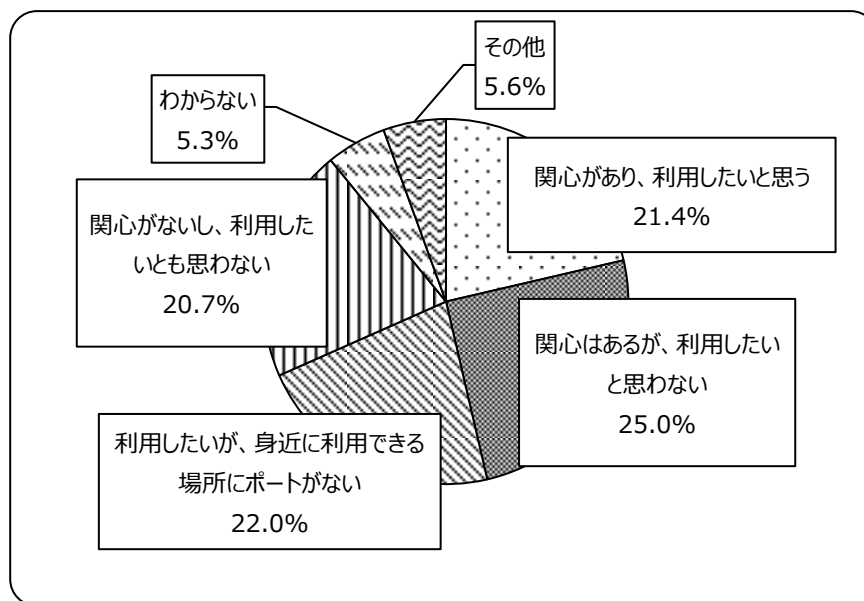
「関心はあるが、利用したいと思わない」が 25.0%、「利用したいが、身近に利用できる場所にポートがない」が 22.0%、「関心があり、利用したいと思う」が 21.4%と、約 7 割（68.4%）の方が関心を持っており、うち今後の利用について約 4 割（43.4%）の方が利用したいと考えていることがわかる。

	選択項目（N=468）	回答数	構成比
1	関心があり、利用したいと思う	100	21.4%
2	関心はあるが、利用したいと思わない	117	25.0%
3	利用したいが、身近に利用できる場所にポートがない	103	22.0%
4	関心がないし、利用したいとも思わない	97	20.7%
5	わからない	25	5.3%
6	その他	26	5.6%
	計（回答総数）	468	100.0%

[6 その他]

【主な回答】

- 電動自転車・自動車を保有しているため、利用する機会がない。
- 自転車に乗れない。
- 子乗せ自転車がない、自分の使いたい場所にポートがない等、利用環境が整っていない。



「シェアサイクルの利便性向上」

問 6. 現在、シェアサイクルポートを拡充しています。今後、どのような場所に設置されていると利用しやすい、または利用してみたいと感じますか。 【複数選択可：いくつでも】

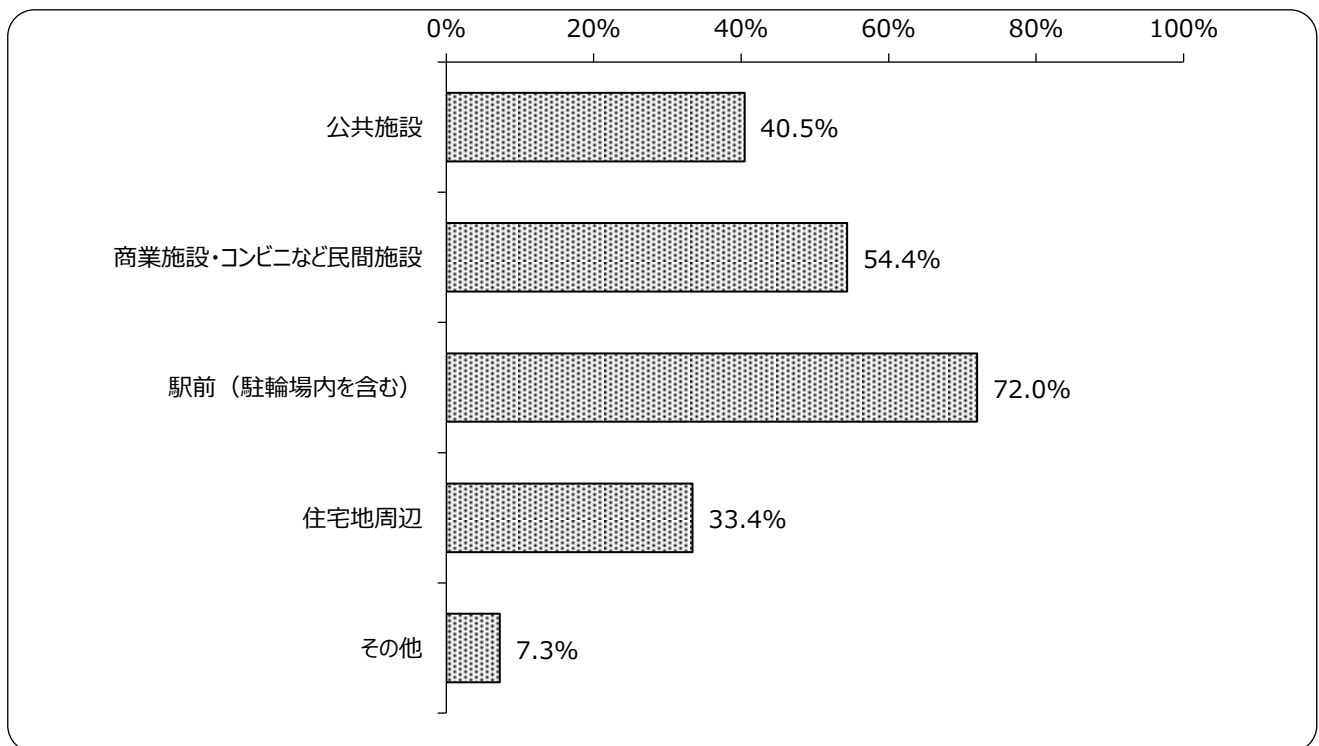
「駅前（駐輪場内を含む）」が72.0%、「商業施設・コンビニなど民間施設」が54.4%、「公共施設」が40.5%、「住宅地周辺」が33.4%であり、「駅前（駐輪場内を含む）」のシェアサイクルポートが拡充されると、利用しやすい、または利用してみたいと感じる方が多いことがわかる。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	公共施設	195	40.5%
2	商業施設・コンビニなど民間施設	262	54.4%
3	駅前（駐輪場内を含む）	347	72.0%
4	住宅地周辺	161	33.4%
5	その他	35	7.3%

[5 その他]

【主な回答】

- 学校（大学含む）
- バス停留所付近
- 観光地（公園含む）



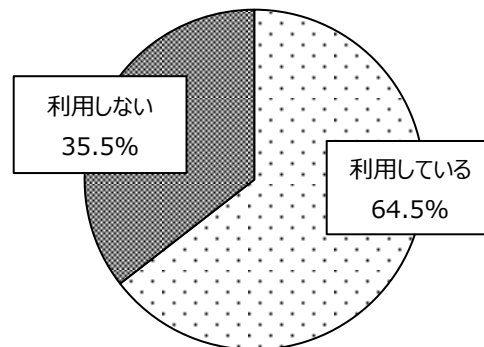
(2)「安全利用」について

問 7. 普段から自転車を利用されていますか。

【選択は 1 つ】

「利用している」が 64.5%、「利用しない」が 35.3%であり、6 割以上の方が普段から自転車を利用していることがわかる。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	利用している	311	64.5%
2	利用しない	171	35.5%
	計 (回答総数)	482	100.0%

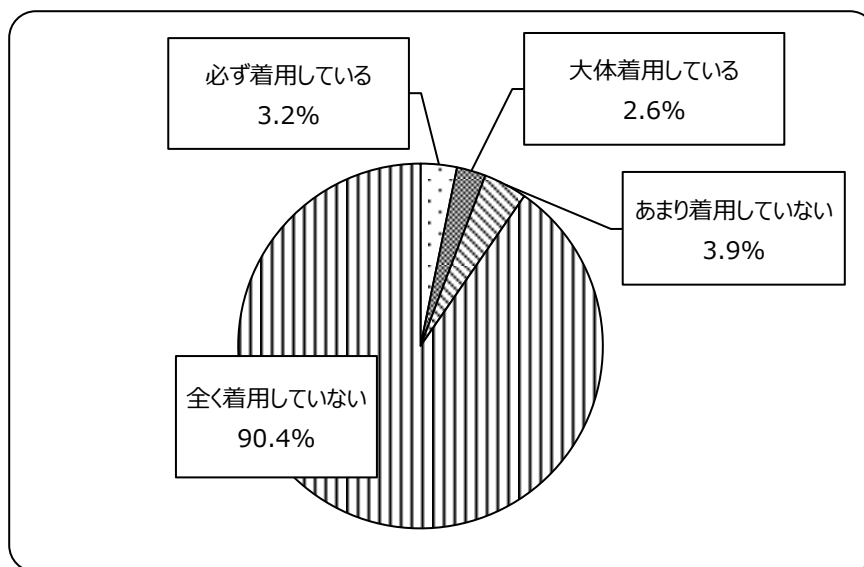


「ヘルメットの着用状況」

問 8. 問 7 で「1 利用している」と回答された方に伺います。日頃、自転車を利用する際にヘルメットを着用していますか。【選択は 1 つ】

「全く着用していない」が全体の約 9 割（90.4%）と高い割合であることがわかる。また、「必ず着用している」が 3.2%、「大体着用している」が 2.6%と、普段からヘルメットを着用している方は 5.8%と少ないため、全自転車利用者への乗車用ヘルメット着用について広報・周知する必要がある。

	選択項目（N=311）	回答数	構成比
1	必ず着用している	10	3.2%
2	大体着用している	8	2.6%
3	あまり着用していない	12	3.9%
4	全く着用していない	281	90.4%
	計（回答総数）	311	100.0%



「自転車保険の加入状況」

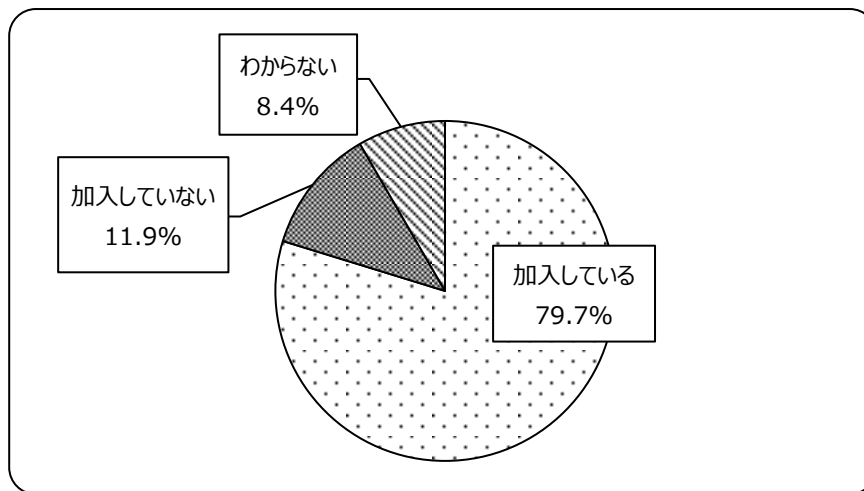
問 9. 問 7 で「1 利用している」と回答された方に伺います。自転車を利用中に加害事故を起こした場合の被害者への賠償に備えた保険（いわゆる自転車保険または個人賠償責任保険など）に加入していますか。

※平成 28 年 7 月より大阪府内で自転車を利用する場合、保険への加入が義務化されました。

【選択は 1 つ】

保険への加入が義務化されているにもかかわらず、「加入していない」が 11.9%であるため、保険加入の周知がさらに必要である。

	選択項目（N=311）	回答数	構成比
1	加入している	248	79.7%
2	加入していない	37	11.9%
3	わからない	26	8.4%
	計（回答総数）	311	100.0%



「自転車歩道通行可の標識走行」

問 10. 問 7 で「1 利用している」と回答された方に伺います。車の仲間である自転車が歩道を通行することが出来るのは、「自転車歩道通行可」の標識がある場所だけです。あなたは普段、この標識があることを意識して通行していますか。

※但し、13 歳未満の方や 70 歳以上の方、または身体の不自由な方が自転車を運転するときは例外的に通行できます。また工事などで車道走行できない場合なども通行できます。【選択は 1 つ】

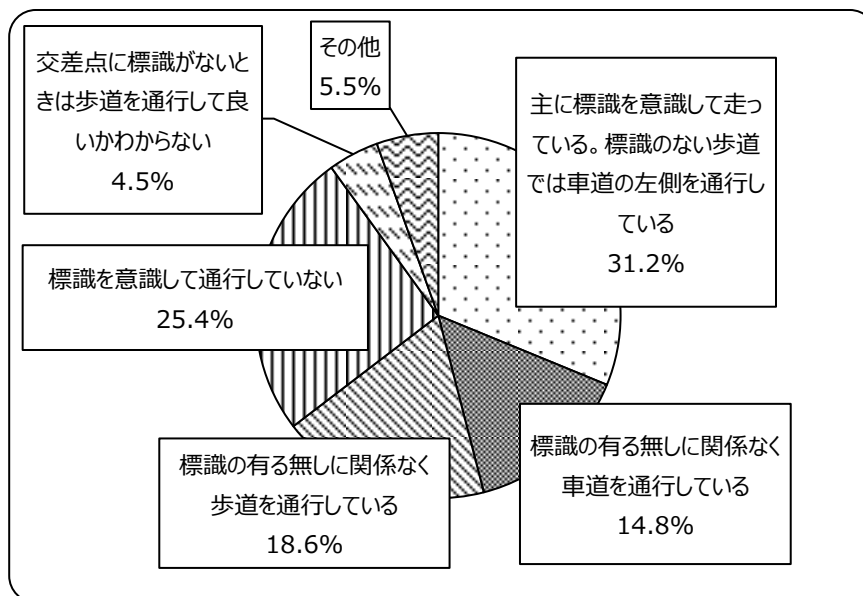
「主に標識を意識して走っている。標識のない歩道では車道の左側を通行している」と回答した方が 31.2%と最も多かったものの、次ぐ 25.4%が「標識を意識して通行していない」と回答していることから、引き続き交通ルール啓発を行う必要がある。

	選択項目 (N=311)	回答数	構成比
1	主に標識を意識して走っている。標識のない歩道では車道の左側を通行している	97	31.2%
2	標識の有る無しに関係なく車道を通行している	46	14.8%
3	標識の有る無しに関係なく歩道を通行している	58	18.6%
4	標識を意識して通行していない	79	25.4%
5	交差点に標識がないときは歩道を通行して良いかわからない	14	4.5%
6	その他	17	5.5%
	計 (回答総数)	311	100.0%

[6 その他]

【主な回答】

- 通行する危険度に応じて、車道、歩道の通行を判断している。
- 道の狭い車通りの多い道などは歩道を走っている。
- 標識は理解しているが車道を走るのは怖く、歩道を通行していることが多い。



「自転車のあおり運転」

問 11. 令和 2 年 6 月 30 日に道路交通法が改正され、自転車にも「妨害運転」（「あおり運転」）として、罰せられるようになりました。次のような行為が自転車の「あおり運転」に当たります。

・逆走して進路をふさぐ ・急に割り込む（進路変更） ・幅寄せ ・不必要な急ブレーキ

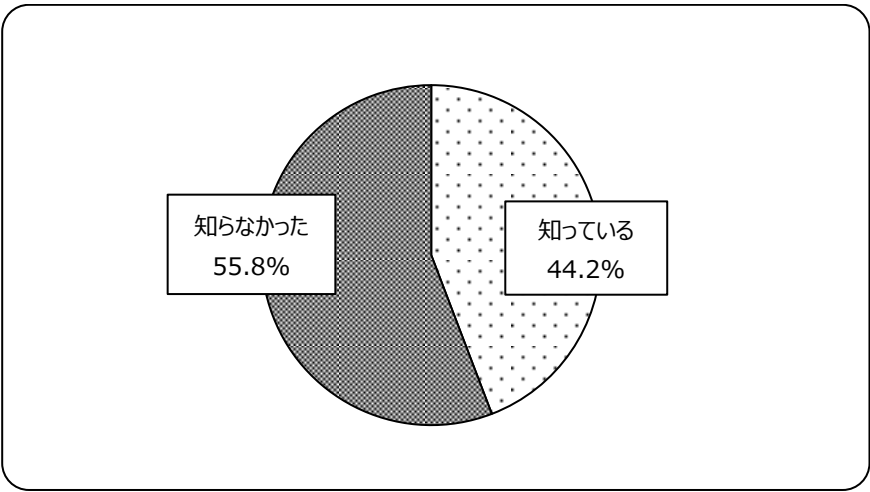
・車間距離の不保持 ・執拗にベルを鳴らす

このことを知っていましたか。

【選択は 1 つ】

「知らなかった」が 55.8%と、「知らなかった」と回答した方が全体の半分以上を占めており、引き続き啓発を行う必要がある。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	知っている	213	44.2%
2	知らなかった	269	55.8%
	計（回答総数）	482	100.0%



「ルール・マナーの順守について」

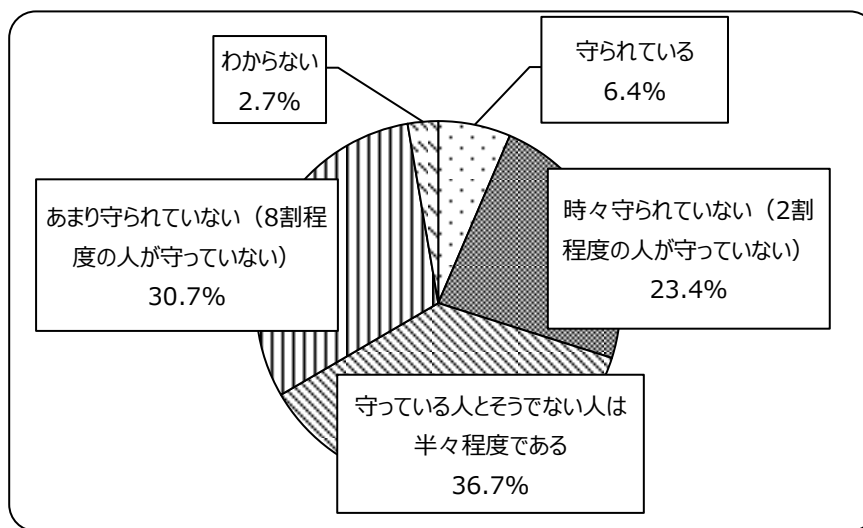
問 12. 日常生活において、街中で見て感じる自転車の交通ルール・マナーについて伺います。

自転車乗車中の交通ルール・マナーが守られていると思いますか。

【選択は 1 つ】

「守っている人とそうでない人は半々程度である」、「あまり守られていない（8 割程度の人が守っていない）」が 67.4%と全体の約 7 割を占めていることから、未だ交通ルール・マナーが守られている状況にはないため、今後も啓発等を行う必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	守られている	31	6.4%
2	時々守られていない（2割程度の人が守っていない）	113	23.4%
3	守っている人とそうでない人は半々程度である	177	36.7%
4	あまり守られていない（8割程度の人が守っていない）	148	30.7%
5	わからない	13	2.7%
	計（回答総数）	482	100.0%



「ルール・マナーの順守できていない項目について」

問 13. 問 12 で「2 時々守られていない（2 割程度の人が守っていない）」「3 守っている人とそうでない人は半々程度である」「4 あまり守られていない（8 割程度の人が守っていない）」と回答された方に伺います。
それは具体的にどのような交通ルール・マナーのことですか。 【複数回答可：いくつでも】

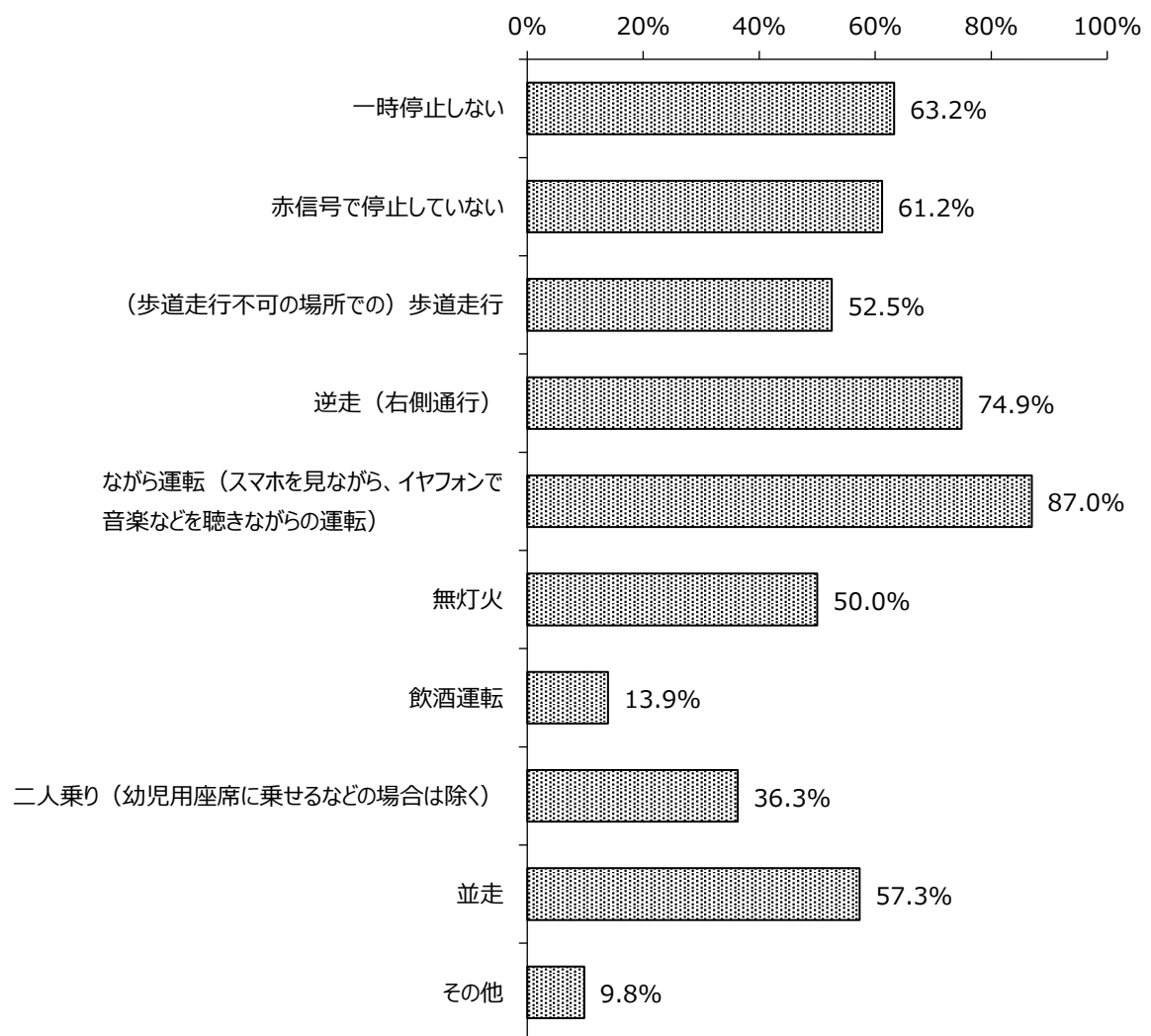
「ながら運転（スマホを見ながら、イヤフォンで音楽などを聴きながらの運転）」が 87.0%と最も多く、次いで「逆走（右側通行）」が 74.9%であり、今後も交通ルール・マナーの順守のための啓発等が必要である。

	選択項目（N=438）	回答数	回答数/N
1	一時停止しない	277	63.2%
2	赤信号で停止していない	268	61.2%
3	（歩道走行不可の場所での）歩道走行	230	52.5%
4	逆走（右側通行）	328	74.9%
5	ながら運転（スマホを見ながら、イヤフォンで音楽などを聴きながらの運転）	381	87.0%
6	無灯火	219	50.0%
7	飲酒運転	61	13.9%
8	二人乗り（幼児用座席に乘せるなどの場合は除く）	159	36.3%
9	並走	251	57.3%
10	その他	43	9.8%

[10 その他]

【主な回答】

- 傘差し運転、固定具を使用した傘差し運転
- 歩行者に対する幅寄せ
- 後方を確認せずに、斜めに横断する。



「安全教育や啓発事業の必要性について」

問 14. 自転車のルール・マナーを順守してもらうためには、どのような安全教育や啓発などが必要だと思いますか。

【複数回答可：いつでも】

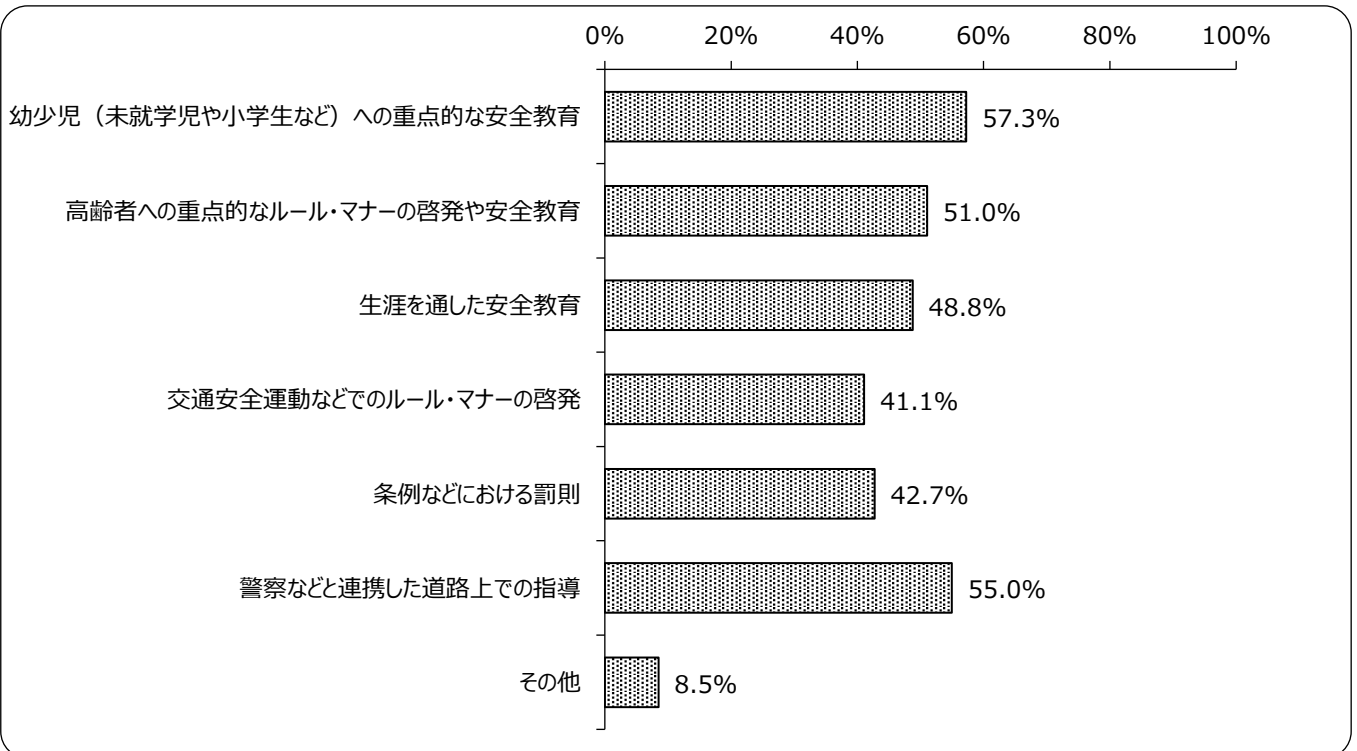
最も多かったのが「幼少児（未就学児や小学生など）への重点的な安全教育」（57.3%）、次いで「警察などと連携した道路上での指導」（55.0%）であり、今後も警察等と連携した指導、啓発を行う。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	幼少児（未就学児や小学生など）への重点的な安全教育	276	57.3%
2	高齢者への重点的なルール・マナーの啓発や安全教育	246	51.0%
3	生涯を通じた安全教育	235	48.8%
4	交通安全運動などでのルール・マナーの啓発	198	41.1%
5	条例などにおける罰則	206	42.7%
6	警察などと連携した道路上での指導	265	55.0%
7	その他	41	8.5%

[7 その他]

【主な回答】

- テレビ、ネット媒体からの啓発
- 中高生への学校での指導
- 学校の先生の増員、見守り運動の強化、警察および青色灯パトロールカーでの啓発



(3) 自転車「通行環境」について

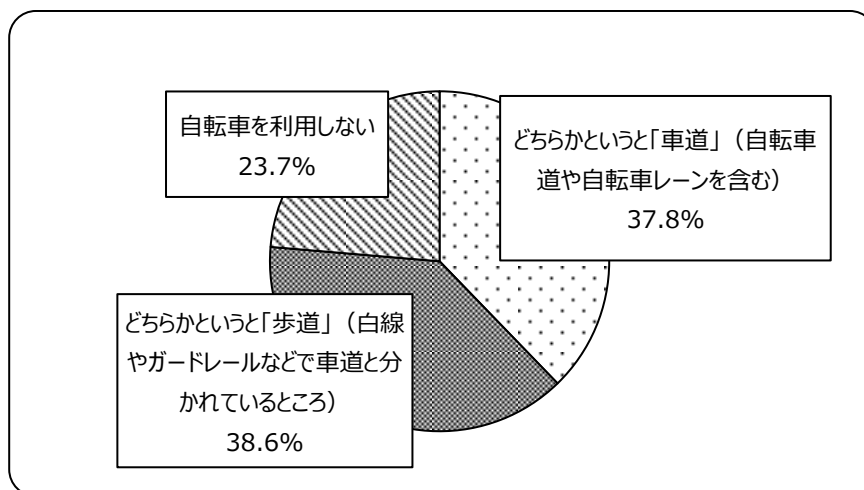
≪自転車の通行位置≫

問 15. あなたは、自転車で主にどこを通行していますか。

【選択は 1 つ】

どちらかというと「車道」を通行する方の割合は 37.8%（令和 3 年度 36.5%）、どちらかというと「歩道」を通行する方の割合は 38.6%（令和 3 年度 39.2%）となっている。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	どちらかというと「車道」(自転車道や自転車レーンを含む)	182	37.8%
2	どちらかというと「歩道」(白線やガードレールなどで車道と分かれているところ)	186	38.6%
3	自転車を利用しない	114	23.7%
	計 (回答総数)	482	100.0%



「自転車通行におけるルール・マナー」

問 16. 問 15 で「1 どちらかというと「車道」」「2 どちらかというと「歩道」と回答された方に伺います。
 自転車に乗るときのルールとして次の 2 つのルールを知っていますか。

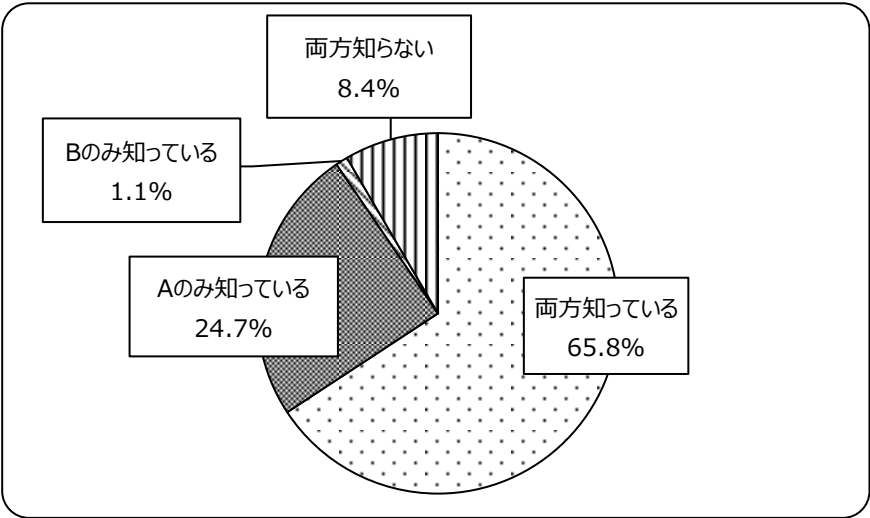
A.自転車は、車道の左側を通行（左側通行）する。

B.自転車は、原則車道通行だが、「自転車歩道通行可」の標識のある歩道を通行する際は、車道寄りを徐行しなければならない。また、歩行者優先のため、その通行を妨げることになる場合は、一旦停止をしなければならない。

【選択は 1 つ】

「両方知っている」（65.8%）、「A のみ知っている」（24.7%）と「B のみ知っている」（1.1%）を合わせると 91.6%（令和 3 年度 89.6%）の方が自転車は原則車道通行であることを知っている。一方、「両方知らない」と回答した方が 8.4%（令和 3 年度 10.4%）であり、引き続き周知・啓発を行う。

	選択項目（N=368）	回答数	構成比
1	両方知っている	242	65.8%
2	Aのみ知っている	91	24.7%
3	Bのみ知っている	4	1.1%
4	両方知らない	31	8.4%
	計（回答総数）	368	100.0%



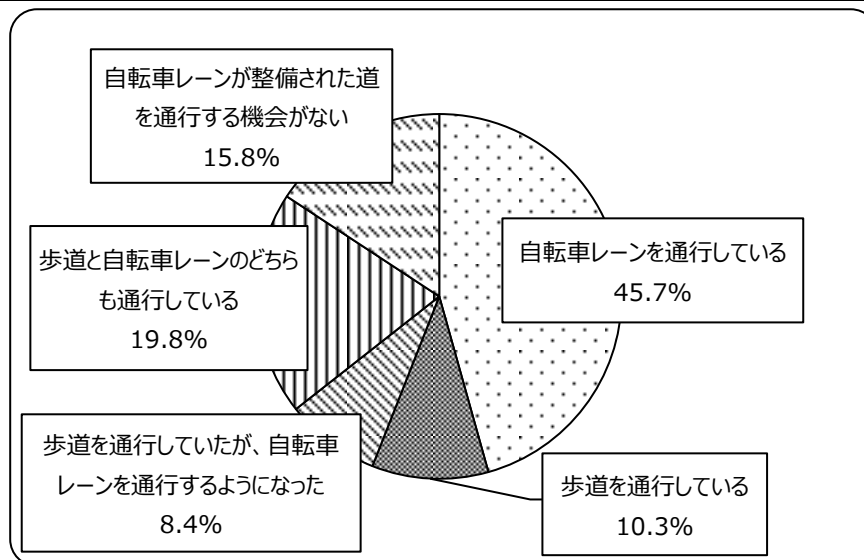
「自転車レーンの通行頻度」

問 17. 問 15 で「1 どちらかというと「車道」」「2 どちらかというと「歩道」」と回答された方に伺います。

本市では車道に青色サインを施した自転車レーンの整備を推進しています。あなたは、整備された自転車レーンを通行するようになりましたか。 【選択は 1 つ】

「自転車レーンを通行している」方の割合は 45.7%、「歩道を通行していたが、自転車レーンを通行するようになった」方の割合は 8.4%であり、合わせると 54.1%（令和 3 年度 54.8%）の人が自転車レーンを通行している。一方、自転車レーン整備後も「歩道を通行している」方の割合は 10.3%、「歩道と自転車レーンのどちらも通行している」方の割合は 19.8%であり、合わせると 30.1%（令和 3 年度 29.6%）の人が自転車レーン整備後も歩道を通行している。

	選択項目（N=368）	回答数	構成比
1	自転車レーンを通行している	168	45.7%
2	歩道を通行している	38	10.3%
3	歩道を通行していたが、自転車レーンを通行するようになった	31	8.4%
4	歩道と自転車レーンのどちらも通行している	73	19.8%
5	自転車レーンが整備された道を通行する機会がない	58	15.8%
	計（回答総数）	368	100.0%



「生活道路における自転車通行環境整備について」

問 18. 市内の生活道路では、自転車の逆走や夜間の無灯火などが多いことから、左側通行などの走行マナーの向上を図ることで事故防止につながると考えています。

あなたは、生活道路において自転車の左側通行を促進する路面表示により、自転車通行環境を整備することについてどうお考えですか。 【選択は 1 つ】

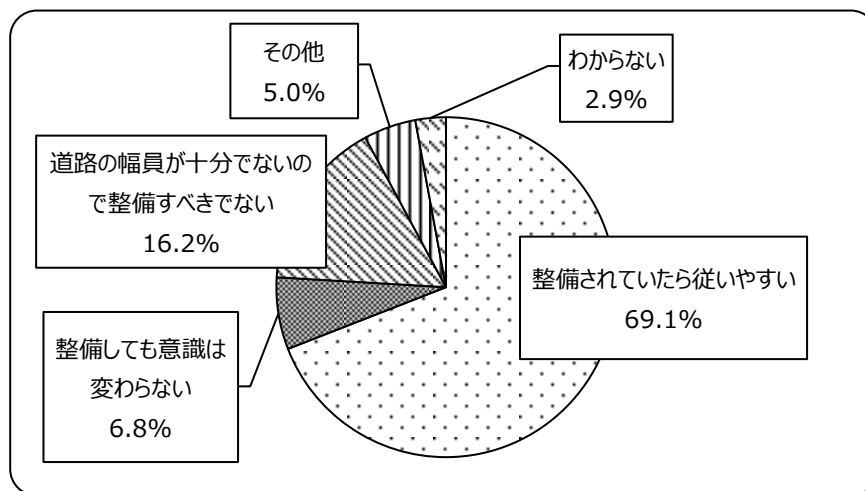
「整備されていたら従いやすい」と回答した方が 69.1%に対して、「整備しても意識は変わらない」と「道路の幅員が十分でないので整備すべきでない」と回答した方は合わせて 23.0%であり、生活道路における自転車通行環境整備について肯定的に考えている方が多い。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	整備されていたら従いやすい	333	69.1%
2	整備しても意識は変わらない	33	6.8%
3	道路の幅員が十分でないので整備すべきでない	78	16.2%
4	その他	24	5.0%
5	わからない	14	2.9%
	計 (回答総数)	482	100.0%

[4 その他]

【主な回答】

- 整備するべきであるが、道路の幅員が十分でないので、自転車にとって危険である。
- 整備しても、そもそも道路の幅員が狭いと危険である。
- 整備されていても道が狭くて結局通り辛い道が多いと思う。

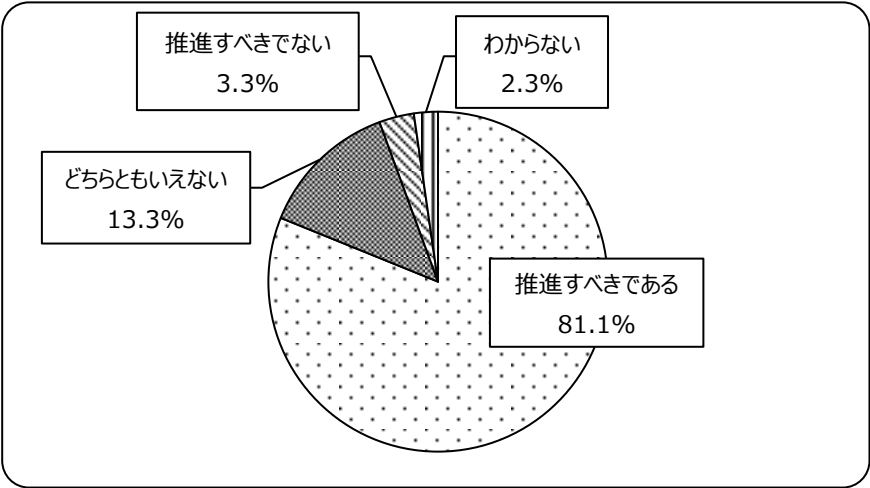


「自転車通行環境整備の推進について」

問 19. あなたは、今後も自転車道や自転車レーンなどの自転車通行環境の整備をすることについてどうお考えですか。 【選択は 1 つ】

「推進すべきである」と考えている方が令和 3 年度の 81.7%に対して、令和 4 年度は 81.1%、「推進すべきでない」と考えている方は令和 3 年度の 2.1%に対して、令和 4 年度は 3.3%であり、ともにほぼ横ばいである。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	推進すべきである	391	81.1%
2	どちらともいえない	64	13.3%
3	推進すべきでない	16	3.3%
4	わからない	11	2.3%
	計 (回答総数)	482	100.0%



(4)「駐輪環境」について

≪駅前放置自転車台数について≫

問 20. あなたが普段よく利用する（目にする）駅前の歩道及び車道について、放置自転車が何台あるイメージをお持ちですか。

選択肢 4 を選択した場合は、具体的な場所をお書きください。

【選択は 1 つ】

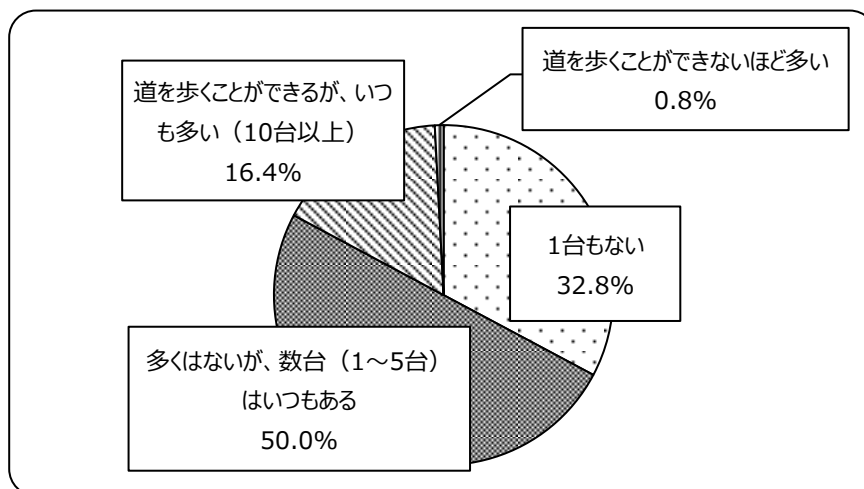
「1 台もない」が 32.8%、「多くはないが、数台（1～5 台）はいつもある」が 50.0%であり、約 8 割（82.8%）の方が駅前の歩道及び車道について放置自転車が少ないイメージを持っていることがわかる。しかしながら、「道を歩くことができるが、いつも多い（10 台以上）」が 16.4%、「道を歩くことができないほど多い」も 0.8%となっており、未だ常態的に自転車が放置されている場所があることから、今後もそのような場所を中心に対策を行う。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	1台もない	158	32.8%
2	多くはないが、数台（1～5台）はいつもある	241	50.0%
3	道を歩くことができるが、いつも多い（10台以上）	79	16.4%
4	道を歩くことができないほど多い	4	0.8%
	計（回答総数）	482	100.0%

[4 道を歩くことができないほど多い（具体的な場所）]

【回答一覧】

- プラットプラット前
- 泉ヶ丘コノミヤ横
- 大規模な駅前



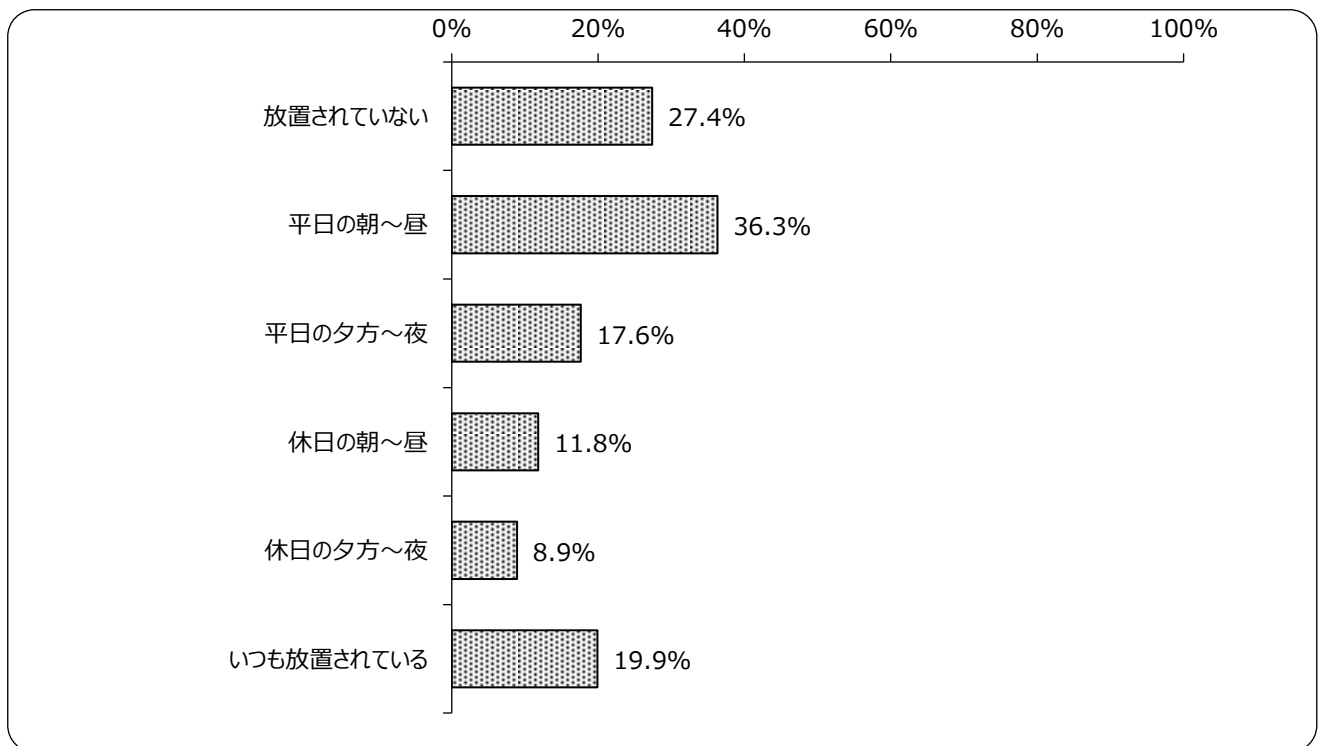
「駅前」の放置自転車状況時間帯について

問 21. 堺市内の各駅前の歩道及び車道について、特に放置自転車が多い時間帯はいつだと思いますか。

【複数選択可：いくつでも】

「平日の朝～昼」が 36.3%、「平日の夕方～夜」が 17.6%、「休日の朝～昼」が 11.8%、「休日の夕方～夜」が 8.9%、となっており、休日よりも平日の方が、また夜間よりも日中の方が、放置自転車が多いと認識していることがわかる。なお、「放置されていない」は 27.4%で、「いつも放置されている」は 19.9%となっており、「放置されていない」が 7.5 ポイント上回っている。

	選択項目 (N=482)	回答数	回答数/N
1	放置されていない	132	27.4%
2	平日の朝～昼	175	36.3%
3	平日の夕方～夜	85	17.6%
4	休日の朝～昼	57	11.8%
5	休日の夕方～夜	43	8.9%
6	いつも放置されている	96	19.9%



「駅前駐輪場について」

問 22. 堺市内の各駅前について、駐輪場は充足していると感じますか。

選択肢 2 を選択した場合は、具体的な駅名などをお書きください。

【選択は 1 つ】

「充足している」が 80.5%となっており、多くの方が各駅前の駐輪場は充足していると認識していることがわかる。一方で「充足していない」が 19.5%あり、最も回答が多かったのが堺東駅で、次いで中百舌鳥（なかもず）駅、堺駅となっている。

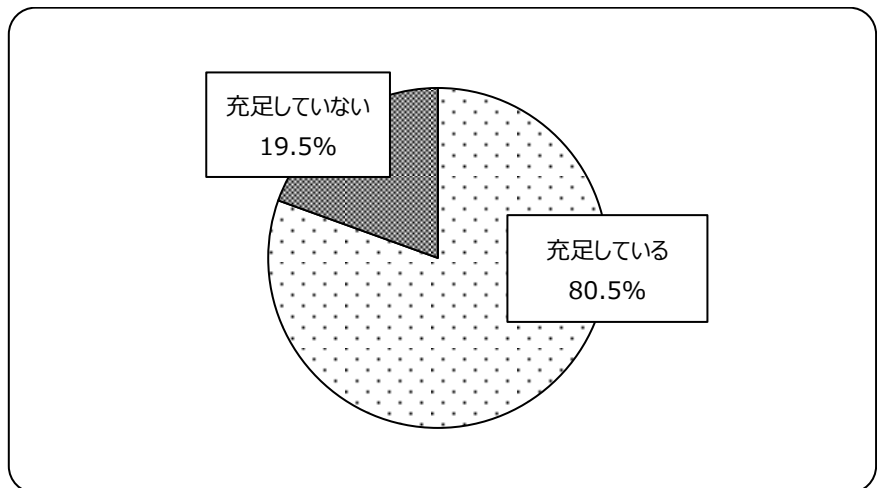
堺東駅は駅改札より 200m 以内にある駐輪場が少なく、駅前に新たな駐輪場用地を確保することが困難なことから活用されていない民有地の利活用など新たな対策を検討する必要がある。また中百舌鳥（なかもず）駅は駅隣接の駐輪場に定期利用希望者が集中し、定期利用待機者が多いことが課題である。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	充足している	388	80.5%
2	充足していない	94	19.5%
	計（回答総数）	482	100.0%

[2 充足していない（具体的な駅名）]

【回答一覧】（回答数が多かった順）

- 堺東
- 中百舌鳥（なかもず）
- 堺
- 泉ヶ丘
- 三国ヶ丘
- 北野田
- 新金岡
- 初芝
- 拇・美木多
- 七道
- 萩原天神
- 諏訪ノ森
- 深井
- 堺市
- 浜寺公園
- 上野芝
- 鳳
- 北花田
- 宿院
- 阪堺線の停留場



≪駐輪場のサービスについて≫

問 23. 本市の駐輪場に希望するサービスはありますか。

【複数選択可：いつでも】

「短時間（1～2 時間程度）無料駐輪場の設置」が 73.4%と最も多く、駅周辺の商業施設や店舗への買い物など、駐輪時間が比較的短時間で済む方向けの駐輪場が求められていることがわかる。次いで「利用料金などのキャッシュレス化」が 50.4%となっているほか、「定期申請のオンライン化」が 30.3%、「駐輪場の無人化（機械化）」も 22.8%であることから、支払い方法の多様化だけでなく、非接触型サービスのニーズもあることがわかる。

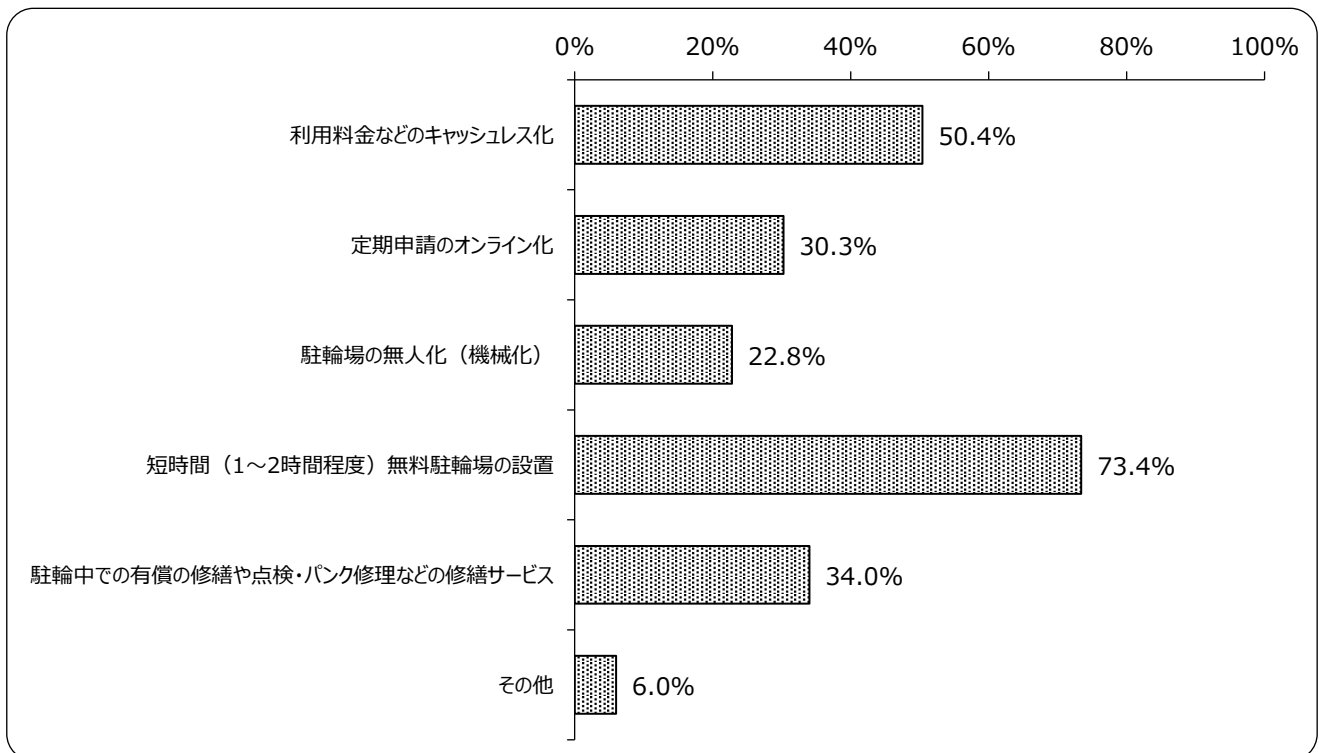
また、「駐輪場での有償の修繕や点検・パンク修理などの修繕サービス」も 34.0%となっており、駐輪場における付加価値も求められていることから、多様な利用形態に対応できる駐輪場をめざす必要がある。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	利用料金などのキャッシュレス化	243	50.4%
2	定期申請のオンライン化	146	30.3%
3	駐輪場の無人化（機械化）	110	22.8%
4	短時間（1～2時間程度）無料駐輪場の設置	354	73.4%
5	駐輪中での有償の修繕や点検・パンク修理などの修繕サービス	164	34.0%
6	その他	29	6.0%

〔6 その他〕

【主な回答】

- 駐輪場の無料化
- 電動自転車やタイヤの大きい自転車などが停めやすい駐輪場の整備
- 駅や商業施設に近接する利便性の高い駐輪場の整備



「本市の自転車施策に対する満足度及び自由意見など」

問 24. 本市での自転車の利用環境、安全利用、自転車の通行環境及び駐輪環境などについて、以下の項目に対する満足度をお答えください。また、ご意見がございましたらご自由にお書きください。

【各項目】

① 利用促進

⇒シェアサイクルなどの貸自転車が使いやすい環境やマイ自転車（※個人などで所有している自転車）においても通勤、通学や観光利用など手軽に楽しく自転車を利用できる環境ですか。

② 安全利用

⇒信号を守り、左側通行するなど自転車の交通ルール・マナーが順守されている状況ですか。

③ 通行環境

⇒あなたがお住まいの地域の道路は、自転車で走りやすい状況ですか。

④ 駐輪環境

⇒通勤通学時などで利用する駅前駐輪場は停めたいときに止められるなど使いやすい状況ですか。

【選択肢は各項目 1 つ：自由記述】

①利用促進の満足度は、「おおむね満足している」及び「満足している」を合計して約 4 割（42.1%）の方が満足していることが分かる。一方で、「あまり満足していない」及び「不満がある」を合計して約 2 割（16.8%）の方が、現状の利用促進では不十分であることもわかる。

②安全利用の満足度は、「どちらともいえない」、「あまり満足していない」が 57.2%と全体の半分以上を占めていることから、今後も継続して自転車の安全利用について、啓発等を行う必要がある。

③通行環境の満足度は、「おおむね満足している」及び「満足している」を合計して約 3 割（33.6%）の方が満足していることがわかる。一方で、「不満がある」及び「あまり満足していない」を合計して約 4 割（39.3%）の方が、通行環境に満足していない。

④駐輪環境の満足度は、「おおむね満足している」が 35.1%、「満足している」が 12.0%であり、約 5 割（47.1%）の方が満足していることがわかる。駐輪場のキャッシュレス化など、多様な利用形態に対応できる駐輪場をめざし、より一層利用者サービスの向上に努める。

選択項目（N=482）	満足している	おおむね満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	不満がある	計（回答総数）
①利用促進	41 8.5%	162 33.6%	198 41.1%	62 12.9%	19 3.9%	482 100.0%
②安全利用	19 3.9%	123 25.5%	140 29.0%	136 28.2%	64 13.3%	482 100.0%
③通行環境	23 4.8%	139 28.8%	131 27.2%	115 23.9%	74 15.4%	482 100.0%
④駐輪環境	58 12.0%	169 35.1%	142 29.5%	75 15.6%	38 7.9%	482 100.0%

【「①利用促進」についての主な回答一覧】

- シェアサイクルの定期券発売。
- シェアサイクルの月単位の定額制プラン導入。
- シェアサイクルをより安くする（高いので別の交通機関に変えた）。
- シェアサイクルを短時間利用時に無料化。
- 身近に自転車を返せればもっとシェアサイクルが普及するかも。
- 返却しようとするポートが満車で、他のポートがとても遠くて困った。
- 駅だけでなく住宅地内にもシェアサイクルのポートを設置してほしい。
- シェアサイクル等レンタサイクルは、もっと PR し、利用促進を図るべき。
- シェアサイクルは市外の方向けと思う、普段使いするようなものではないように感じる。
- 百舌鳥古墳、古市古墳など観光に自転車を使えるようにする。
- 自転車のサブスクリプション（1 台の自転車を長く使えるような仕組み）。
- 自転車施策で堺のイメージアップを図る。
- シマノと市でタイアップして事業をする。
- 自転車の販売時にリサイクル・処分代も含んだ価格で販売。
- ふるさと納税の返礼品に堺市限定の自転車を作成する。

【「②安全利用」についての主な回答一覧】

- 大人もヘルメットをしてほしい。
- 自転車の逆走、信号無視、無灯火、スマホ利用（ながら運転）、高齢者のふらつき運転、傘さし運転、並走、イヤホン、ベルを鳴らして人を退かせる。
上記の取り締まりをしてほしい、危険を発信してほしい。
- 年齢を問わず交通ルール・マナーの徹底は最優先事項だと思う。
- 点灯で上向きにしたり眩しすぎるものがあり、点灯に関する規制がないのが不満。
- 自転車乗車時、信号機で歩行者信号と車の信号のどちらを見てよいかわからない。
- カーブミラーの設置をより推進してほしい。
- 子どもが危険運転をしているので、学校でルールを教えてほしい。
- 自転車の交通法規の徹底をしてほしい。
- 警察官の指導も、たまには実施したほうがよい。
- 自転車マナー教室を自治会等の協力を得て警察主体でやってはどうか。
- 15 歳以上にはバイクに準じた、免許制度を考えてほしい。
- 自転車に乗るための講習会。
- 自転車を普及させる前に通学の整備や車一時通行止め等、歩行者が安全に歩ける環境を作ってから。
- 防犯カメラの活用。
- 左側通行の周知徹底。
- 幼児を後ろに乗せているので車がこわい。
- 逆走禁止と表示されていても逆走していることがある。
- 近隣の高校生の登下校時の自転車マナーが悪い。（高校の通学路）
- 自転車と歩道で並走している学生がいる。

【「③通行環境」についての主な回答一覧】

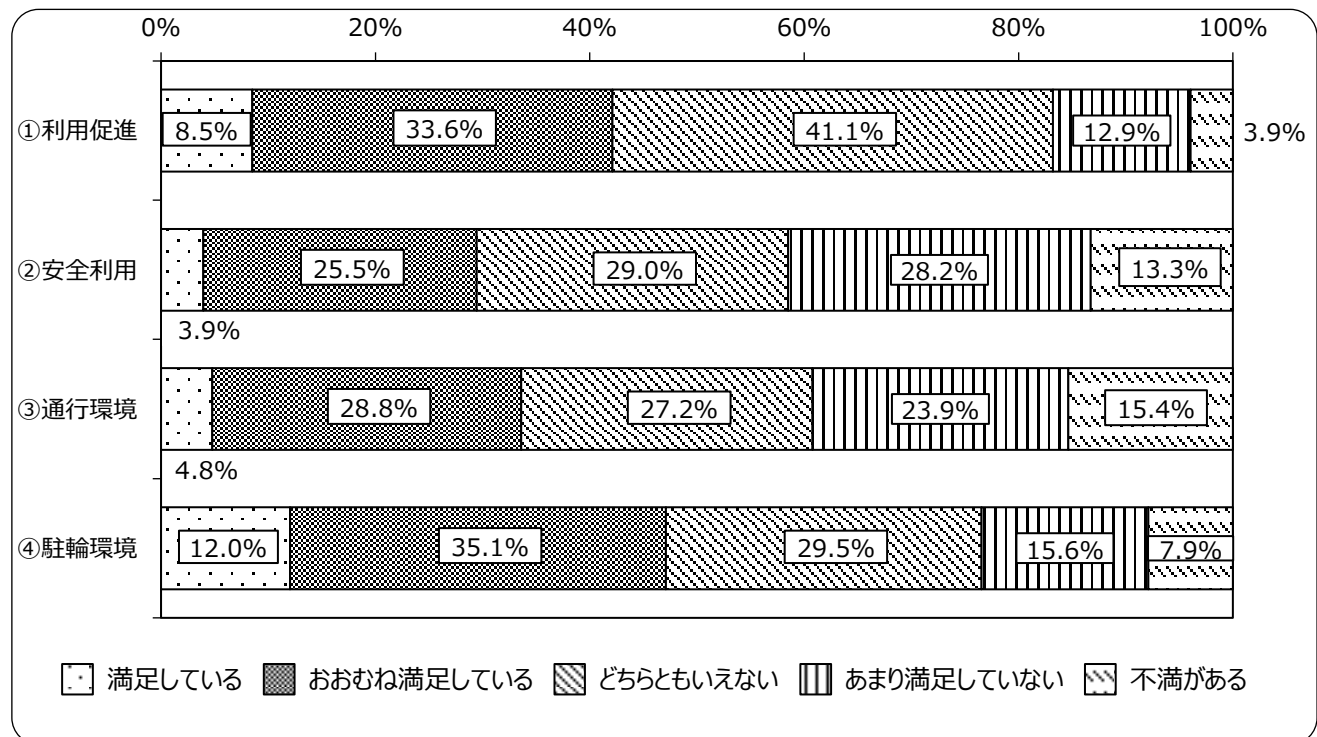
- 自転車レーンがあると走りやすくて安心。

- 自転車専用レーンを作るのなら、車道をその分広げてほしい。
- 歩道を広げて、歩道の車道側に自転車レーンがあるのが一番良い。
- ガードレールなどで車道と隔てる柵を立てた方が良い。
- 車を自転車レーンに駐車する行為を禁止してほしい。
- 狭い車道に自転車道を設置しているのは、自転車も車も運転するときに危険性が高い。
- 狭い車道ではルールを守って走行しても車から邪魔者扱いを受けたり幅寄せされて怖い思いをした。
- 無理やり自転車レーンを引くのはどうなのかと思うこともある。
- 自転車レーン上の地面の凹凸が気になる。
- 大和高田線は歩道が広く車道が大型でいっぱいなのに無理に自転車通行帯を引いていて危険。
- 初芝周辺（野尻町等）道幅が狭く、自転車が通りにくい。
- 自転車専用部分の塗装がはげている歩道もあり、歩行者と自転車専用部分の区別がつきにくい。
- 車道はママチャリでは利用しにくい。
- 自転車が車道を走ることの車を運転手へ周知することが必要。
- 自転車レーンなど、自転車と歩道の区分けされている場所が少なすぎる。
- 中区の狭い道で自転車では危険を感じる時があるので、道の拡張が難しいなら電柱地中化を。
- 青いレーンはほんの一部。
- 専用の青いレーンがすべるし、マンホールもあつたりして通りたいとは思わない。
- 家や事業所等と道路の間の歩道に車の出し入れのガイドラインが石で設置されていて、自転車を走る際に衝撃を感じて危険。（泉北一号線の南陵町の事業所の南側から西へ 300m ほどが酷い）
- 車道のアスファルトと側道の段差や、下水の鉄製の蓋など滑って転倒する、危険。
- 東区北野田地域の府道 26 号線が自転車で走り辛い。

【「④駐輪環境」についての主な回答一覧】

- 堺東駅周辺の放置自転車は減った。
- JR 津久野駅は、ここ 10 年ほどは放置自転車を目にすることが無くなった。
- 駅前の駐輪スペースは停めやすくなっている。
- 泉ヶ丘駅などの機械式無人駐輪機のおかげで駐輪も通行もスムーズになった。
- 地下駐輪場に停めるのが面倒。しかし駅周辺が広々として動きやすくなった。
- 駅前駐輪場はコミュニケーションの場になるので有人で、シニアの方の働く場所にもなって良い。
- 駐輪場料金を値下げ。
- 駐輪場の入り口から機械化にし、時間や体力をかかないようにしてほしい。
- 放置自転車は駅前だけでなく、住宅街も見回って取り締まってほしい。
- もっと駐輪場を増やしてほしい。
- 堺東周辺は堺市役所以外ほぼ駐輪できない、高島屋前の短時間無料駐輪場は歩道幅が狭くなり邪魔なので、代わりに相当規模の専用駐輪施設を作してほしい。
- 堺東駅の西側に駐輪場を整備してほしい。
- 駐輪場が駅の中に設置されていたら便利だと思う。
- 駅前の駐輪スペースの横に駐輪している自転車がある。
- 駐輪場ではない建物の隙間に停めている自転車をよく見かける。
- 堺駅の駐輪場は利用者が多すぎて停められず、色んなところに駐輪している人がいる。
- 駐輪場で、自転車を停めるラックが高い位置と低い位置に順々にあるものは本当に不便。
- 前輪を持ち上げるタイプの駐輪場は高齢者や子乗せ自転車には厳しい。

- 駅の近くに平面の駐輪場が欲しい。2 階の駐輪場は大変。
- ちょっと銀行に行くだけなのに、ちゃんと駐輪場に停めるのはとても面倒で困っている。
- 急な坂の上の駐輪場は利用しにくい。
- 堺東高島屋の駐輪場に入る際、自転車をおりて通らない人がほとんど。
- 駐輪場が不足しているのではなく、入出庫の手続きが面倒に感じる人が多くて路上駐輪されている。
- 堺東駅の駐輪場設置台数は不足かもしれない。
- なかもずの駐輪場が少ない。
- なかもず駅、ほんの 10-15 分駐輪したいだけなのでそれができる場所がなく、自転車で行きづらい。
- 一時利用の駐輪場の場所が分かりにくい。
- バス停に駐輪場がなく不便、阪堺線についても同様。



2. 消費生活について

(1) 消費生活センターについて

≪認知度について≫

問 25. 消費生活センターでは、商品・サービスの契約トラブルなどに関する消費者からの相談や、消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供などを行っています。

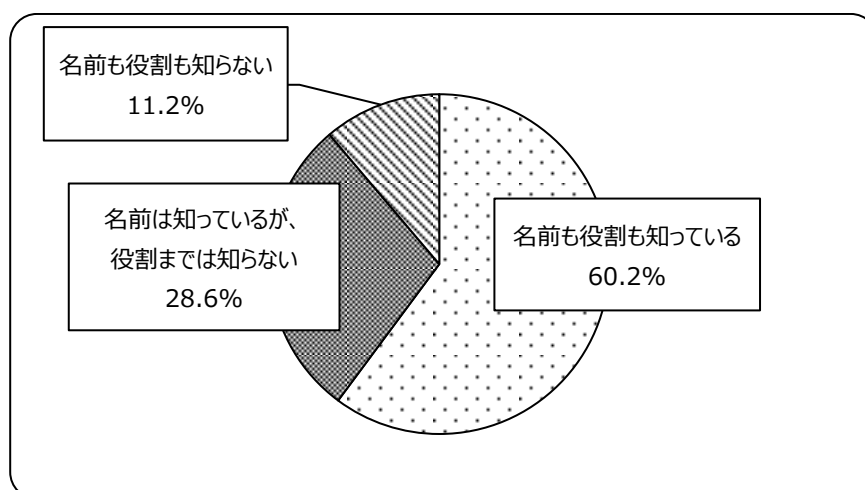
消費生活センターの名前やこのような役割について知っていますか。

【選択は 1 つ】

「名前も役割も知っている」及び「名前は知っているが、役割までは知らない」を合計すると消費生活センターの名前や役割を知っている人の割合は 88.8%（令和 3 年度:77.6%）となり、令和 3 年度から 11.2 ポイントの上昇となった。

認知度や知名度が向上した要因の一つとして、広報さかい・市ホームページ・SNS 等を通じた継続的な広報が考えられるため、今後も更なる認知度等の向上をめざし、積極的かつわかりやすい情報発信に取り組む。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	名前も役割も知っている	290	60.2%
2	名前は知っているが、役割までは知らない	138	28.6%
3	名前も役割も知らない	54	11.2%
	計（回答総数）	482	100.0%



«消費生活センターを知った媒体などについて»

問 26. 問 25 で「1 名前も役割も知っている」「2 名前は知っているが、役割までは知らない」と回答された方に伺います。消費生活センターをどのようにして知りましたか。【複数選択可：いくつでも】

年齢層別においては、30 歳代以上で「広報さかい」が最も高く、30 歳代（36.1%）40 歳代（41.9%）50 歳代（44.8%）60 歳代（60.3%）70 歳以上（67.3%）と年齢層が高いほどその割合が増加していることがわかる。

一方、18 歳以上 30 歳未満の若年層においては、「インターネット情報（選択肢 3,4 を除く）」が 27.5%と最も高く、「広報さかい」は 19.6%で、デジタルツールをより利用する傾向にあることがわかる。

今後も訴求力の高い広報さかいを活用した情報発信はもとより、市ホームページや SNS 等のデジタルツールを活用した情報発信についても強化を図る。

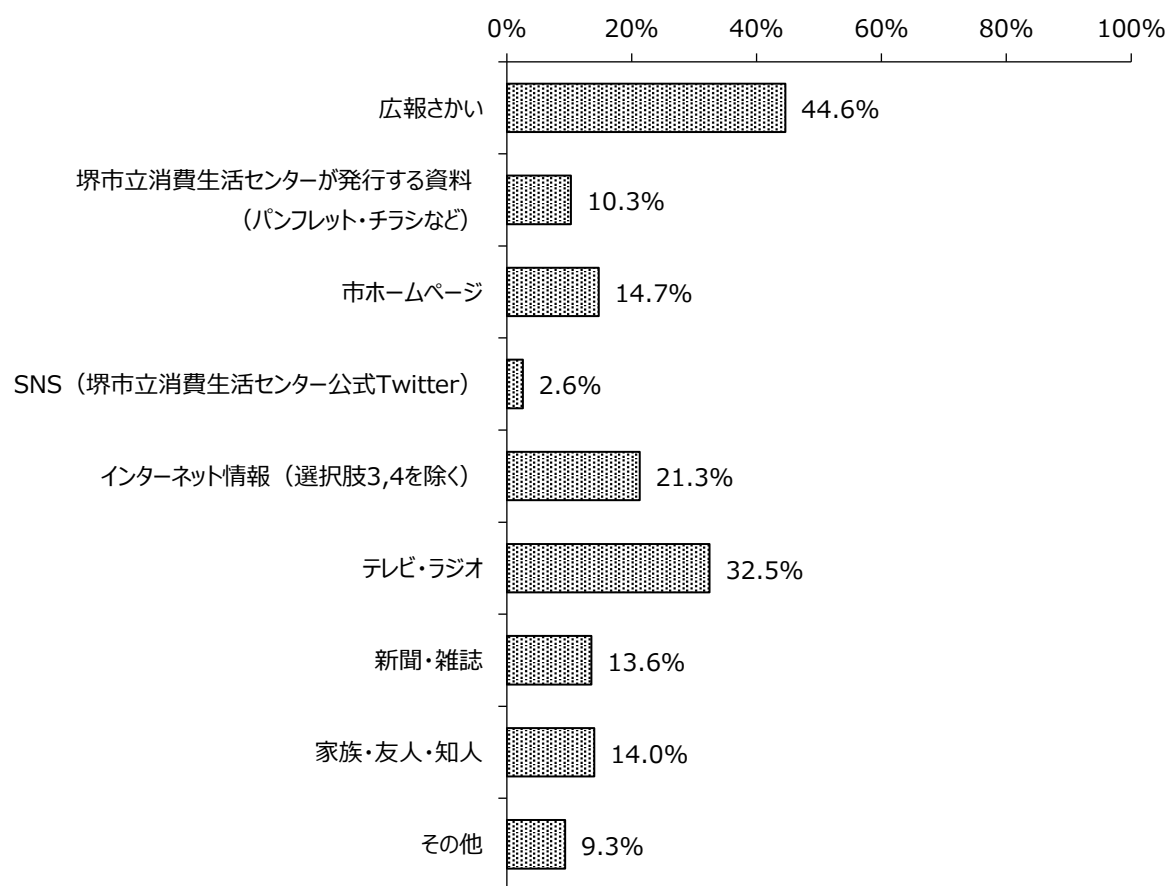
	選択項目（N=428）	回答数	回答数/N
1	広報さかい	191	44.6%
2	堺市立消費生活センターが発行する資料（パンフレット・チラシなど）	44	10.3%
3	市ホームページ	63	14.7%
4	SNS（堺市立消費生活センター公式Twitter）	11	2.6%
5	インターネット情報（選択肢3,4を除く）	91	21.3%
6	テレビ・ラジオ	139	32.5%
7	新聞・雑誌	58	13.6%
8	家族・友人・知人	60	14.0%
9	その他	40	9.3%

[9 その他]

【主な回答】

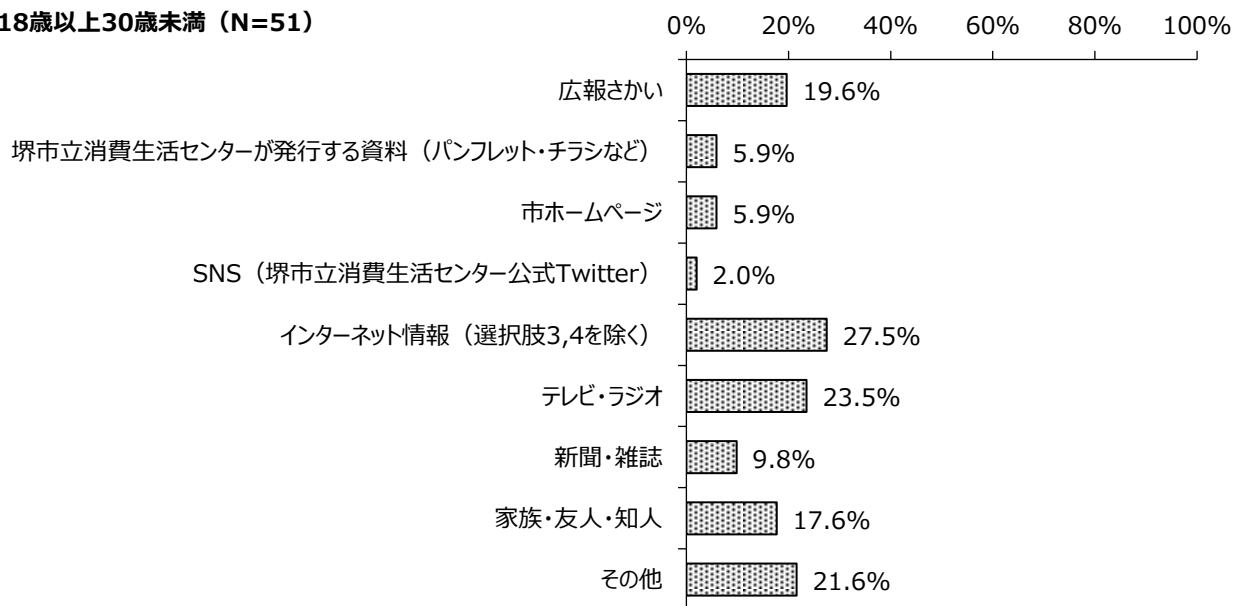
- 学校での授業
- 会社
- 以前に利用したことがある。

《全体》

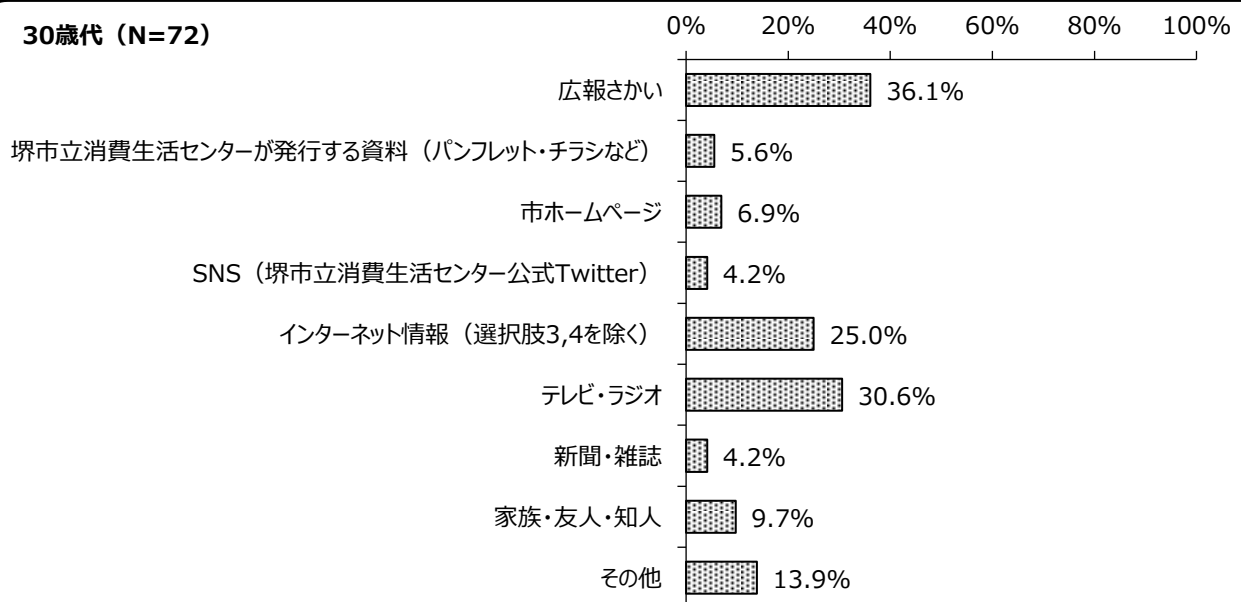


《年齢別》

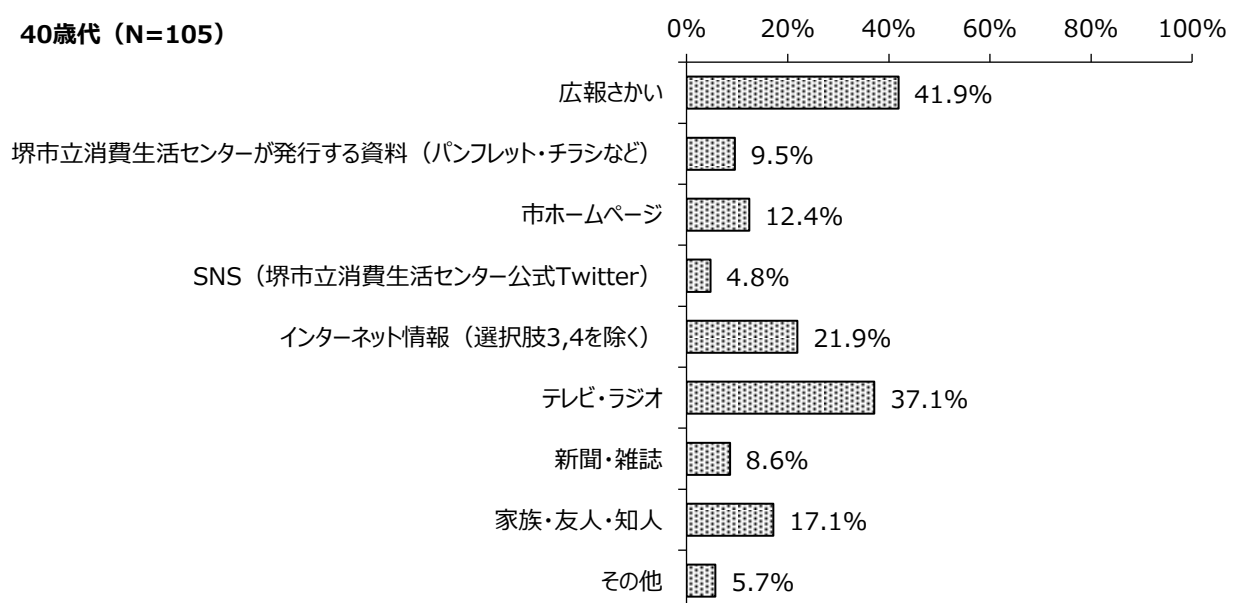
18歳以上30歳未満 (N=51)

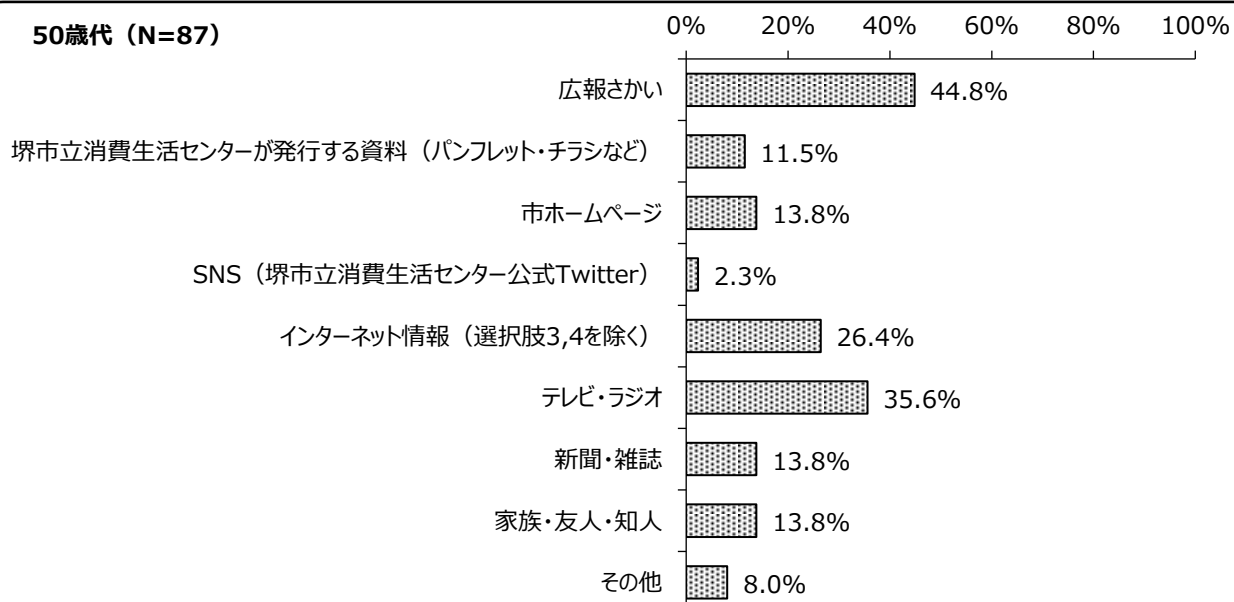
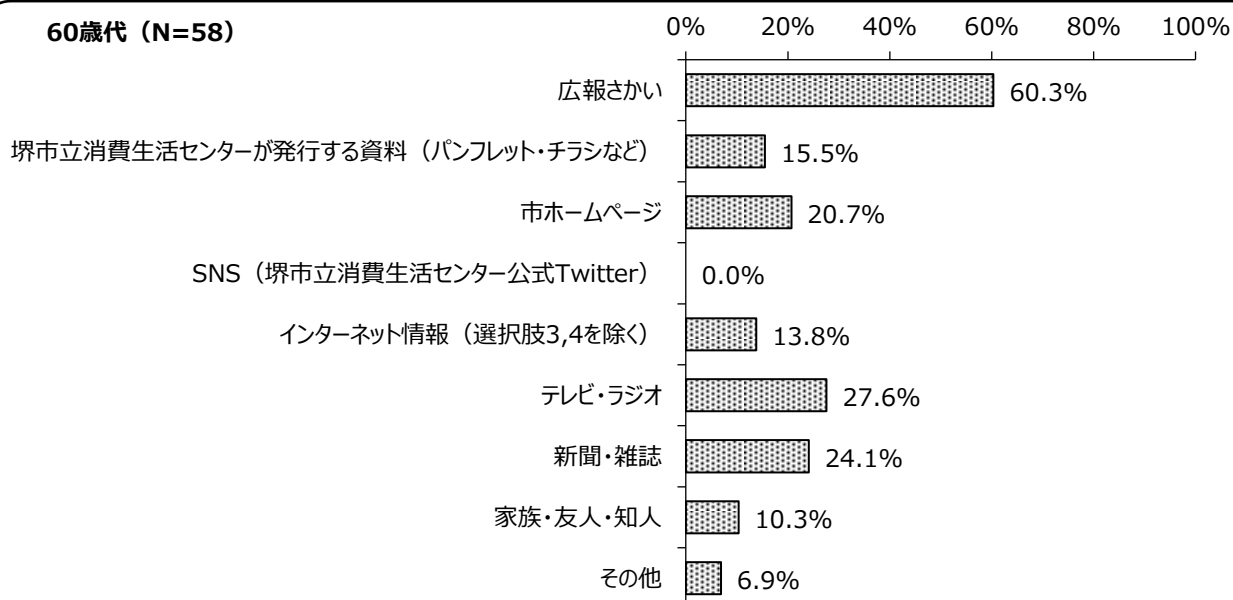
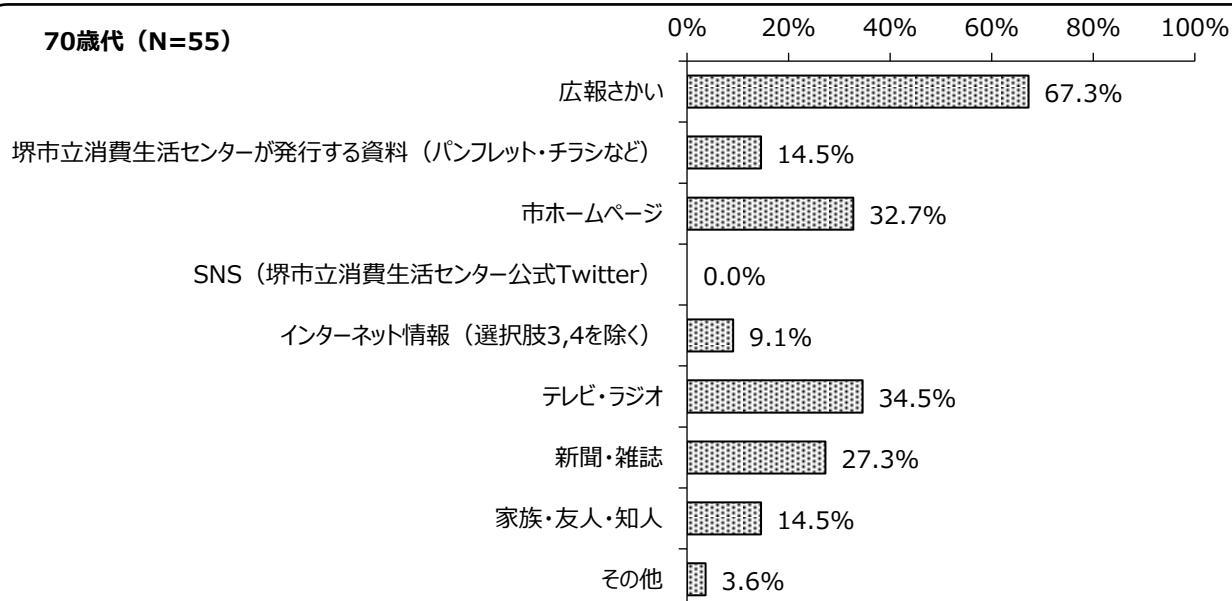


30歳代 (N=72)



40歳代 (N=105)



50歳代 (N=87)**60歳代 (N=58)****70歳代 (N=55)**

(2) 定期購入型インターネット通販について

「購入経験について」

問 27. 「定期購入」※型インターネット通販について、どのような商品を購入したことがありますか。

※「定期購入」とは、消耗品をはじめとした頻繁に使用する商品などについて、毎月・隔週などの一定の周期で継続的に購入する販売形態やサービスのことをいいます。【複数選択可：いくつでも】

年齢層別においては、「サプリメント、健康食品」が、30 歳代（34.6%）40 歳代（32.8%）50 歳代（37.5%）60 歳代（24.6%）70 歳以上（24.2%）と最も高く、幅広い年齢層において利用している方が多いことがわかる。

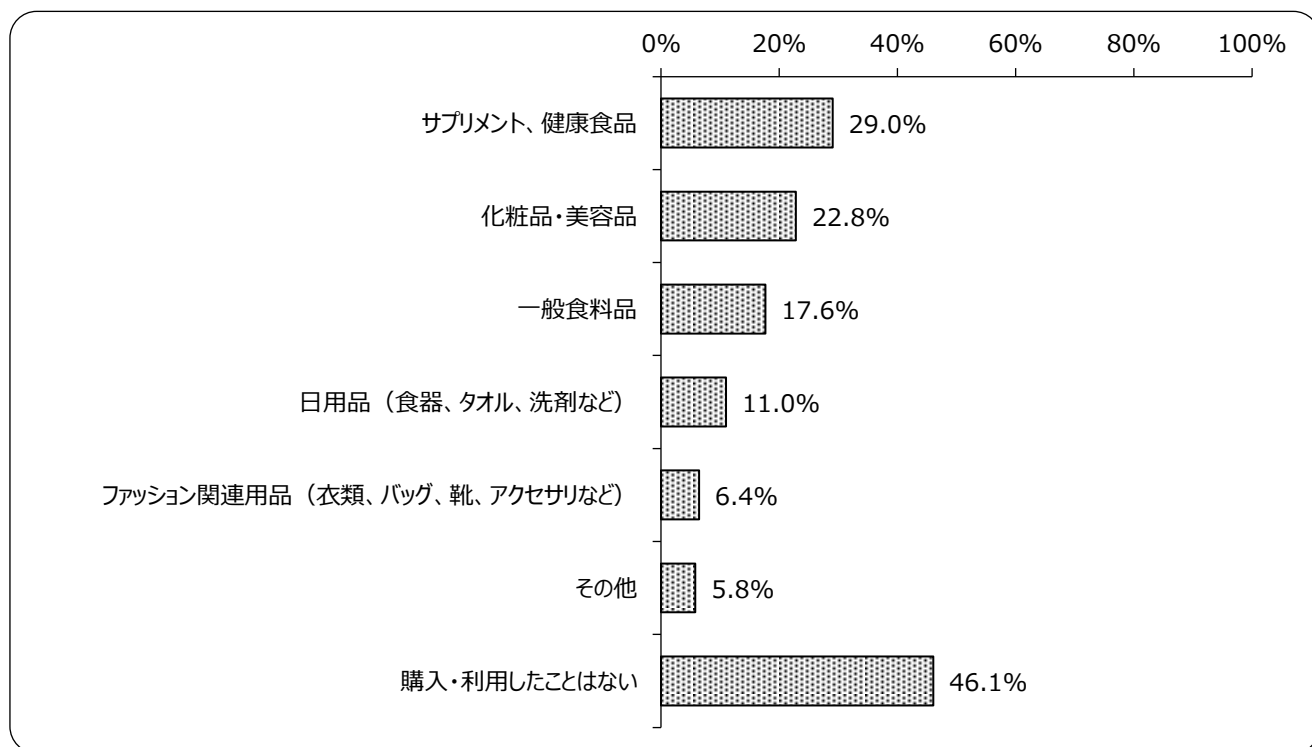
	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	サプリメント、健康食品	140	29.0%
2	化粧品・美容品	110	22.8%
3	一般食料品	85	17.6%
4	日用品（食器、タオル、洗剤など）	53	11.0%
5	ファッション関連用品（衣類、バッグ、靴、アクセサリなど）	31	6.4%
6	その他	28	5.8%
7	購入・利用したことはない	222	46.1%

[6 その他]

【主な回答】

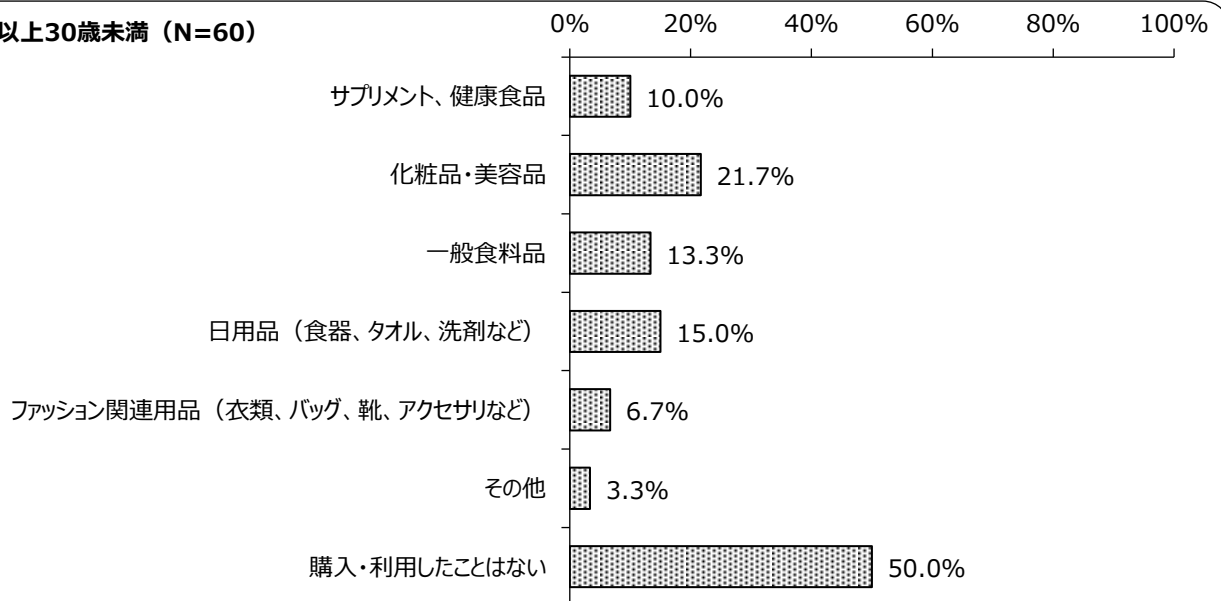
- 飲料
- 書籍
- ペット用品

「全体」

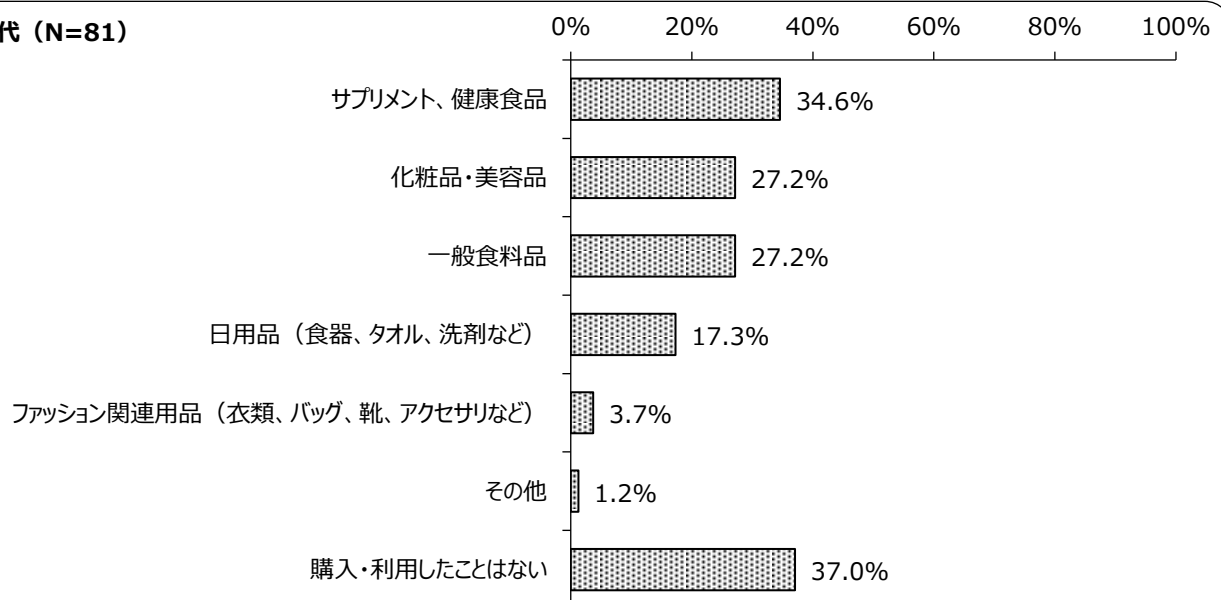


《年齢別》

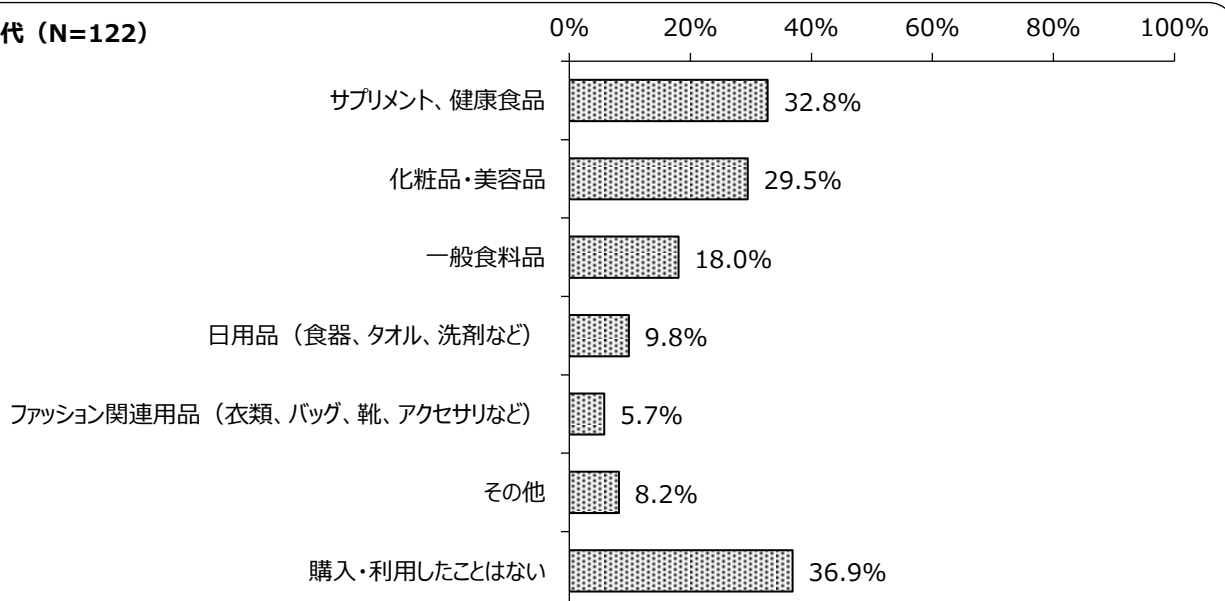
18歳以上30歳未満 (N=60)

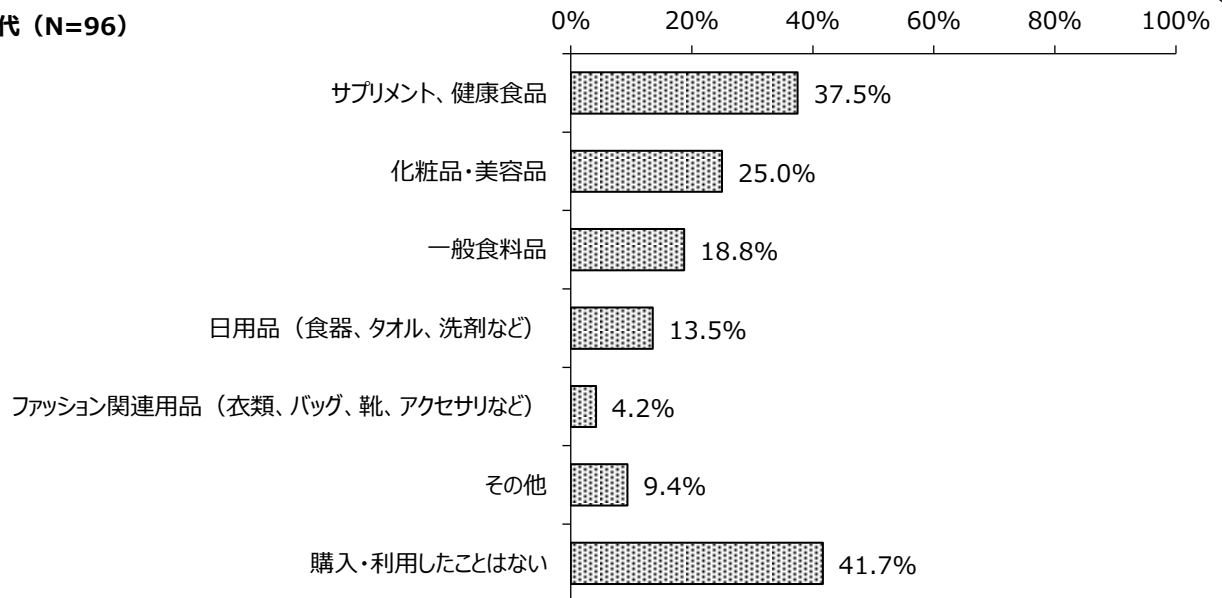
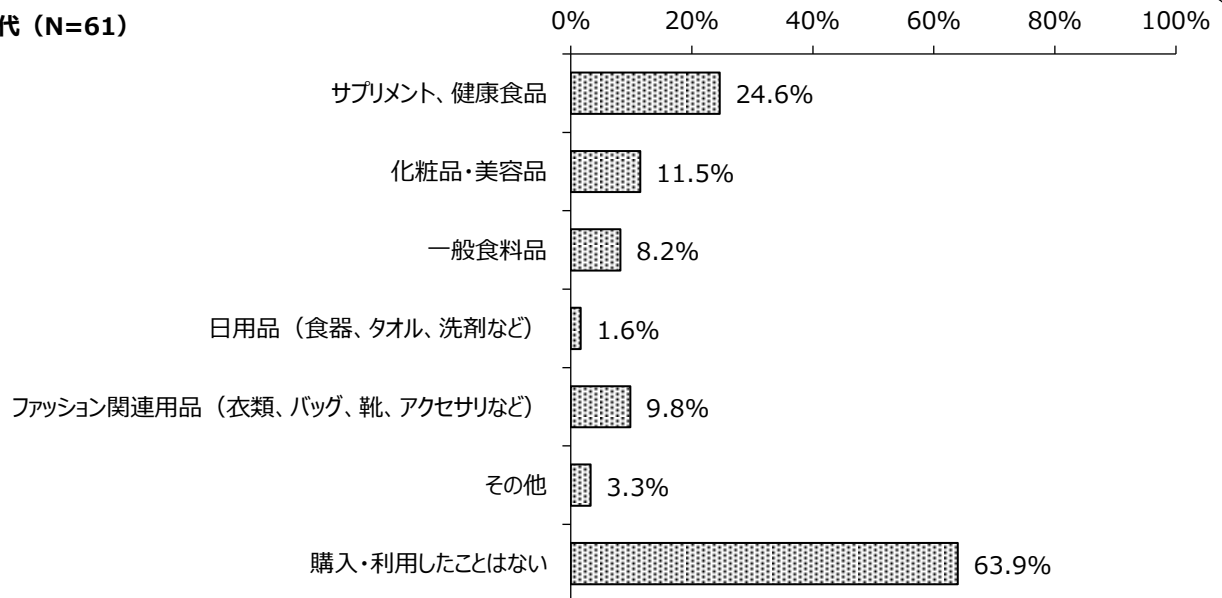
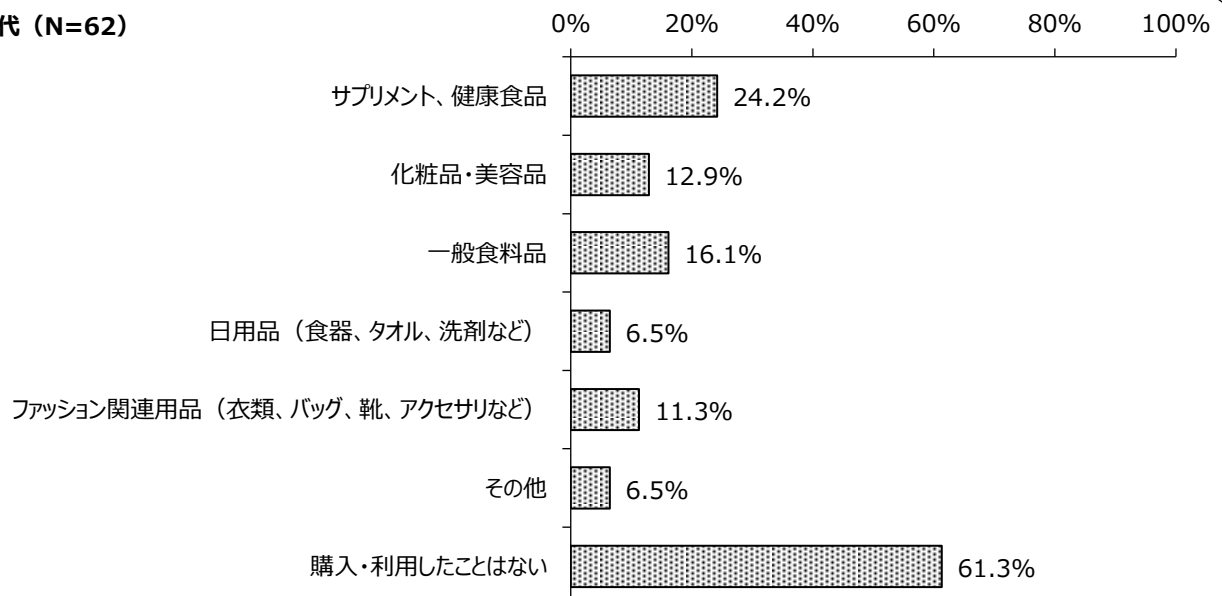


30歳代 (N=81)



40歳代 (N=122)



50歳代 (N=96)**60歳代 (N=61)****70歳代 (N=62)**

«トラブルを防ぐために必要なことについて»

問 28. 近年、健康食品や化粧品などのインターネット通信販売で、「初回のみお試し無料」などと記載された広告を見て契約したところ、実は複数回購入することが前提の定期購入であることがわかり、高額な支払いを求められたというトラブルが増加しています。

**このような定期購入型インターネット通販におけるトラブルを未然に防ぐため、消費者が行う必要があると考え
 することはどれですか。 【複数回答可：いくつでも】**

「特に必要なことはない」が 5.6%であり、9 割以上の方がトラブルを未然に防ぐために、消費者として何らかの注意や意識をしなければならないと考えていることがわかる。

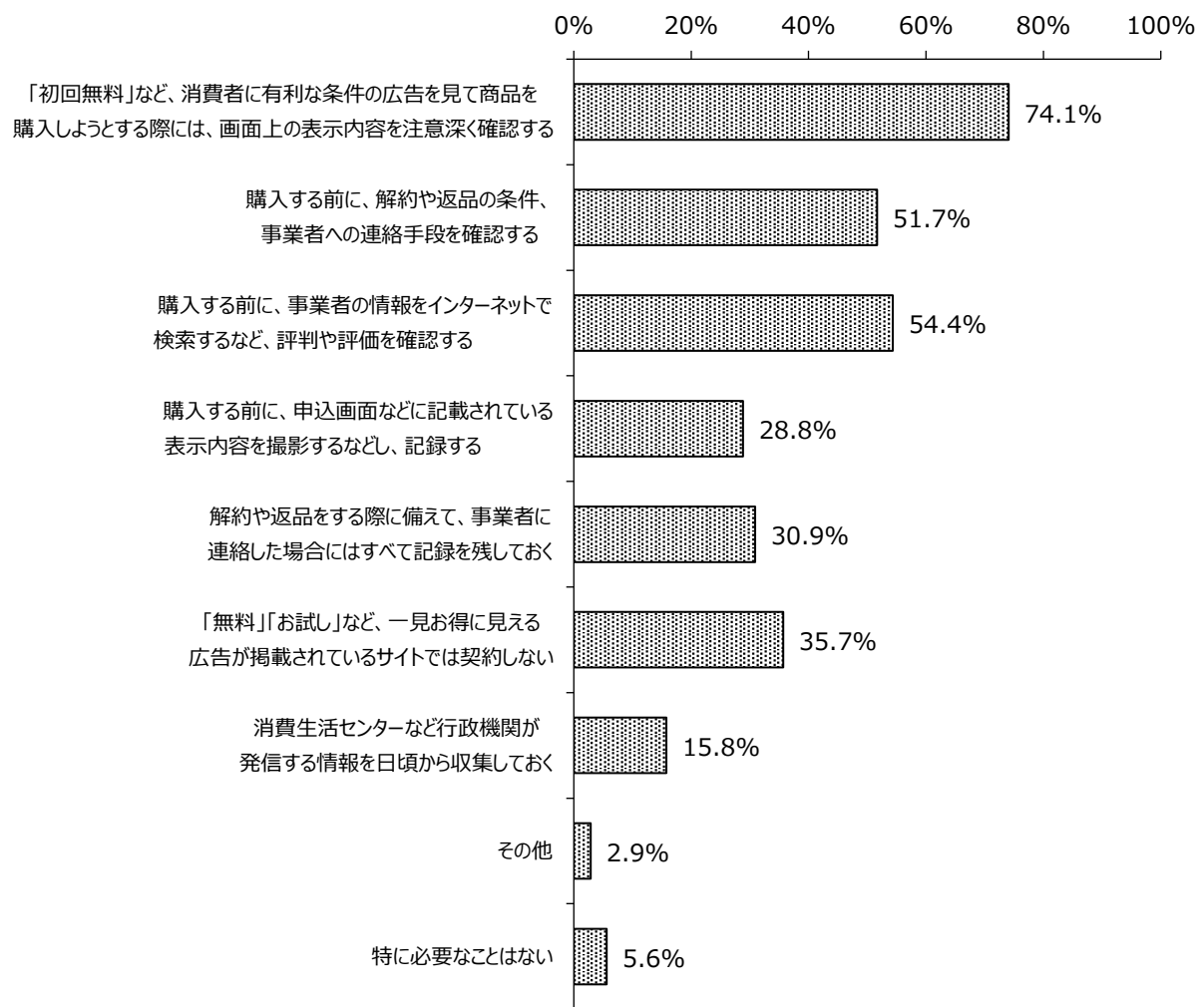
トラブルを未然に防止するためには、今後も消費者に対し、トラブルの具体事例や対処法等の情報提供と合わせて、消費者自身の意識や行動の変容を促すことが重要である。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	「初回無料」など、消費者に有利な条件の広告を見て商品を購入しようとする際には、画面 上の表示内容を注意深く確認する	357	74.1%
2	購入する前に、解約や返品条件、事業者への連絡手段を確認する	249	51.7%
3	購入する前に、事業者の情報をインターネットで検索するなど、評判や評価を確認する	262	54.4%
4	購入する前に、申込画面などに記載されている表示内容を撮影するなどし、記録する	139	28.8%
5	解約や返品をする際に備えて、事業者に連絡した場合にはすべて記録を残しておく	149	30.9%
6	「無料」「お試し」など、一見お得に見える広告が掲載されているサイトでは契約しない	172	35.7%
7	消費生活センターなど行政機関が発信する情報を日頃から収集しておく	76	15.8%
8	その他	14	2.9%
9	特に必要なことはない	27	5.6%

[8 その他]

【主な回答】

- 信頼できる事業者の商品やサービスを利用する。
- 事業者への罰則や法規制を強化する。
- 購入する際に、怪しい点がないか疑う。



(3) 消費生活に関する意識などについて

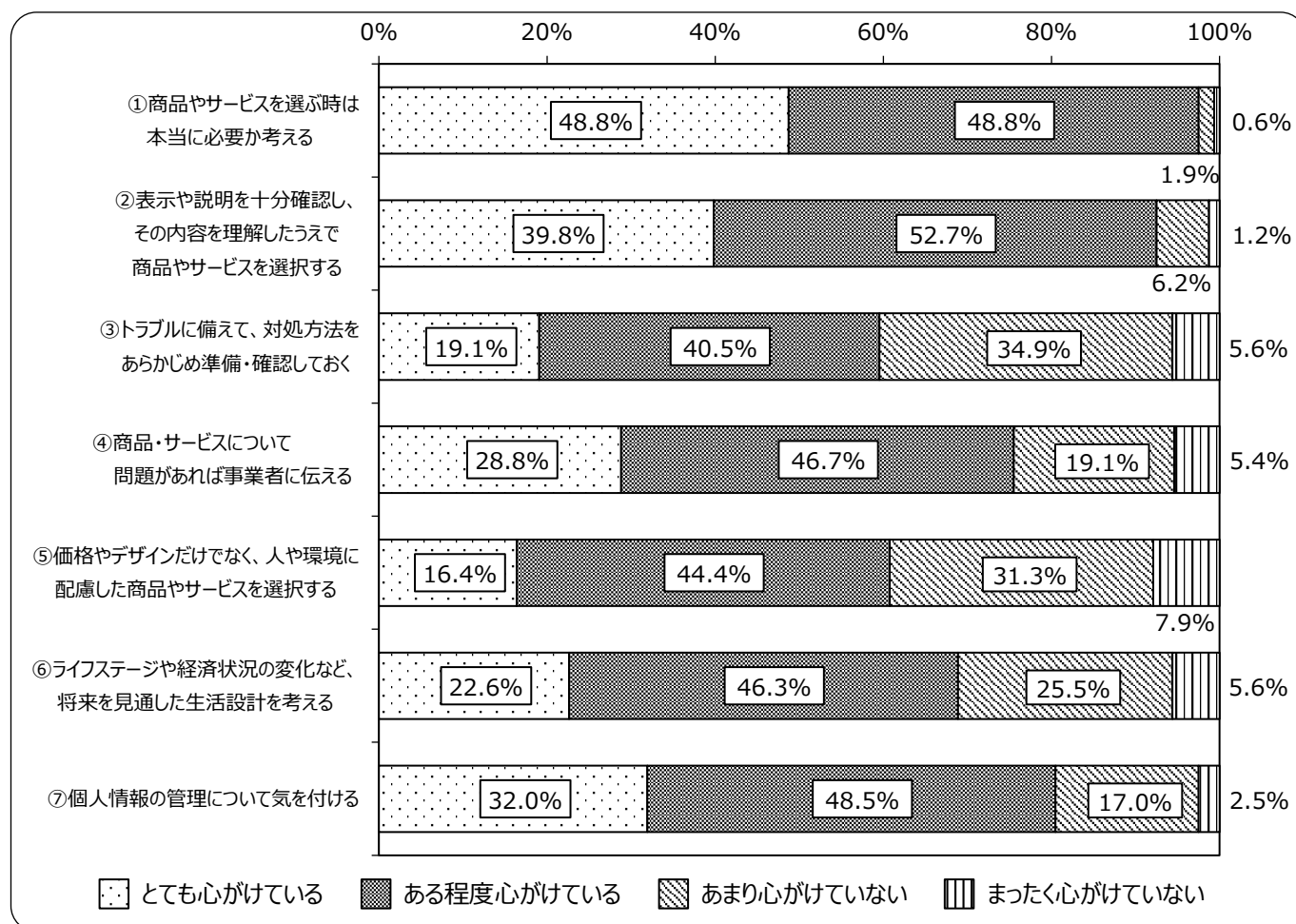
「商品やサービスを選択する際の心構えについて」

問 29. 消費者として、普段の生活で以下の行動をどの程度心がけていますか。

【各項目：選択は 1 つ】

全ての項目で、「とても心がけている」「ある程度心がけている」の合計割合が約 6 割以上となっており、日頃から消費生活に関する高い関心を持っている方が多いことがわかる。

選択項目 (N=482)	とても心がけている	ある程度心がけている	あまり心がけていない	まったく心がけていない	計 (回答総数)
①商品やサービスを選ぶ時は本当に必要か考える	235 48.8%	235 48.8%	9 1.9%	3 0.6%	482 100.0%
②表示や説明を十分確認し、その内容を理解したうえで商品やサービスを選択する	192 39.8%	254 52.7%	30 6.2%	6 1.2%	482 100.0%
③トラブルに備えて、対処方法をあらかじめ準備・確認しておく	92 19.1%	195 40.5%	168 34.9%	27 5.6%	482 100.0%
④商品・サービスについて問題があれば事業者伝える	139 28.8%	225 46.7%	92 19.1%	26 5.4%	482 100.0%
⑤価格やデザインだけでなく、人や環境に配慮した商品やサービスを選択する	79 16.4%	214 44.4%	151 31.3%	38 7.9%	482 100.0%
⑥ライフステージや経済状況の変化など、将来を見通した生活設計を考える	109 22.6%	223 46.3%	123 25.5%	27 5.6%	482 100.0%
⑦個人情報の管理について気を付ける	154 32.0%	234 48.5%	82 17.0%	12 2.5%	482 100.0%



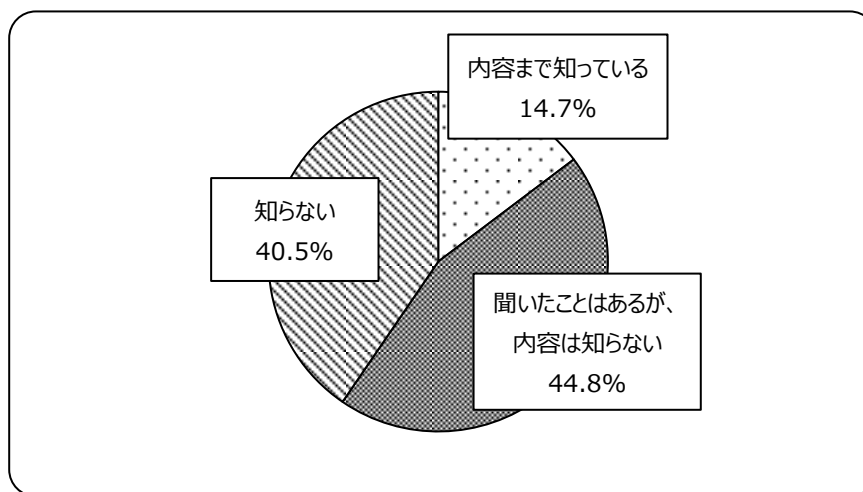
«消費者ホットライン（188）について»

問 30.「消費者ホットライン（188）」※を知っていますか。

※「消費者ホットライン（188）」とは、消費生活におけるトラブルや困ったことについて相談したいときに、最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の電話番号です。【選択は 1 つ】

「内容まで知っている」が 14.7%となっており、消費者ホットライン（188）についてあまり知られていないことがわかる。今後も身近な消費生活相談窓口につながる消費者ホットライン（188）の存在や役割について、周知を積極的に行い、消費者トラブルの未然防止や被害の救済につなげる。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	内容まで知っている	71	14.7%
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	216	44.8%
3	知らない	195	40.5%
	計（回答総数）	482	100.0%



「クーリング・オフ制度について」

問 31. 「クーリング・オフ制度」※を知っていますか。

※「クーリング・オフ制度」とは、訪問販売・電話勧誘販売など法律で決められた取引について、一定の期間内（訪問販売・電話勧誘販売の場合は契約書面を受け取った日から 8 日以内）は、消費者が無条件で契約を解除できる制度です。ただし、通信販売や自らの意思で店舗に出向いての契約などは、原則、クーリング・オフの対象となりません。【選択は 1 つ】

「内容まで知っている」が 77.0%で、クーリング・オフ制度が多くの方に知られていることがわかる。

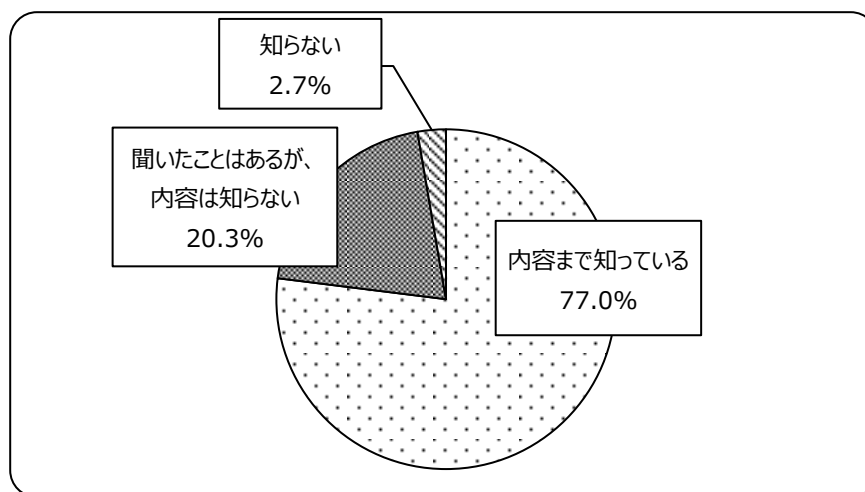
また、令和 3 年度のアンケートでは、クーリング・オフ制度の内容について何らかのことを知っている方（「クーリング・オフの対象になる契約も、いつまでできるかも知っている（22.8%）」「どのような契約がクーリング・オフの対象になるかを知っている（12.2%）」「クーリング・オフがいつまでできるかを知っている（26.1%）」）の合計は 61.1%であり、令和 3 年度から 15.9 ポイントの上昇となった。

認知度が向上した要因の一つとして、広報さかい・市ホームページ・SNS 等を通じた継続的な広報が考えられる。

クーリング・オフ制度は、法律で定められた消費者の権利であり、トラブルの未然防止や被害の回復を早期に図ることができる有効な方法である。

今後も継続的に周知を行い、クーリング・オフ制度の内容に関する認知度の向上を図る。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	内容まで知っている	371	77.0%
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	98	20.3%
3	知らない	13	2.7%
	計 (回答総数)	482	100.0%



「エシカル消費について」

問 32. 「エシカル消費」※を知っていますか。

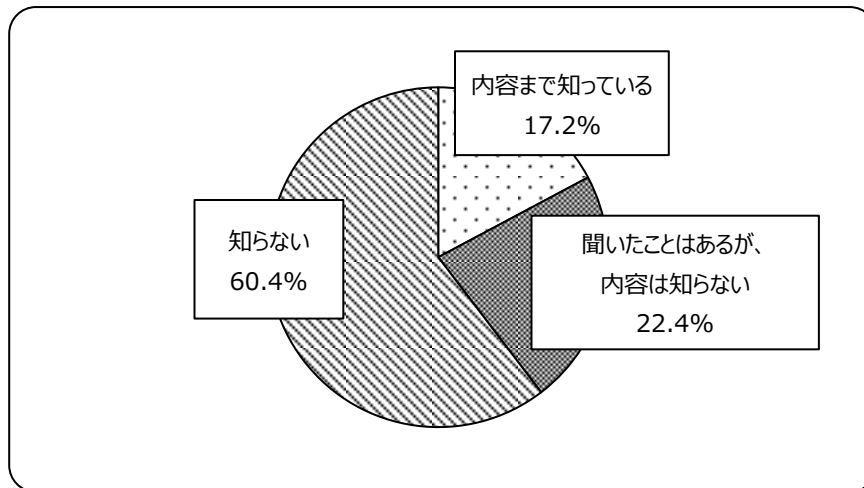
※「エシカル消費」とは、環境に良いものやサービスを選択したり、適正な価格のものやサービスを選択したりといった、地域の活性化や雇用なども含む、環境や人、社会に配慮した消費行動のことを表します。 【選択は 1 つ】

「内容まで知っている」が 17.2%であり、エシカル消費についてあまり知られていないことがわかる。

エシカル消費を実践することは、SDGs に掲げる 17 ある目標のうち、持続可能な方法で生産し、責任をもって消費することを求めるものである目標 No.12「つくる責任 つかう責任」の達成につながるものである。

今後も継続的な周知を行うことで認知度の向上を図り、エシカル消費の実践について促す。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	内容まで知っている	83	17.2%
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	108	22.4%
3	知らない	291	60.4%
	計 (回答総数)	482	100.0%



「成年年齢の引下げについて」

問 33. 令和 4 年 4 月 1 日に改正民法が施行され、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられました。これについて心配なことはありますか。 【複数選択可：いくつでも】

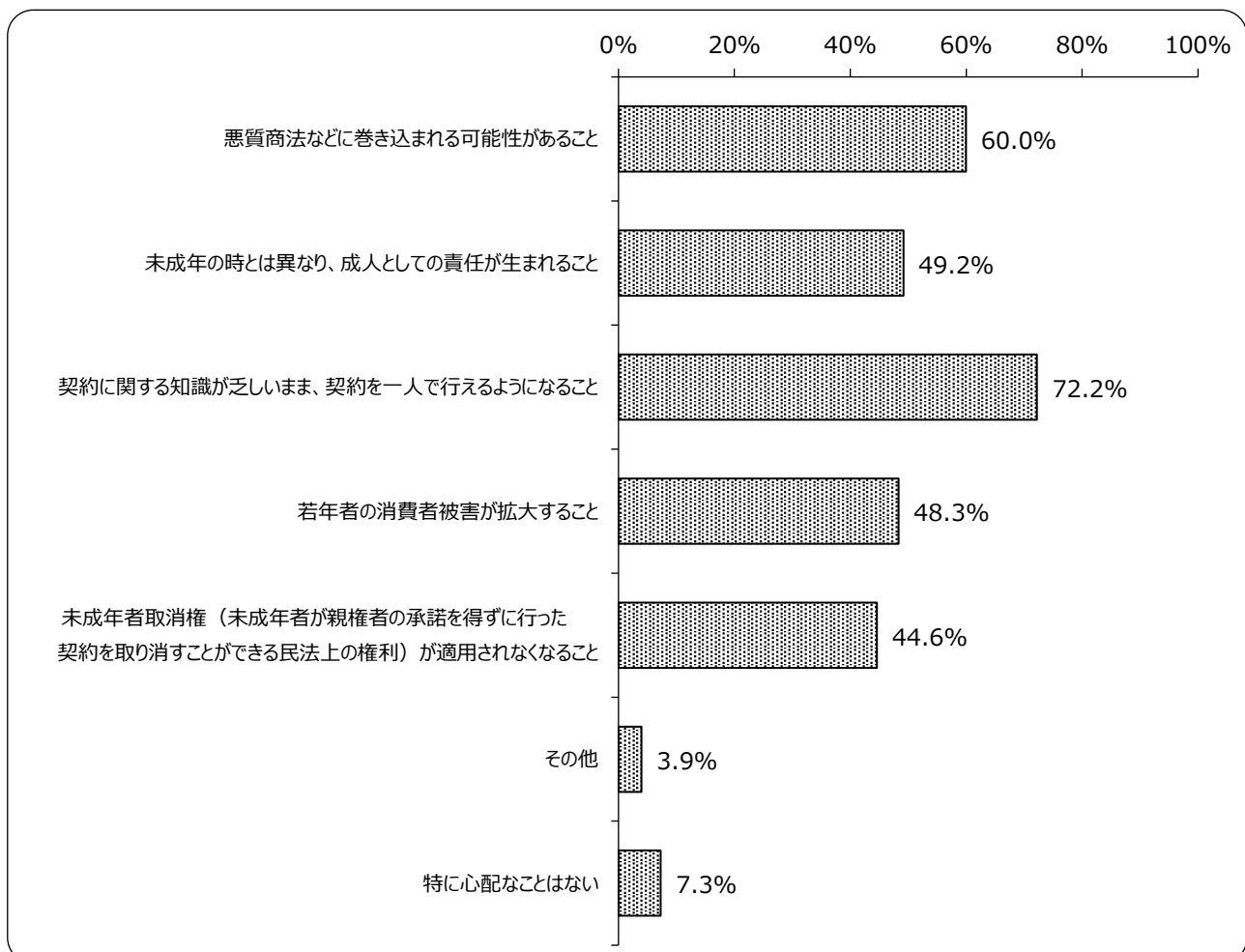
「契約に関する知識が乏しいまま、契約を一人で行えるようになること」が 72.2%と最も高く、「悪質商法などに巻き込まれる可能性があること」が 60.0%、「未成年の時とは異なり、成人としての責任が生まれること」が 49.2%と続いており、十分な知識がないまま契約を一人で行えるようになること、トラブルに巻き込まれる可能性があることを危惧している方が多いことがわかる。

	選択項目 (N=482)	回答数	回答数/N
1	悪質商法などに巻き込まれる可能性があること	289	60.0%
2	未成年の時とは異なり、成人としての責任が生まれること	237	49.2%
3	契約に関する知識が乏しいまま、契約を一人で行えるようになること	348	72.2%
4	若年者の消費者被害が拡大すること	233	48.3%
5	未成年者取消権（未成年者が親権者の承諾を得ずに行った契約を取り消すことができる民法上の権利）が適用されなくなること	215	44.6%
6	その他	19	3.9%
7	特に心配なことはない	35	7.3%

[6 その他]

【主な回答】

- 18 歳の高校生がマルチ商法や投資詐欺等のトラブルに巻き込まれやすくなる。
- 18 歳からできるようになることと、飲酒等の 20 歳からのままで変わらないことの区別が複雑になる。
- 20 歳でも 18 歳でも個人の問題であり、どれだけの差があるのかわからない。



「若年者の消費者被害防止について」

問 34. 若年者が消費者被害に遭わないようにするためには、どのような対策が必要だと思いますか。

【複数選択可：いくつでも】

「小学校・中学校・高校での教育」が 76.3%と最も高く、「家庭での教育」が 72.0%、「インターネットや SNS を活用した具体的な情報提供や注意喚起」が 60.0%と続いており、学校や家庭での段階的・継続的な教育が必要であると考えている方が多いことがわかる。

また、「若年者が相談しやすい相談手段の充実（オンラインでの相談など）」が 51.7%であることから、世代特性を踏まえた効果的な相談体制の拡充を求めている方が多いこともわかる。

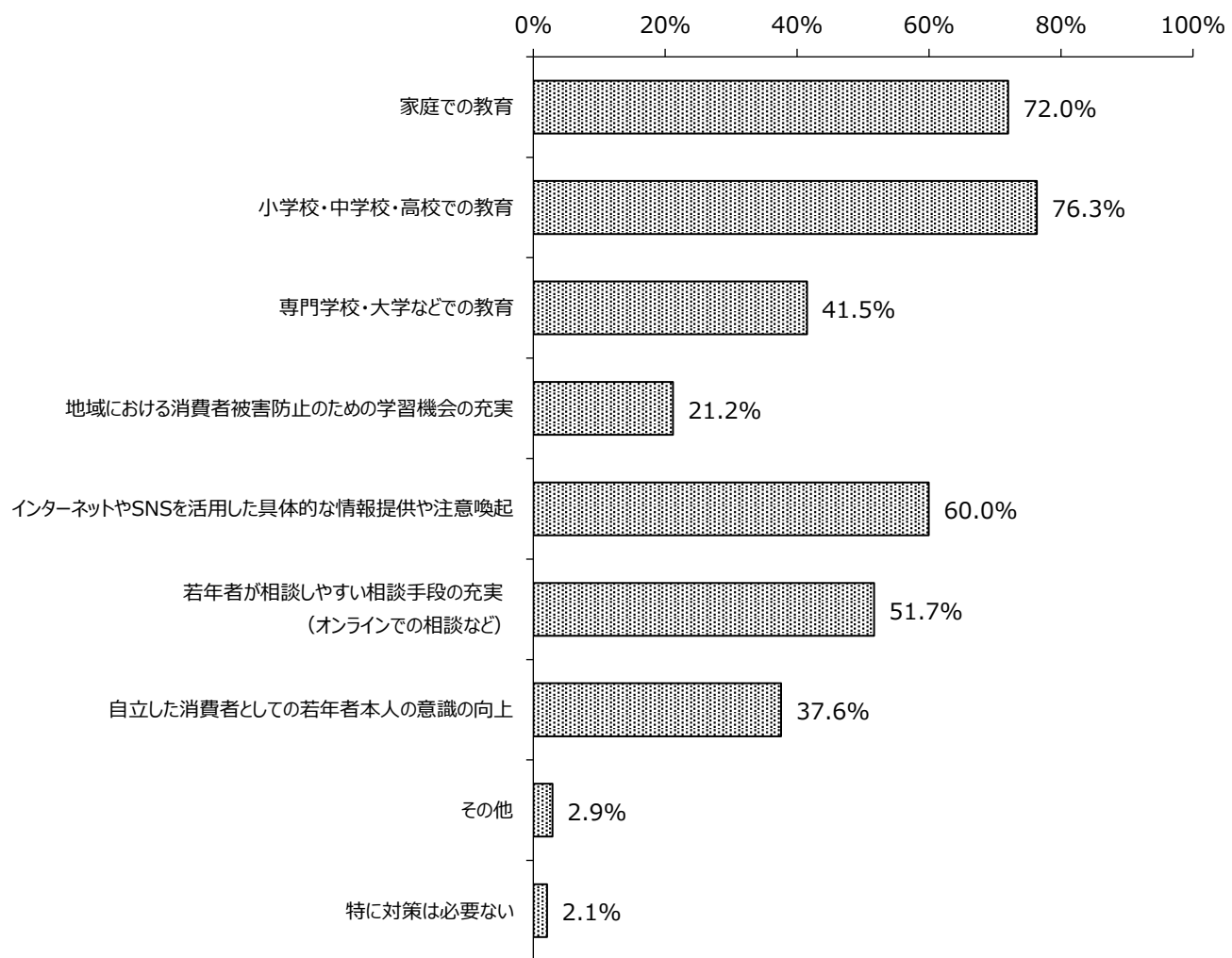
消費者被害に遭わないためには、若年期からの段階的な消費者教育の実施による自立した消費者の育成が重要であるため、学校における消費者教育の支援や保護者への情報提供などに引き続き取り組む。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	家庭での教育	347	72.0%
2	小学校・中学校・高校での教育	368	76.3%
3	専門学校・大学などでの教育	200	41.5%
4	地域における消費者被害防止のための学習機会の充実	102	21.2%
5	インターネットやSNSを活用した具体的な情報提供や注意喚起	289	60.0%
6	若年者が相談しやすい相談手段の充実（オンラインでの相談など）	249	51.7%
7	自立した消費者としての若年者本人の意識の向上	181	37.6%
8	その他	14	2.9%
9	特に対策は必要ない	10	2.1%

〔8 その他〕

【主な回答】

- 金融教育
- 詐欺等の犯罪に対する厳罰化や警察等による取り締まりの強化
- マスメディアや著名人による情報発信



(4) 訪問販売お断りシールについて

「利用度について」

問 35. 本市では、望まない訪問販売による消費者被害を防ぐため、「訪問販売お断りシール」を作製し、各区役所などで配布しています。このシールを利用していますか。【選択は 1 つ】

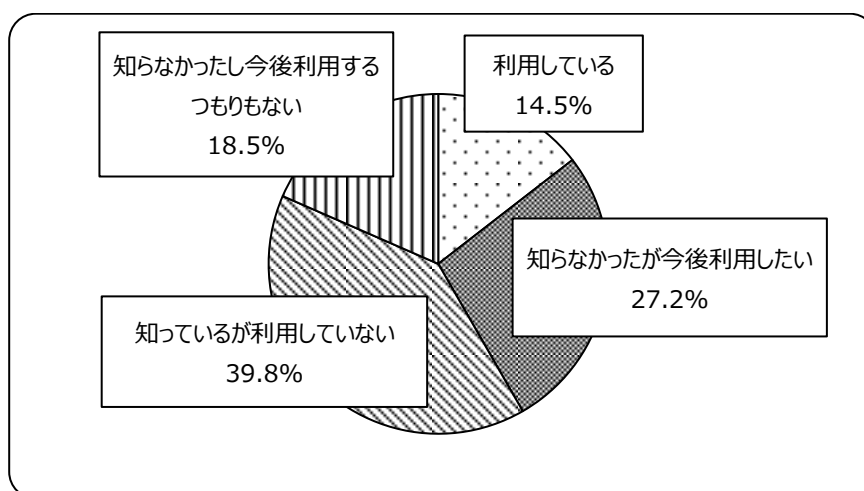
「利用している」及び「知らなかったが今後利用したい」の合計は 41.7%（令和 3 年度:54.5%）となっており、令和 3 年度から 12.8 ポイントの減少となった。

年齢層別では、「利用している」が、70 歳以上が 32.3%、60 歳代が 27.9%となっており、比較的日中の在宅率が高い高年齢層の利用率が高く、60 歳未満の年齢層では低い利用率に留まっている。

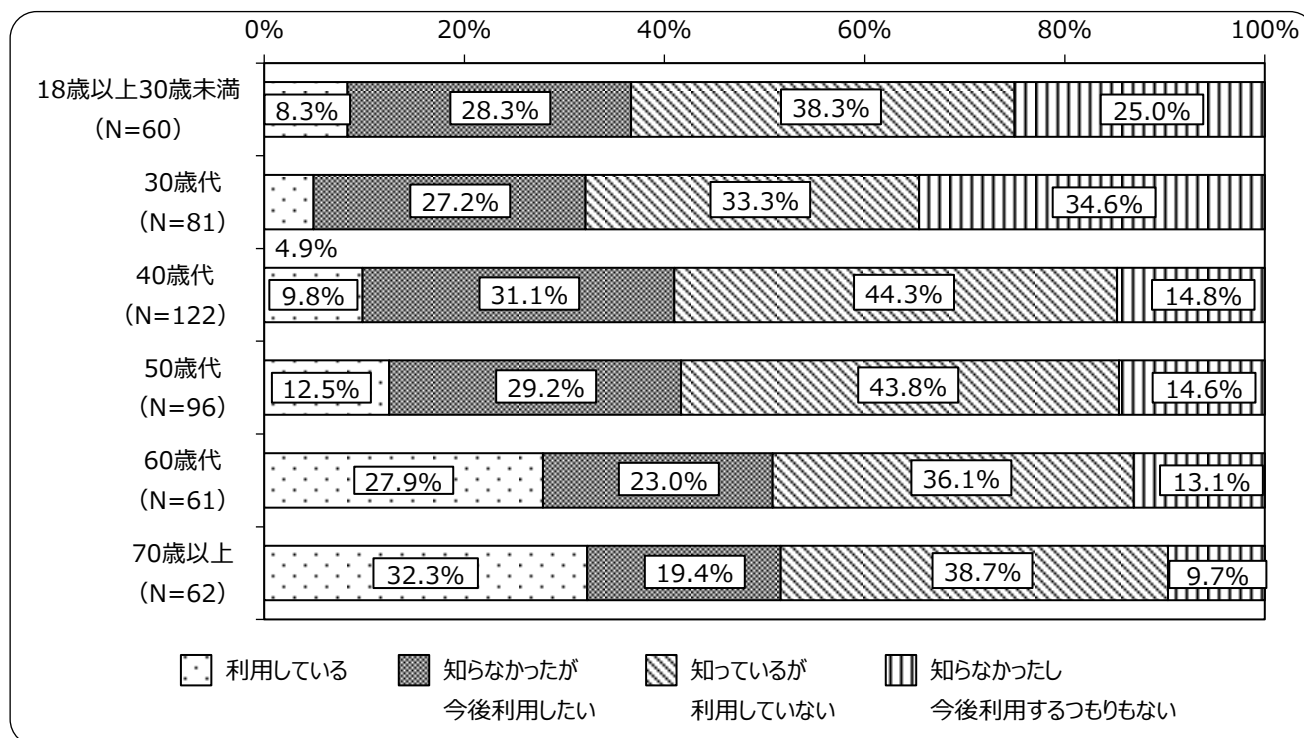
一方で 60 歳未満の各年齢層において、約 3 割の方が「知らなかったが今後利用したい」と回答していることから、入手方法や利用することによるメリットなどについて、様々な機会を捉えて今後も積極的に周知を行い、利用率の向上を図る。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	利用している	70	14.5%
2	知らなかったが今後利用したい	131	27.2%
3	知っているが利用していない	192	39.8%
4	知らなかったし今後利用するつもりもない	89	18.5%
	計（回答総数）	482	100.0%

「全体」



《年齢別》



《利用による効果について》

問 36. 問 35 で「1 利用している」と回答された方に伺います。訪問販売お断りシールを利用することによって、どのような効果を感じていますか。 【複数選択可：いくつでも】

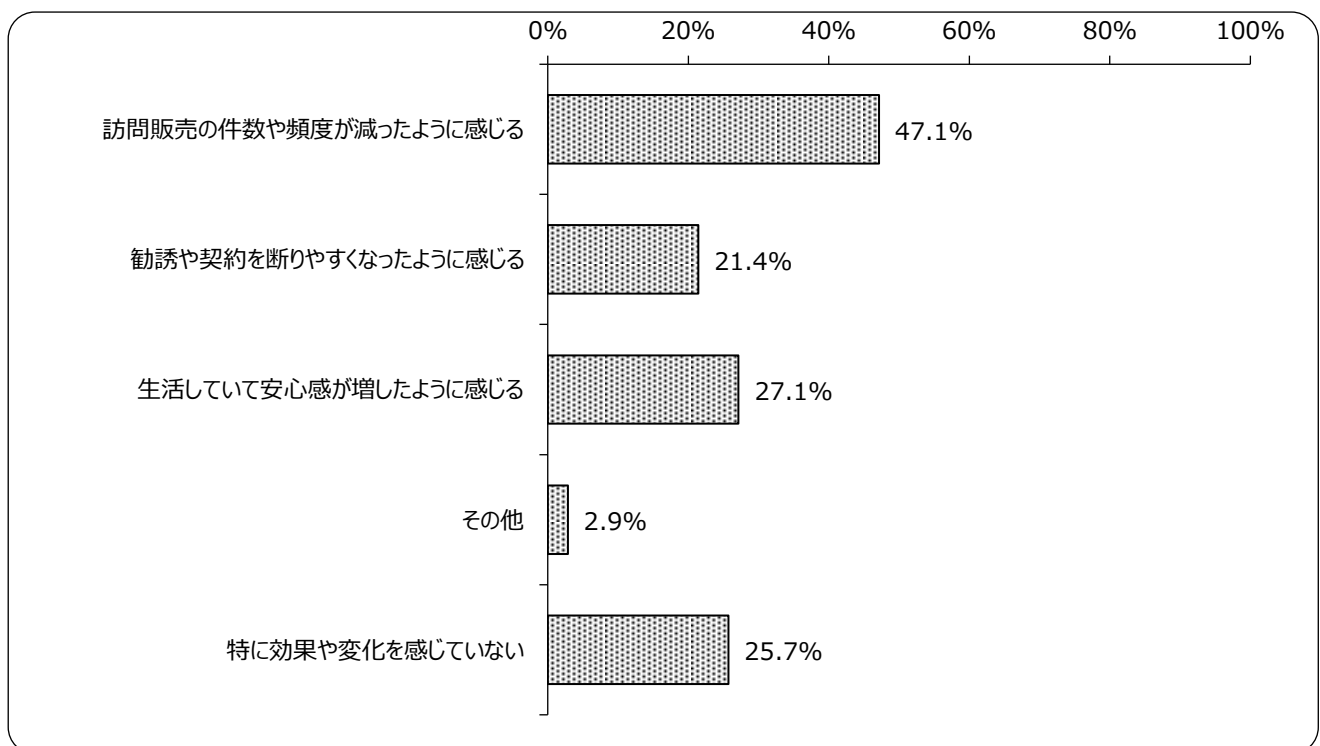
「訪問販売の件数や頻度が減ったように感じる」が 47.1%と最も高く、「生活していて安心感が増したように感じる」が 27.1%、「勧誘や契約を断りやすくなったように感じる」が 21.4%と続いており、シールを利用することで一定の効果やメリットを感じている方が多いことがわかる。

	選択項目 (N=70)	回答数	回答数/N
1	訪問販売の件数や頻度が減ったように感じる	33	47.1%
2	勧誘や契約を断りやすくなったように感じる	15	21.4%
3	生活していて安心感が増したように感じる	19	27.1%
4	その他	2	2.9%
5	特に効果や変化を感じていない	18	25.7%

[4 その他]

【主な回答】

- シールを貼る前より電話勧誘が増えた気がする。
- シールを貼る前と比べて新聞の勧誘は減っていない。



«利用しない理由について»

問 37. 問 35 で「3 知っているが利用していない」「4 知らなかったし今後利用するつもりもない」と回答された方に伺います。訪問販売お断りシールを利用していない（するつもりがない）理由について、あてはまるものはどれですか。【複数選択可：いくつでも】

「自分で断れるので必要ない」が47.7%と最も高く、「事業者が訪問して来ないので必要ない」が27.8%で続いており、シールを利用しなくても自ら意思表示できる、または不要であるという理由によるものが多いことがわかる。

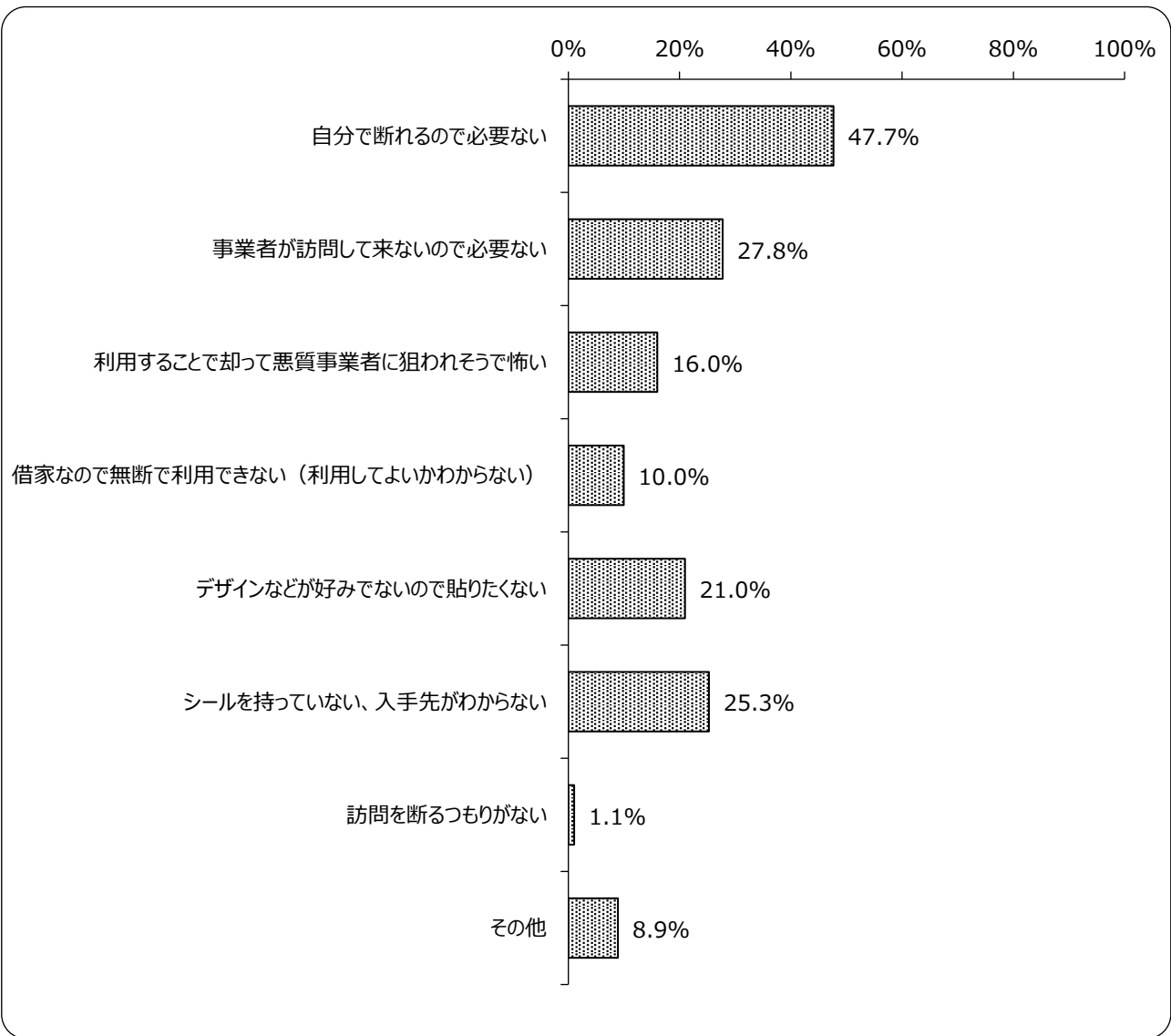
一方で「シールを持っていない、入手先がわからない」が25.3%、「デザインなどが好みでないので貼りたくない」が21.0%となっており、入手方法の周知やデザインの改良等で使用率向上の余地が見込まれることから、今後、情報発信のあり方やシールの仕様等について検討を行う。

	選択項目（N=281）	回答数	回答数/N
1	自分で断れるので必要ない	134	47.7%
2	事業者が訪問して来ないので必要ない	78	27.8%
3	利用することで却って悪質事業者に狙われそうで怖い	45	16.0%
4	借家なので無断で利用できない（利用してよいかわからない）	28	10.0%
5	デザインなどが好みでないので貼りたくない	59	21.0%
6	シールを持っていない、入手先がわからない	71	25.3%
7	訪問を断るつもりがない	3	1.1%
8	その他	25	8.9%

[8 その他]

【主な回答】

- 周囲でシールを利用している家がなく、恥ずかしいから。
- シールを利用することで断ることが苦手な人だと思われ、却って狙われやすくなる気がするから。
- オートロックのマンションに住んでおり、そもそも必要ないから。



(5) 計量について

«風袋の認知度について»

問 38. スーパーなどで買い物した時のパック商品のトレーやラップなどの包装、薬味、ワサビやタレなどの添え物のことを、「風袋（ふうたい）」といいます。

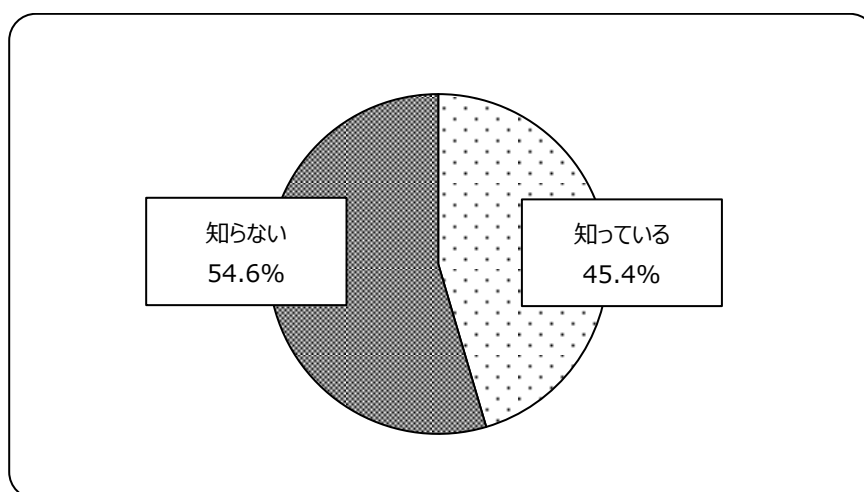
商品の内容量には、この風袋の重さは含まないことを知っていますか。

【選択は 1 つ】

「知っている」が 45.4%（令和 3 年度:41.1%）で、令和 3 年度年度から 3.3 ポイントの上昇となった。

風袋をはじめとした計量の知識は、くらしに密接に関わるものであるため、興味関心を惹く内容となるよう工夫を凝らし、今後もホームページや SNS 等を通じて継続的に情報発信を行う。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	知っている	219	45.4%
2	知らない	263	54.6%
	計（回答総数）	482	100.0%



「家庭用計量器技術適合マークの認知度について」

問 39. 商取引などで使用されるはかりだけでなく、家庭用の計量器についても正確性や耐久性が求められるため、省令で定める基準に適合するよう製造し、「家庭用計量器技術適合マーク」を付与して販売されることになっています。このことについて、知っていますか。

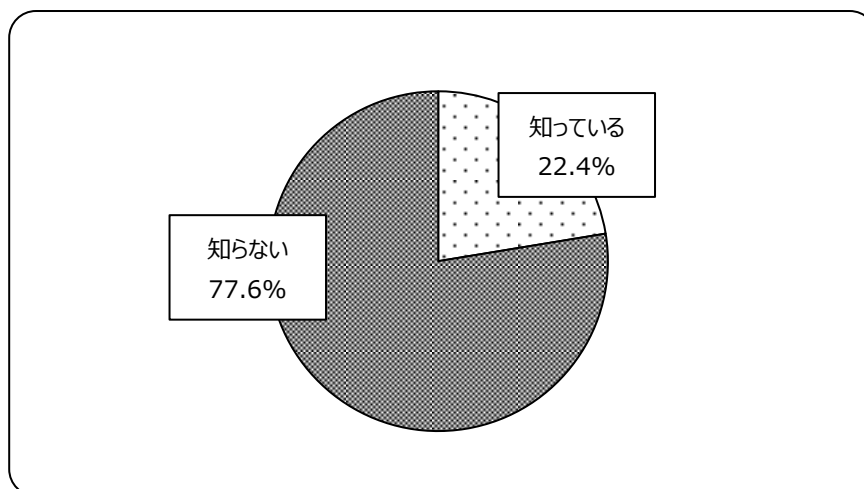
なお、家庭用のはかりは、商取引や証明行為のために用いることはできません。

【選択は 1 つ】

「知っている」が 22.4%となっており、家庭用計量器技術適合マークについてあまり知られていないことがわかる。

はかり（計量器）は、日常生活に身近なものであり、くらしに密接に関わる計量についての興味関心を持っていただけるよう、今後もホームページや SNS 等を通じて継続的に情報発信を行う。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	知っている	108	22.4%
2	知らない	374	77.6%
	計 (回答総数)	482	100.0%



3. 生物多様性について

(1) 生物多様性について

«生物多様性の認知度»

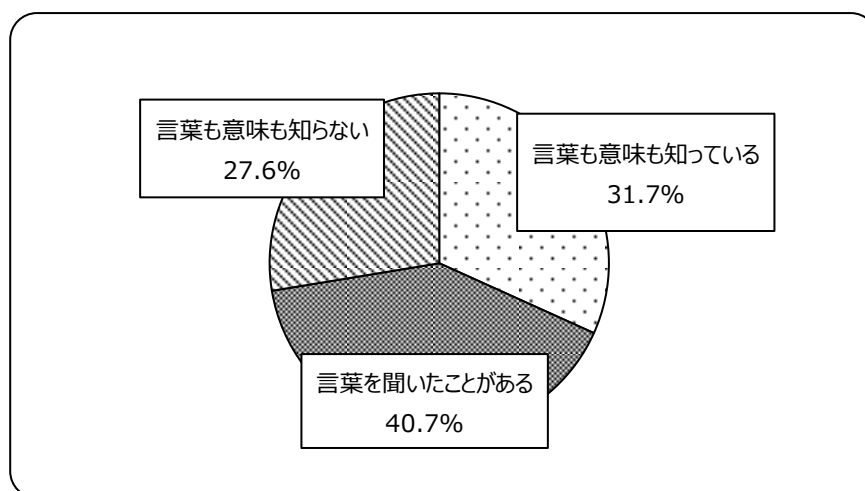
問 40. 生物多様性という言葉やその意味を知っていますか。

※生物多様性とは、たくさんの種類の生き物がにぎわい、つながりをもって生活していることです。

【選択は 1 つ】

「言葉も意味も知っている」及び「言葉を聞いたことがある」の合計が 72.4%であった。令和 2 年度の合計 80.9%から減少したものの、高い水準で推移していることがわかった。さらに多くの市民に生物多様性を周知し、その保全に向けた行動につなげるため、今後も積極的かつ効果的な広報を行う。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	言葉も意味も知っている	153	31.7%
2	言葉を聞いたことがある	196	40.7%
3	言葉も意味も知らない	133	27.6%
	計 (回答総数)	482	100.0%



《生態系サービスの認識度》

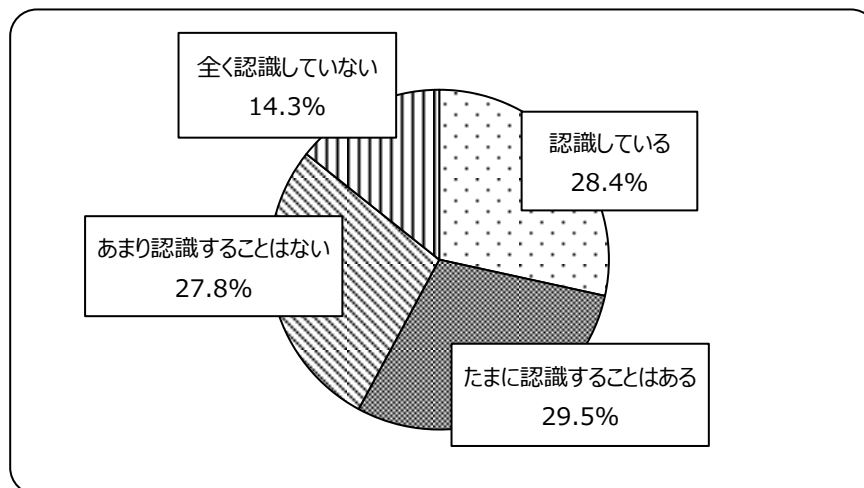
問 41. 生物多様性によりもたらされる恵みのことを「生態系サービス」といい、命の源である水や空気の供給や衣食住など生活に必要な物の多くが、多種多様な動物や植物からもたらされていますが、このことについて認識していますか。 【選択は 1 つ】

「認識している」が 28.4%で、平成 29 年度の 15.7%から大きく増加していることがわかった。

市広報媒体等で、生物多様性の記事を継続的に掲載するなど、生物多様性の情報発信を進めたことで、認識度が上昇したものと考えられる。

今後は、この生態系サービスを持続可能なものにするために市民ができることをわかりやすく広報することで、実際の行動へとつなげる必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	認識している	137	28.4%
2	たまに認識することはある	142	29.5%
3	あまり認識することはない	134	27.8%
4	全く認識していない	69	14.3%
	計 (回答総数)	482	100.0%



「認識している生態系サービスについて」

問 42. 問 41 で「1 認識している」「2 たまに認識することはある」と回答された方に伺います。あなたの身の回りでのようなことに恩恵を感じますか。 【複数選択可：いくつでも】

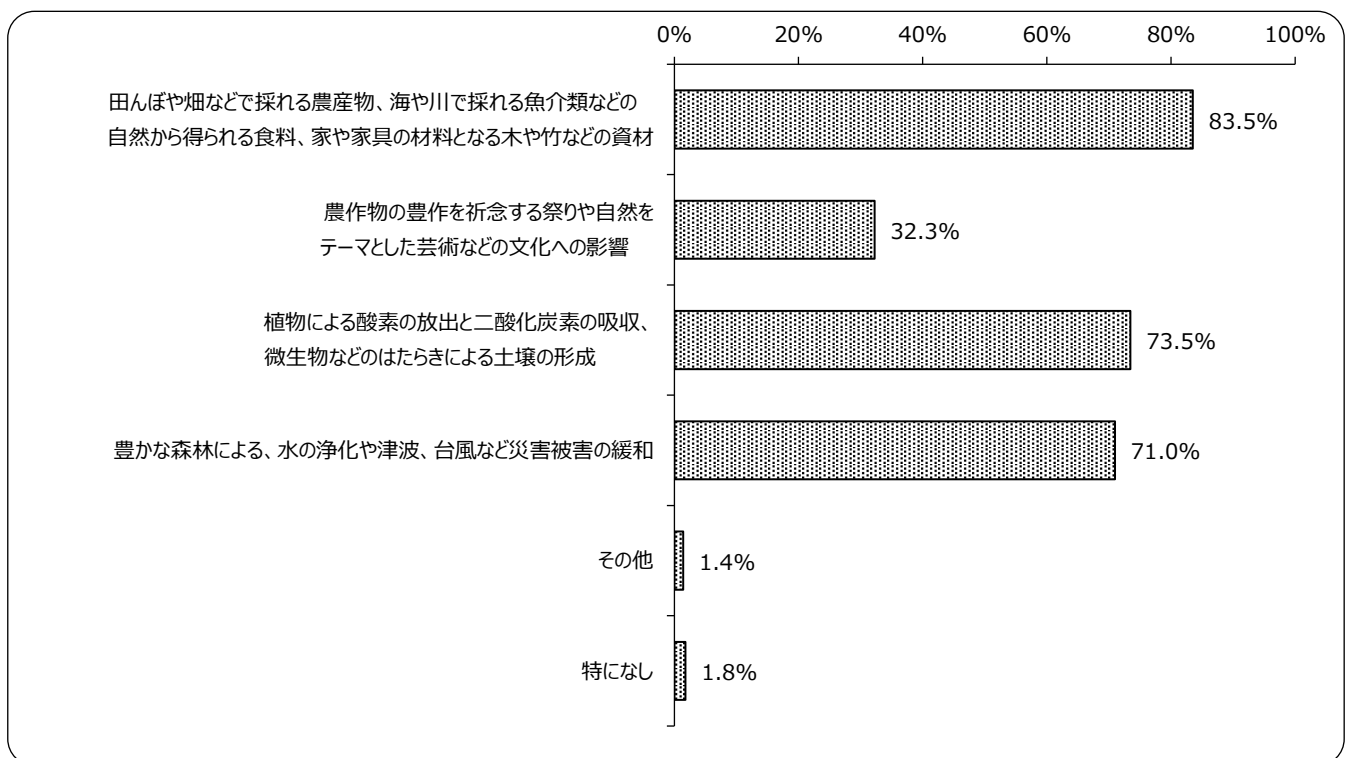
「田んぼや畑などで採れる農産物、海や川で採れる魚介類などの自然から得られる食料、家や家具の材料となる木や竹などの資材」、「植物による酸素の放出と二酸化炭素の吸収、微生物などのはたらきによる土壌の形成」、「豊かな森林による、水の浄化や津波、台風など災害被害の緩和」いずれも回答率が 70%を上回っており、日常生活の身近なことに対して恩恵を感じる傾向にあることがわかった。

	選択項目 (N=279)	回答数	回答数/N
1	田んぼや畑などで採れる農産物、海や川で採れる魚介類などの自然から得られる食料、家や家具の材料となる木や竹などの資材	233	83.5%
2	農作物の豊作を祈念する祭りや自然をテーマとした芸術などの文化への影響	90	32.3%
3	植物による酸素の放出と二酸化炭素の吸収、微生物などのはたらきによる土壌の形成	205	73.5%
4	豊かな森林による、水の浄化や津波、台風など災害被害の緩和	198	71.0%
5	その他	4	1.4%
6	特になし	5	1.8%

[5 その他]

【主な回答】

- きれいな空気
- 木陰
- 森林破壊による土砂災害の発生を知ったとき



「生態系サービスの提供場所」

問 43. 問 41 で「1 認識している」「2 たまに認識することはある」と回答された方に伺います。あなたの身の回りでの
 ような場所が生態系サービスを提供していると感じますか。 【複数選択可：いくつでも】

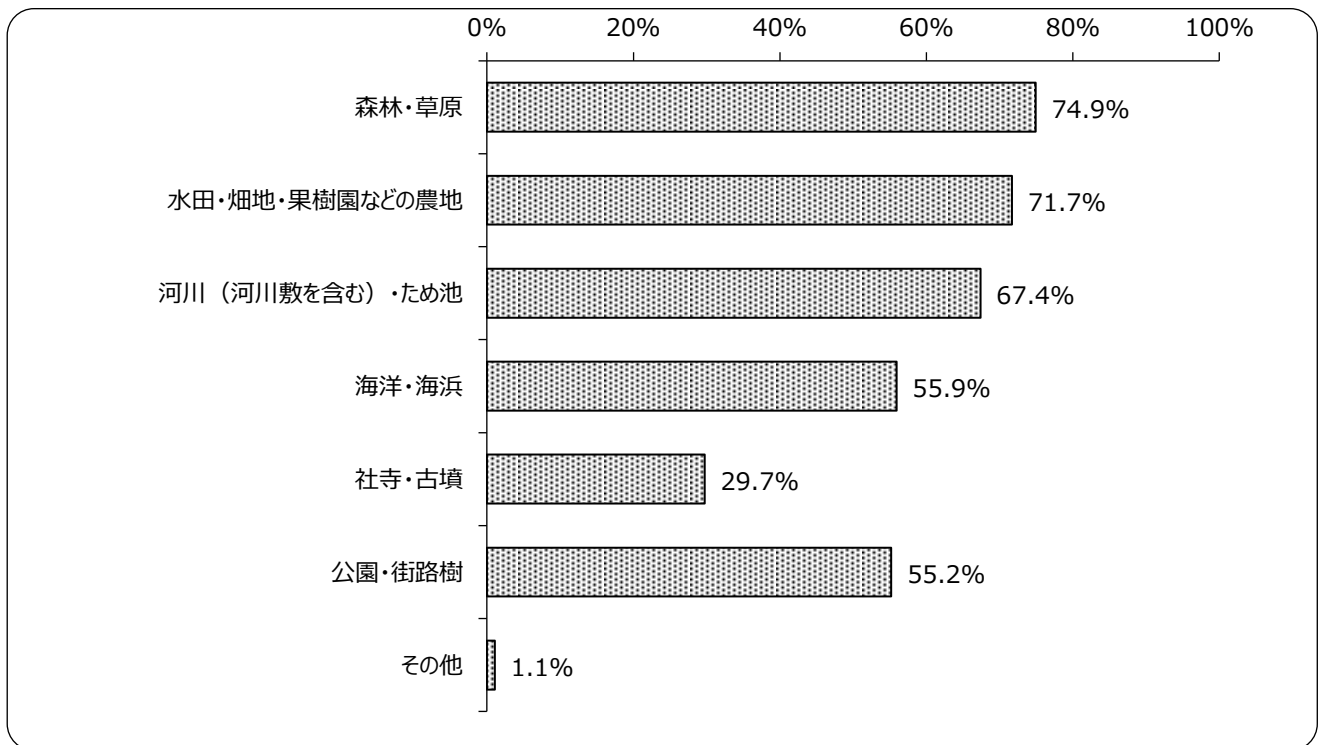
食料・資材の提供、防災など日常生活に身近な生態系サービスを提供している「森林・草原」、「水田・畑地・果樹園な
 どの農地」、「河川（河川敷を含む）・ため池」などの場所がサービスの提供場所と認識されている傾向にあることがわっ
 た。

	選択項目（N=279）	回答数	回答数/N
1	森林・草原	209	74.9%
2	水田・畑地・果樹園などの農地	200	71.7%
3	河川（河川敷を含む）・ため池	188	67.4%
4	海洋・海浜	156	55.9%
5	社寺・古墳	83	29.7%
6	公園・街路樹	154	55.2%
7	その他	3	1.1%

[7 その他]

【すべての回答】

●各家庭の庭



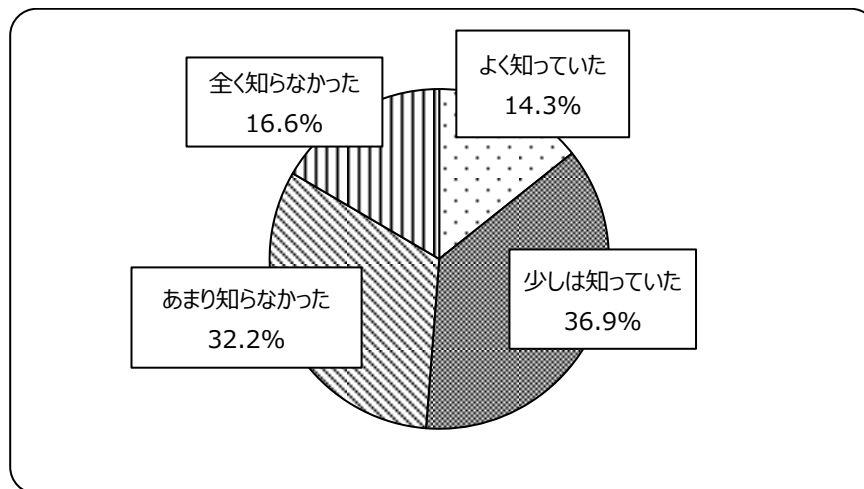
《生物多様性の危機に関する認識度》

問 44. 現在、人間活動による影響が主要要因となって「生物多様性」が危機に瀕（ひん）していますが、このことを知っていましたか。なお、日本でも、両生類の 5 割強、汽水・淡水魚類※の 4 割強、は虫類の 3 割強、哺乳類、維管束植物（木や草）の 2 割強、鳥類の 1 割の種に絶滅の恐れがあるとされています。【選択は 1 つ】

「よく知っていた」及び「少しは知っていた」の合計は 51.2%であった。平成 29 年度の合計 68.3%には及ばないが、半数以上の方が、様々な種が絶滅の恐れにあることについて認識していることがわかった。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	よく知っていた	69	14.3%
2	少しは知っていた	178	36.9%
3	あまり知らなかった	155	32.2%
4	全く知らなかった	80	16.6%
	計 (回答総数)	482	100.0%

※汽水域（河口など淡水と海水が混じり合う箇所）及び淡水に生息する魚類

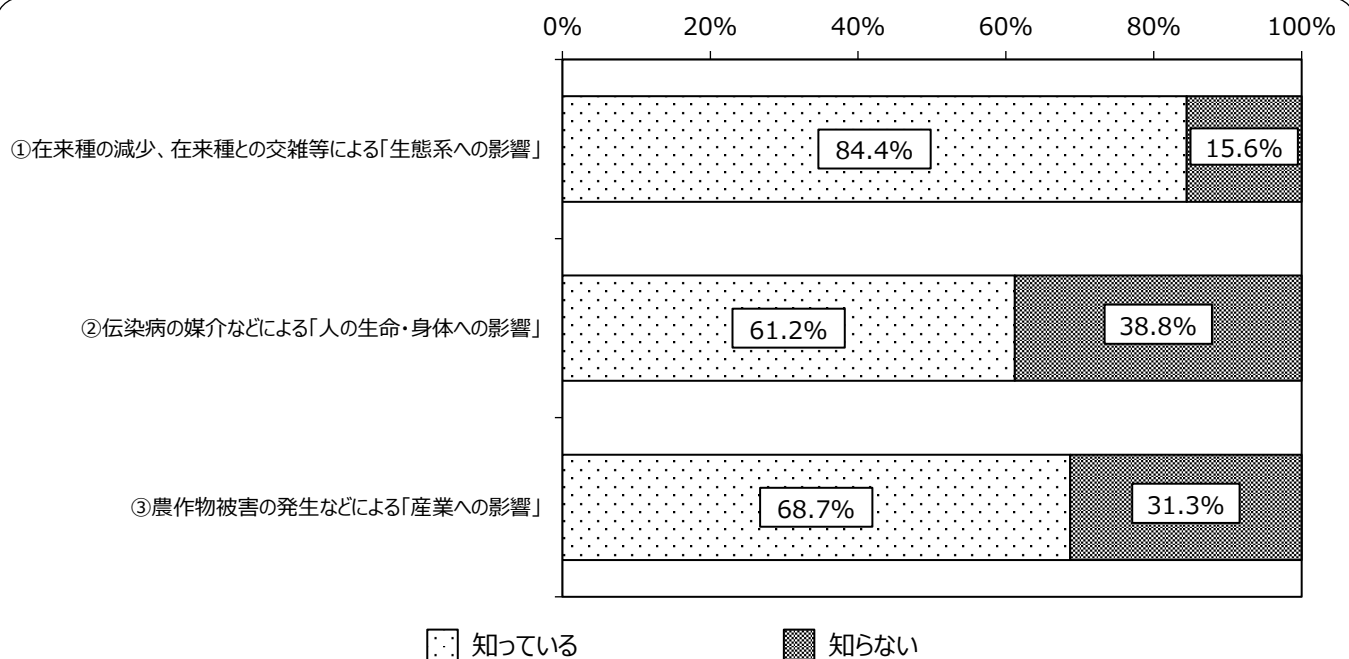


「外来生物による影響に関する認識度」

問 45. 外来生物の侵入は、生態系だけでなく、私たちの暮らしにも大きく影響を与えています。次の「外来生物が及ぼす影響」の内、知っているものを選んでください。 【各項目：選択は 1 つ】

いずれの選択項目も、6 割から 8 割以上の方が、外来種の侵入が暮らしにも大きな影響を与えていると感じていることがわかった。外来生物による影響は高い水準で認識されており、今後はこの問題に対する市民の行動を促進する必要がある。

選択項目（N=482）	知っている	知らない	計（回答総数）
①在来種の減少、在来種との交雑等による「生態系への影響」	407 84.4%	75 15.6%	482 100.0%
②伝染病の媒介などによる「人の生命・身体への影響」	295 61.2%	187 38.8%	482 100.0%
③農作物被害の発生などによる「産業への影響」	331 68.7%	151 31.3%	482 100.0%



(2) 本市による生物多様性の保全に係わる取組について

本市では、平成 25 年 3 月に策定した「生物多様性・堺戦略」に基づき、多様な主体との協働により各種取組を進めているところです。

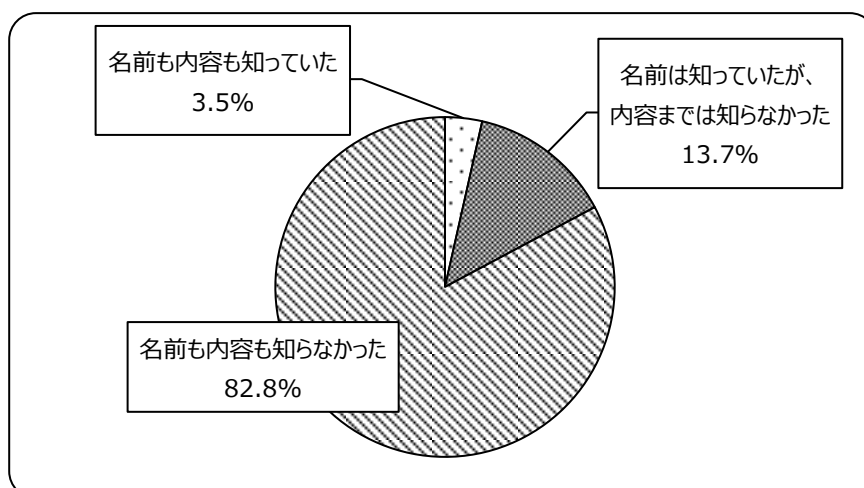
その取組の一つとして、平成 28 年 3 月に生物多様性ウェブサイト「堺いきもの情報館」を開設し、市民等からの写真投稿による「いきものマップ」の作成や小学校の授業で活用できる教材（動画集等）の提供、令和 4 年 1 月には子ども向けページ「堺いきもの情報館 for Kids（きっず）」を開設し、生物多様性の認知度の向上と市民・団体の活動促進を行っています。

《生物多様性・堺戦略の認知度》

問 46. 本市では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、平成 25 年 3 月に「生物多様性・堺戦略」を策定しましたが、本戦略について知っていましたか。 【選択は 1 つ】

「名前も内容も知っていた」及び「名前は知っていたが、内容までは知らなかった」の合計が 17.2%であった。平成 29 年度の 23.8%に比べても低く、「生物多様性・堺戦略」の知名度及び認知度ともに低いことがわかった。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	名前も内容も知っていた	17	3.5%
2	名前は知っていたが、内容までは知らなかった	66	13.7%
3	名前も内容も知らなかった	399	82.8%
	計 (回答総数)	482	100.0%



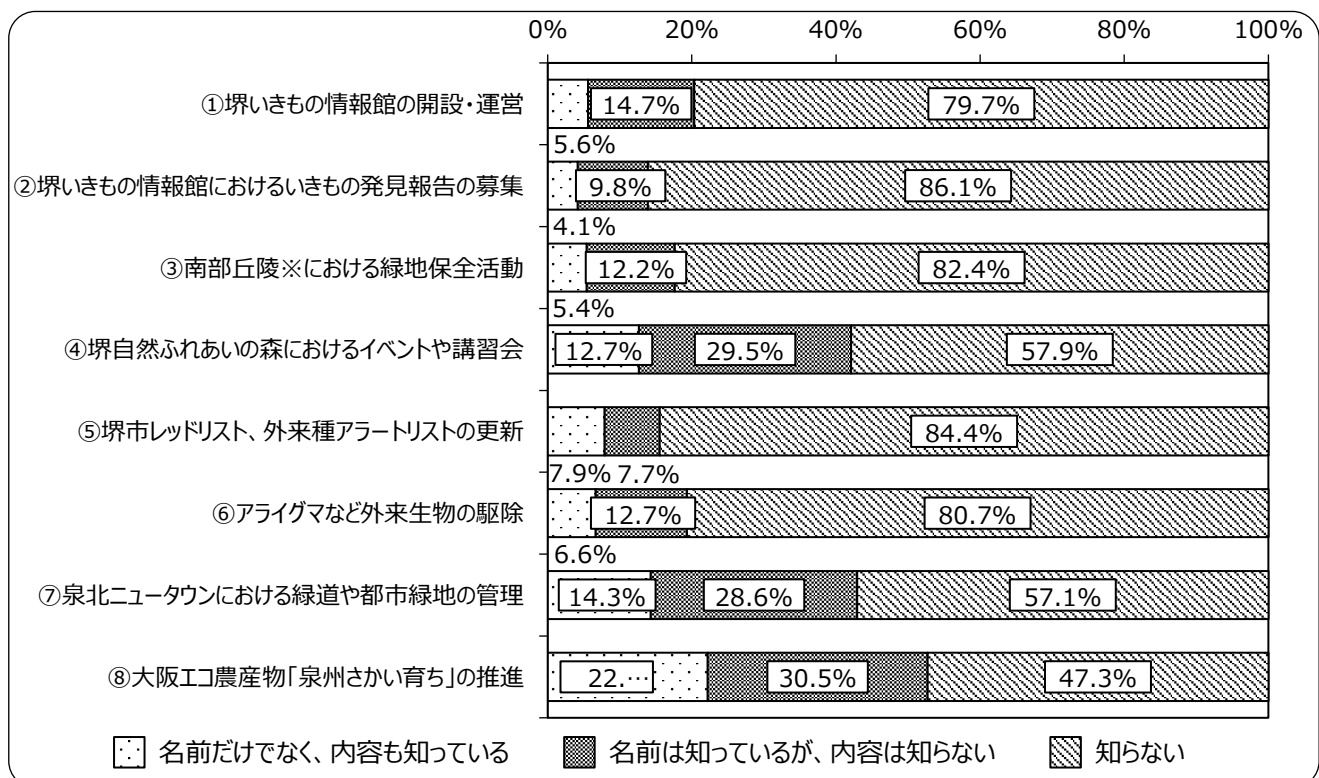
「本市による生物多様性の保全に関する取組の認知度について」

問 47. 本市ではこの 10 年間、生物多様性・堺戦略に基づき様々な取組を進めてきました。これまで本市が実施してきた取組の中で知っているものはありますか。 【各項目：選択は 1 つ】

「名前だけでなく、内容も知っている」及び「名前は知っているが、内容は知らない」を合計すると、「大阪エコ農産物」「泉州さかい育ち」の推進」が 52.7%、「泉北ニュータウンにおける緑道や都市緑地の管理」が 42.9%、「堺自然ふれあいの森におけるイベントや講習会」が 42.2%であった。身近な食材や住環境における取組の知名度が高いことがわかった。一方で、堺いきもの情報館の知名度が低いことがわかったため、引き続き情報発信を進める。

選択項目 (N=482)	名前だけでなく、内容も知っている	名前は知っているが、内容は知らない	知らない	計 (回答総数)
①堺いきもの情報館の開設・運営	27 5.6%	71 14.7%	384 79.7%	482 100.0%
②堺いきもの情報館におけるいきもの発見報告の募集	20 4.1%	47 9.8%	415 86.1%	482 100.0%
③南部丘陵※における緑地保全活動	26 5.4%	59 12.2%	397 82.4%	482 100.0%
④堺自然ふれあいの森におけるイベントや講習会	61 12.7%	142 29.5%	279 57.9%	482 100.0%
⑤堺市レッドリスト、外来種アラートリストの更新	38 7.9%	37 7.7%	407 84.4%	482 100.0%
⑥アライグマなど外来生物の駆除	32 6.6%	61 12.7%	389 80.7%	482 100.0%
⑦泉北ニュータウンにおける緑道や都市緑地の管理	69 14.3%	138 28.6%	275 57.1%	482 100.0%
⑧大阪エコ農産物「泉州さかい育ち」の推進	107 22.2%	147 30.5%	228 47.3%	482 100.0%

※南区鉢ヶ峯寺地区、同区別所地区等の樹林地、農地、ため池等の自然環境のこと



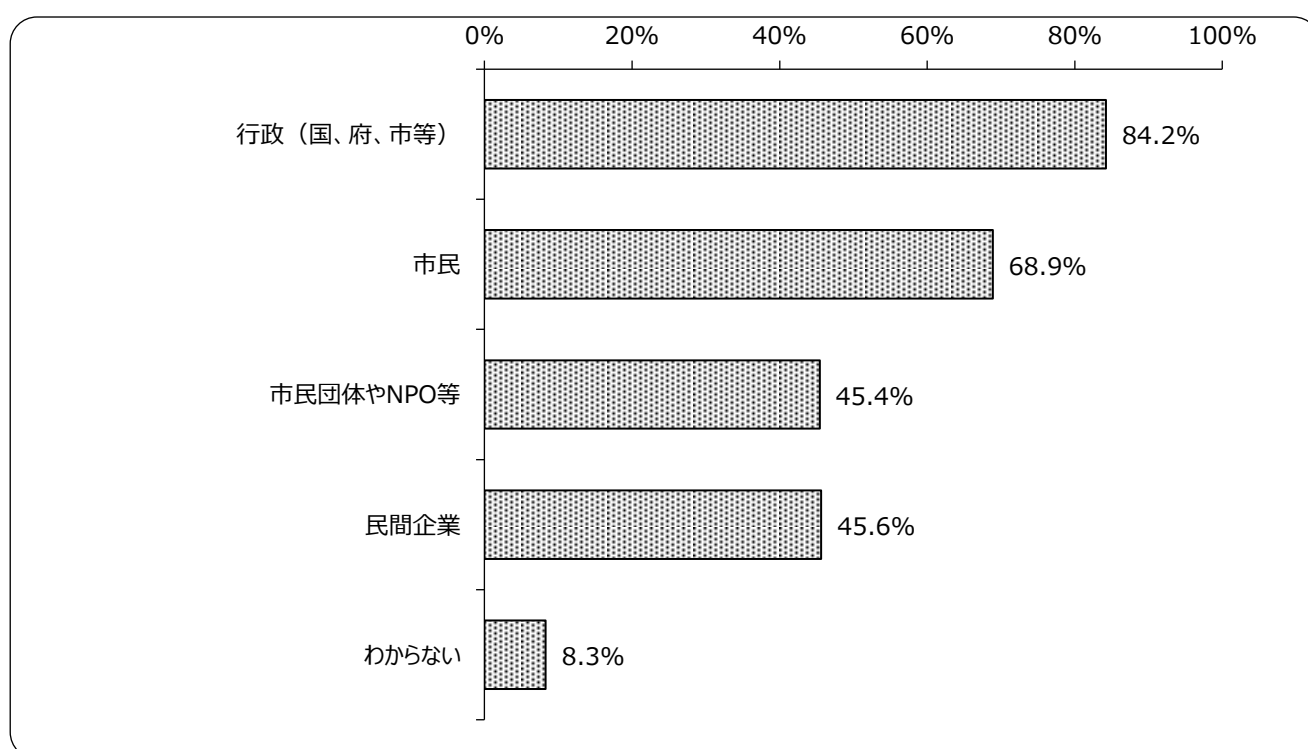
(3)「生物多様性」を保全するための取組について

«生物多様性保全取組の実施者»

問 48.「生物多様性」を保全する取組について、誰が取り組む必要があると思いますか。【複数回答可：いくつでも】

「行政（国、府、市等）」だけでなく、「市民」、「市民団体や NPO 等」、「民間企業」といった行政以外の主体も高い割合を占めており、「生物多様性」を保全するためには、すべての主体が取り組む必要があると認識されていることがわかる。

	選択項目 (N=482)	回答数	回答数/N
1	行政（国、府、市等）	406	84.2%
2	市民	332	68.9%
3	市民団体やNPO等	219	45.4%
4	民間企業	220	45.6%
5	わからない	40	8.3%



「自然環境等を考慮した実践取組」

問 49. 自然環境や生き物のことを考えて、日頃から心がけていたり実践したりしていることはありますか。

【複数回答可：いくつでも】

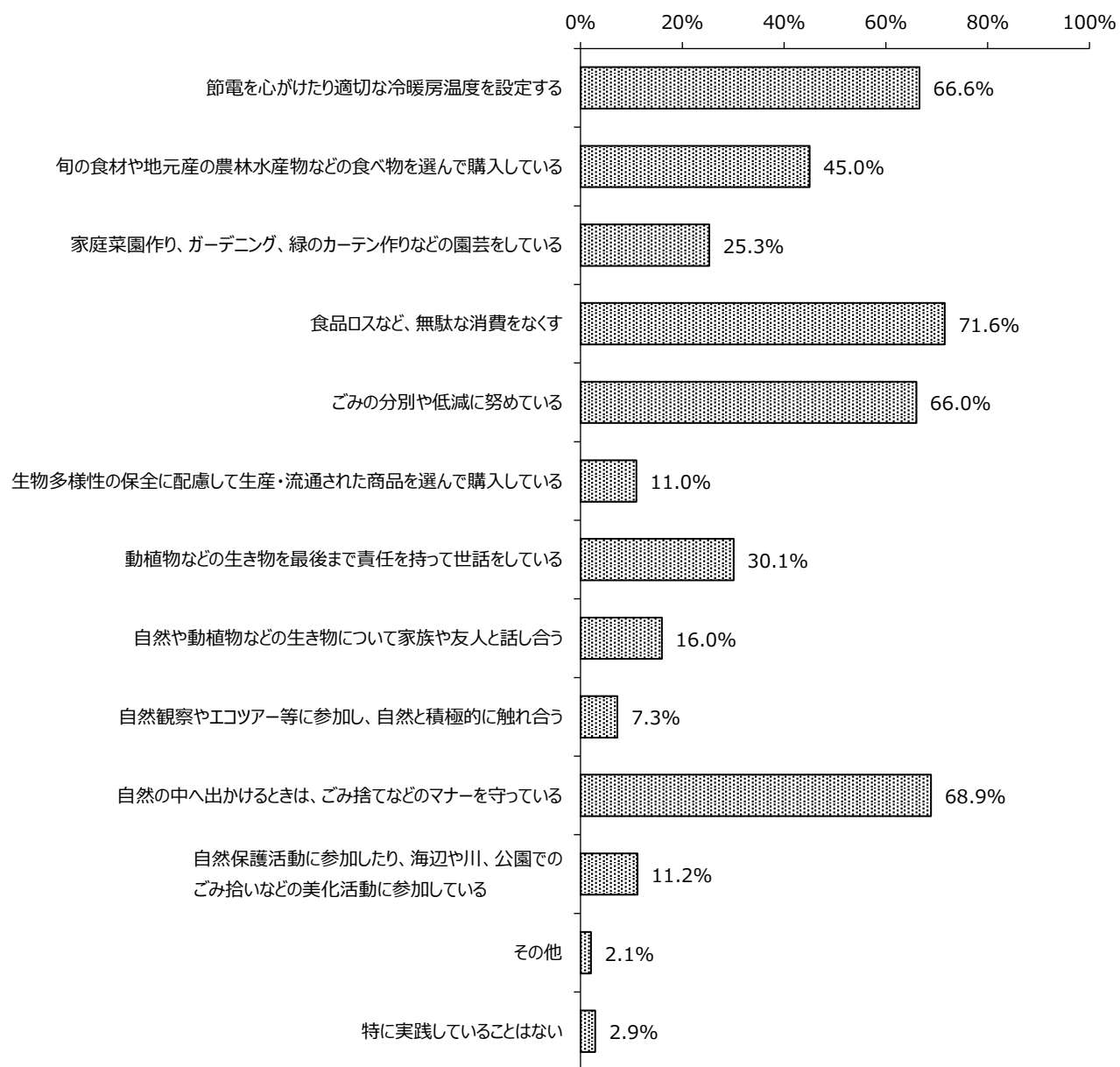
「食品ロスなど、無駄な消費をなくす」が 71.6%と最も高く、次いで「自然の中へ出かけるときは、ごみ捨てなどのマナーを守っている」が 68.9%、「節電を心がけたり適切な冷暖房温度を設定する」が 66.6%と続いており、日常生活で実践する行動が多く回答されている。今後、身近な取組が生物多様性の保全につながるということをわかりやすく市民に伝え、さらなる取組の促進を図る。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	節電を心がけたり適切な冷暖房温度を設定する	321	66.6%
2	旬の食材や地元産の農林水産物などの食べ物を選んで購入している	217	45.0%
3	家庭菜園作り、ガーデニング、緑のカーテン作りなどの園芸をしている	122	25.3%
4	食品ロスなど、無駄な消費をなくす	345	71.6%
5	ごみの分別や低減に努めている	318	66.0%
6	生物多様性の保全に配慮して生産・流通された商品を選んで購入している	53	11.0%
7	動植物などの生き物を最後まで責任を持って世話をしている	145	30.1%
8	自然や動植物などの生き物について家族や友人と話し合う	77	16.0%
9	自然観察やエコツアー等に参加し、自然と積極的に触れ合う	35	7.3%
10	自然の中へ出かけるときは、ごみ捨てなどのマナーを守っている	332	68.9%
11	自然保護活動に参加したり、海辺や川、公園でのごみ拾いなどの美化活動に参加している	54	11.2%
12	その他	10	2.1%
13	特に実践していることはない	14	2.9%

[12 その他]

【主な回答】

- 無農薬の野菜を選んでいる。



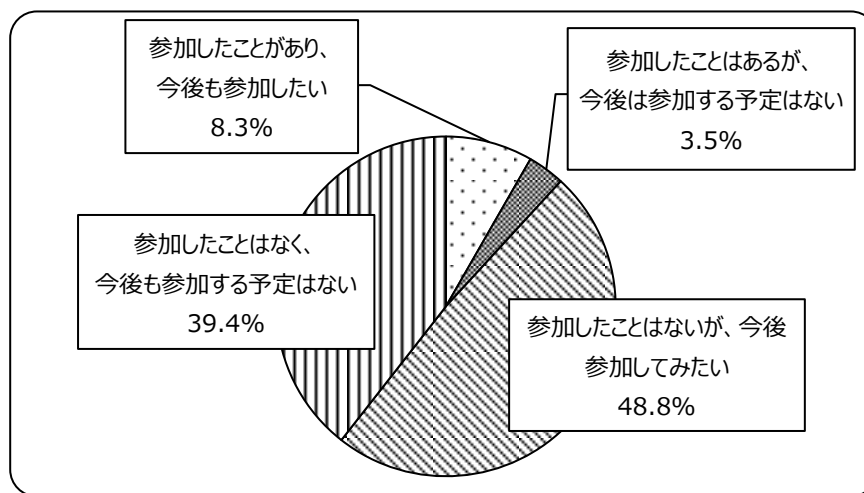
「生物多様性保全活動への参加の有無」

問 50. 植樹や自然観察会など、生物多様性の保全を推進するような活動に参加したことはありますか。【選択は 1 つ】

「参加したことはないが、今後参加してみたい」との回答が 48.8%であり、およそ半数の方が生物保全活動への参加に関心があることに対し、参加したことがあると回答した方は、「参加したことがあり、今後も参加したい」、「参加したことはあるが、今後は参加する予定はない」の合計 11.8%であった。また、参加したことがある方の中で、今後も参加したいと回答した割合は、70.3% $(8.3 / (8.3 + 3.5) \times 100)$ と高いことがわかった。

これまで参加経験のない市民に対して、市内における保全活動の実施状況を的確に発信し、気軽に保全活動に参加できる機会を提供することが今後の課題である。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	参加したことがあり、今後も参加したい	40	8.3%
2	参加したことはあるが、今後は参加する予定はない	17	3.5%
3	参加したことはないが、今後参加してみたい	235	48.8%
4	参加したことはなく、今後も参加する予定はない	190	39.4%
	計 (回答総数)	482	100.0%



「関心のある生物多様性保全活動」

問 51. 問 50 で「1 参加したことがあり、今後も参加したい」「2 参加したことはあるが、今後は参加する予定はない」「3 参加したことはないが、今後参加してみたい」と回答した方に伺います。次の生物多様性保全活動についての関心や参加状況を教えてください。 【各項目：選択は 1 つ】

「取り組んだことはないが、取り組んでみたい」と回答した割合は、いずれの活動においても高く、最も少ないもので「⑤外来植物を駆除する活動」における 47.3%であった。高い関心がある一方で、参加割合が低調であることを踏まえると、選択項目にある生物多様性保全活動を知らなかった方も一定数いることが予想される。

選択項目 (N=292)	取り組んだことがあり、今後も取り組みたい	取り組んだことはないが、取り組んでみたい	取り組んだことはあるが、今後は取り組みたくない	取り組んだことがなく、今後も取り組みたくない	計 (回答総数)
①堺いきもの情報館の閲覧・ネットイベントへの参加	14 4.8%	222 76.0%	10 3.4%	46 15.8%	292 100.0%
②堺いきもの情報館におけるいきもの発見報告	9 3.1%	204 69.9%	15 5.1%	64 21.9%	292 100.0%
③堺自然ふれあいの森におけるイベントや講習会等への参加	21 7.2%	219 75.0%	22 7.5%	30 10.3%	292 100.0%
④自然環境や生き物に関するイベントの企画	16 5.5%	203 69.5%	17 5.8%	56 19.2%	292 100.0%
⑤外来植物を駆除する活動	14 4.8%	138 47.3%	18 6.2%	122 41.8%	292 100.0%
⑥在来植物を選びベランダや玄関先、庭へ植栽	37 12.7%	174 59.6%	23 7.9%	58 19.9%	292 100.0%
⑦生物多様性の保全に配慮して生産・流通された商品の購入	49 16.8%	187 64.0%	18 6.2%	38 13.0%	292 100.0%

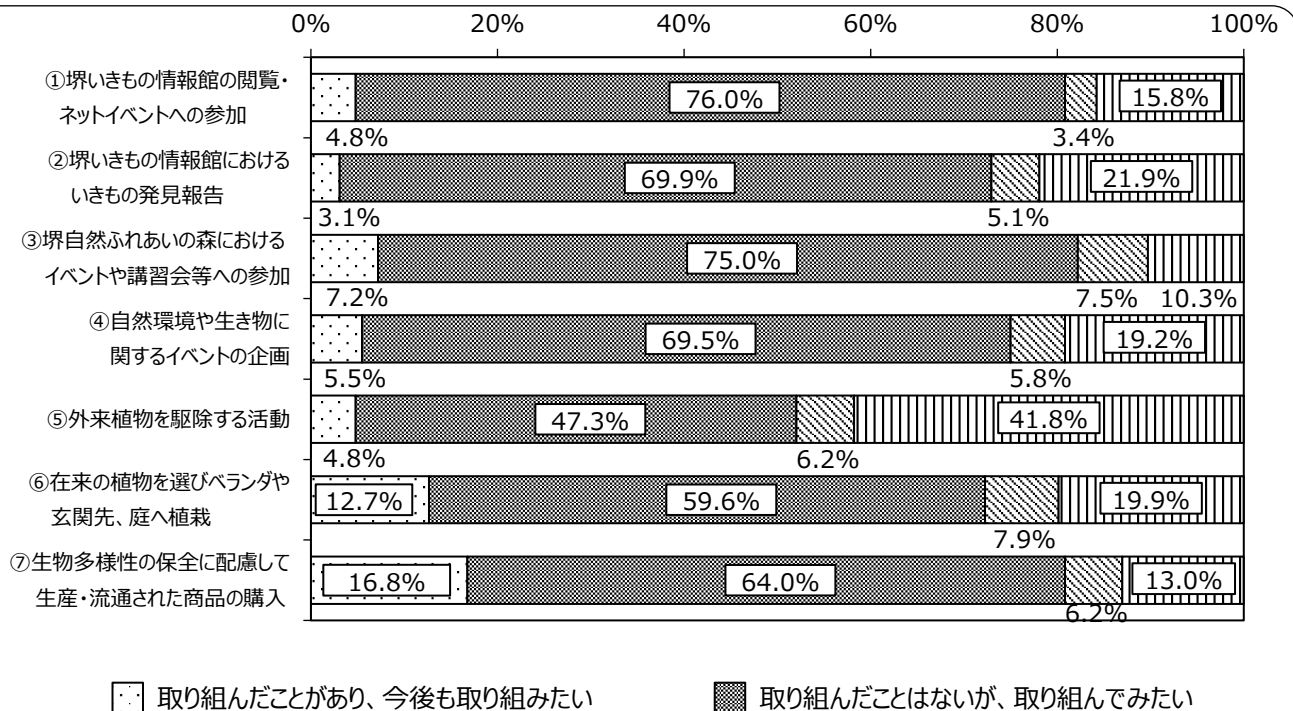
〔①～⑦以外の活動について関心や参加状況〕

【回答一覧】

- 自治会の地域美化清掃活動に積極的に参加しています。
- 子どもと一緒にイベントに参加したいと思っていますが、情報の取り方がわかりません。広報さかいを読んでるつもりなんですが、気がついていませんでした。ネットで検索してみます。保育園ではふれあいの森へ年数回遠足にいったいて、子どもはとてもし刺激を受けているようです
- 東百舌鳥小学校、花のボランティア『ミルフル』メンバーとして活動しています。
- 植樹のボランティアがあれば是非とも参加したいです。以前、札幌に住んでいたときは小学校や森に必要時、草刈りをして植樹するボランティアに参加していました。
- 公園に花を咲かせている。
- 大泉緑地には自然がたくさんあり花や鳥を見に来てる人が多くいて癒されるのでよく行く。ゴミが落ちていたら拾うしきれいな状態を維持する朝活動をしている。
- 検定試験が気になっています。講習会などあればもっと興味が深くなりそうです。
- 南区までが遠い。市内の身近な場所で、生き物のことを知れる機会があるとよりいいと思う。
- 大人に広めるより今後の世の中を支える子どもから教える無料のイベントがあればいい。
- ポイ捨てをすることで生き物がゴミを食べるリスクがあるので、ポイ捨てをみんながしないような社会にしてほしい。また、ゴミ拾いのボランティアなど気軽に参加できるようにしてほしい。ふれあい、という名目で動物を触ったり、動物にストレスがかかるような催しは嫌だなあ、と思います。堺市から環境に配慮することを発信して、動植物に優しい街にしてほしい。

- 生物多様性云々は頭で理解できるが手が出ないのが実情。もう少し具体的な内容、活動の理解がほしい。啓蒙・啓発活動をもう少し活発に・・・
- 情報入手は広報のみ（わざわざ自分からネットで検索などしない）のため、特集や別冊などあればありがたい。町の掲示板への掲示もあればありがたい。すでにあるのかも知れないが、会員登録などがあればしたいと思うし、メルマガなども購読してみたい。
- 堺市で田植えや農業体験のイベントをもっと増やしてほしいと思います。
- 自然環境には関心があるが、外来生物や植物にまでは考えが及んでいなかった。今後関心を持ちたいと考えている。
- 無料は怖いですが、無料だったり子ども参加とかだったらやってみたい。
- 間違った知識（例えば、池に新たな生き物を放流したせいで池の環境がとても悪化した事実について（堺中央典礼会館の後ろにある池がそういったことが起こっている））を改善する機会は作らないと環境が悪化してしまうので講習会（face-to-face, 対面）とか開催してほしい。
- 外来種は繁殖力も強く厄介です。自然保護推進に加え、外来種駆除も推進するべきだと思います。
- 極端かもしれないが奄美大島だったか、ハブを駆除した場合、買取してくれるとか聞いたことがあり、害虫駆除などした場合、お金でなくともクーポン券かなにか配布して枚数がたまったら市内の野菜や果物と交換出来るような取り組みをしても面白いかもしれない。
- 小学生の子がいるため、一緒に学べるような機会があればぜひ参加したい。その際は対面ではなく zoom 等のオンラインイベントを希望する。民間ではよくあるが、市政が積極的にオンラインイベントを行っている印象が弱く、探しづらい。このご時世なかなか物に触れる、現場を体験することに抵抗はあるが、学びとしてはとても興味深く思っているのでご検討いただきたい。
- SNS で発信している NPO 法人を知りたい。
- 生物多様性保全活動は内容が分かりにくくて、とっつきにくい気がするので、市民の身近なところでの取り組みについて分かり易く指導していただければ、取り組み易くなっていくのではないかと考えています。
- 道路の街路樹が台風とかで切り倒され、その後、植栽されない事が多いように思う。地球温暖化でやっぱり植栽は必要だと思う。手入れとか、コストとかで考えるよりもみどり溢れる魅力のある街並みにするべきだと思う。
- 私的な事になりますが、過去 10 年、抗癌剤治療との戦いやコロナ問題で特にここ 3 年程、外出する機会を無くし、身体障害者になってしまいましたが、環境が整えば、堺いきもの情報館、堺自然ふれあいの森に出掛けるように努め、勉強させて頂きたいと願っています。
- よくわからないことなので、活動に参加してみたいと思う。
- このアンケートは知らないことが多く、自分の勉強にもなります。平成と書かれると何年かわからないので、西暦表示にしてください。
- 堺自然ふれあいの森は小さな小川や原っぱがあるので、2 歳の子ともと何度か遊びに行ったことがあります。近くで手軽に自然に触れて遊ぶのに最適です。もう少し大きくなったらイベントにも参加したいです。
- 前は参加するのに申し込んだが、今は広報で見かけない。
- 農薬の使用が生物環境に大きな影響を与えていると思います。無農薬野菜の推進を是非もっていただきたいです。学校給食に無農薬をとりいれてください。泉大津市の取り組みを参考に。
- 子どもと一緒に取り組める活動があればありがたいです。
- 参加したいが移動手段がない。
- 特にないが、何かはしなければいけない。異常気象だ。
- 害獣動物のアライグマを駆除したことにより、天敵がいなくなったマムシが田畑で大いに繁殖している。マムシの討伐数が年々増えてきたうえに、今年は近所でマムシに噛まれて病院に搬送される者もでてきました。マムシに対する対策を早い段階から考えておく必要があると思います。

- 子どもが体験できるイベントがあれば参加したい。広報を見ているが今まで気にかけていなかった。
- 環境保全活動に興味はあるし、社会貢献もしたい気持ちは持っているが、自分自身の生活で精一杯で余裕が無い。子どもが幼稚園小学生くらいまで大きくなったら親子で参加出来るイベントがあれば是非参加したいです。それまでは食品ロスを減らしたり、節電節水などの小さなことだけしていきます。
- 南部丘陵の木の伐採、下草刈り、地面に光を。丘陵保護活動。生物調査。
- 考えられた商品があることを知らなかったです。
- 自治会に声をかけてもらいたい。
- セミナーで専門家の話をきいてみたい。
- 在来種を守るため外来生物を池や川などに放たない。
- 学校単位での子ども参加型のイベントをもっとふやして意識改革
- 庭がある家で昆虫等を欲しい家庭に配る等の活動は無いのでしょうか。私の家の小さな庭にも昔は、鈴虫やコオロギ等が居ましたが、今は全く居ません。風情の無い庭になってしまいました。
- 庭への植栽は行ったことがあるが、カラス被害に遭うためにしているようなものになり、辞やめました。槇塚台 3 丁 4 丁は鳥害が酷いです。
- 生物多様性保全活動の言葉自体とつきにくい。
- 特にない。



「個人の環境活動に必要なもの」

問 52. 個人が生物多様性の保全を推進するような活動に取り組むにあたって、必要なものは何だと思いますか。

【複数選択可：いくつでも】

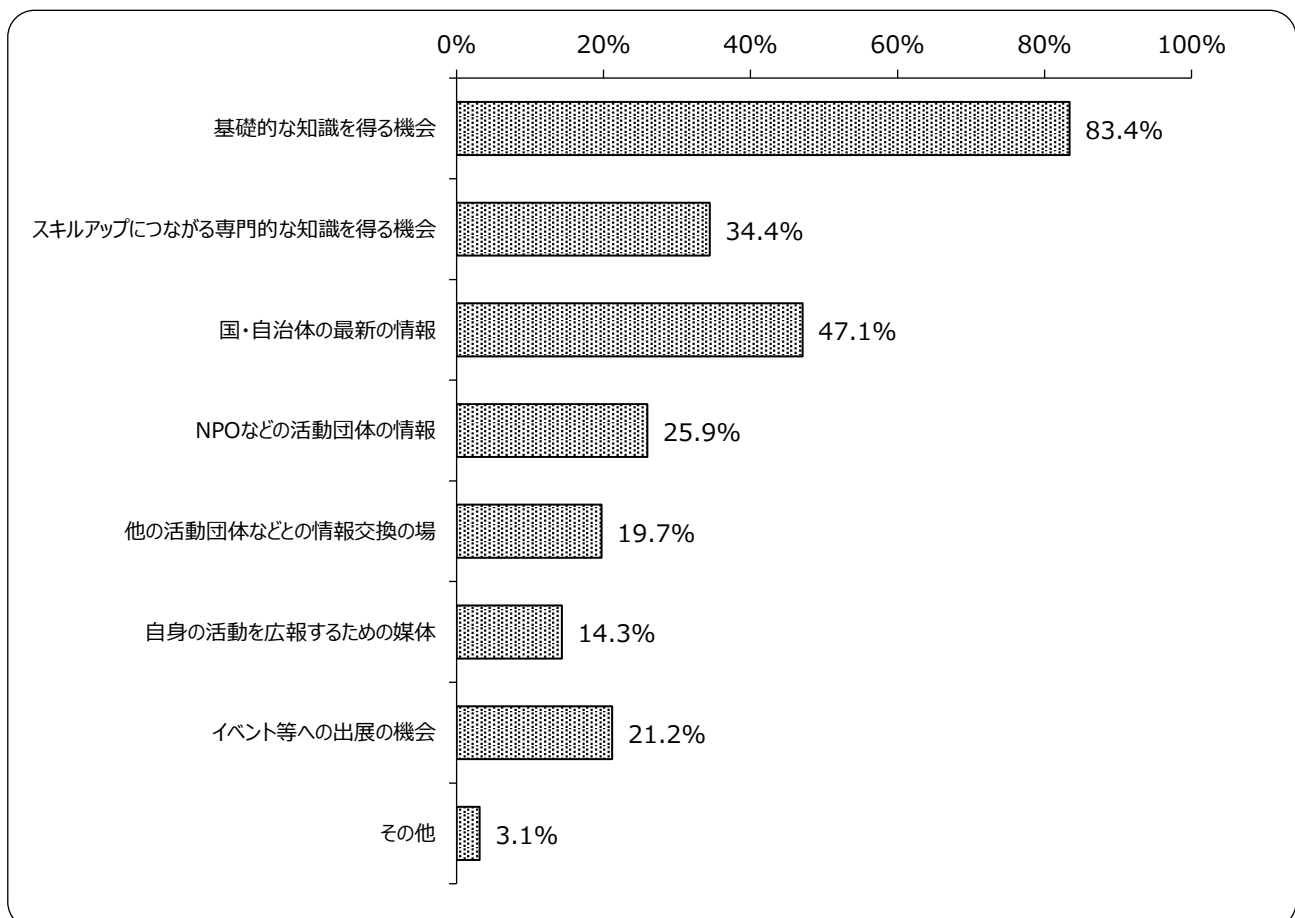
「基礎的な知識を得る機会」と回答した割合が 83.4%と高く、生物多様性保全のために何ができるかについての周知が十分にできていないことがわかった。他の設問の回答状況も加味し、周知の内容だけでなく、その方法についても検討が必要である。

	選択項目 (N=482)	回答数	回答数/N
1	基礎的な知識を得る機会	402	83.4%
2	スキルアップにつながる専門的な知識を得る機会	166	34.4%
3	国・自治体の最新の情報	227	47.1%
4	NPOなどの活動団体の情報	125	25.9%
5	他の活動団体などとの情報交換の場	95	19.7%
6	自身の活動を広報するための媒体	69	14.3%
7	イベント等への出展の機会	102	21.2%
8	その他	15	3.1%

[8 その他]

【主な回答】

- 行政による啓発
- 生物多様性の保全の必要性の教育
- 地元企業の協力



「自然環境保全等に必要な市の取組に関する意見」

問 53. 今後、本市の自然環境を保全したり、生き物と共生していくために、本市に特に、力を入れてほしい取組を選んでください。
【複数選択可：3 つまで】

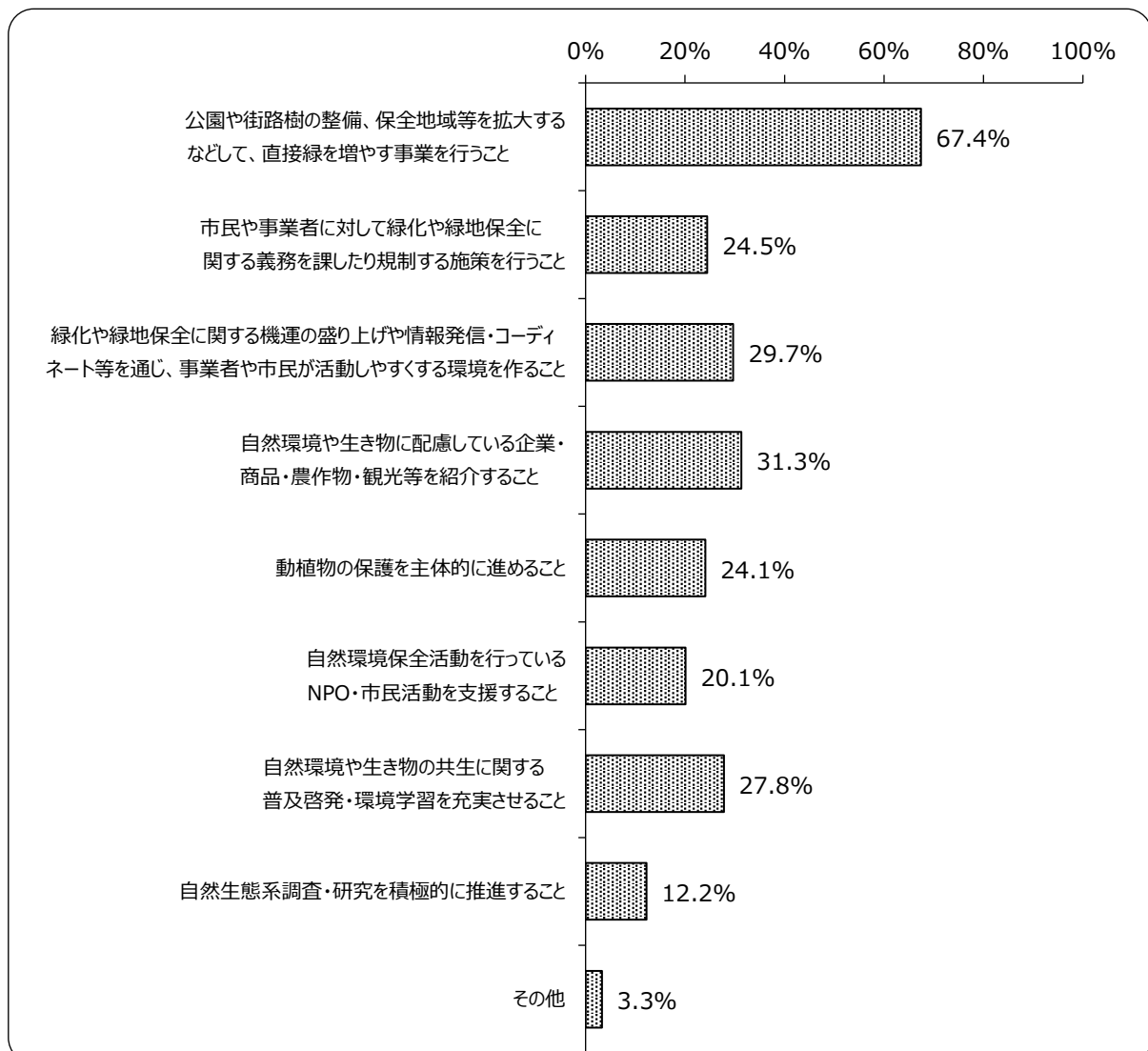
「公園や街路樹の整備、保全地域等を拡大するなどして、直接緑を増やす事業を行うこと」との回答が 67.4%と最も多く、主に緑を増やすハード面での整備を求める声が大いことがわかった。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	公園や街路樹の整備、保全地域等を拡大するなどして、直接緑を増やす事業を行うこと	325	67.4%
2	市民や事業者に対して緑化や緑地保全に関する義務を課したり規制する施策を行うこと	118	24.5%
3	緑化や緑地保全に関する機運の盛り上げや情報発信・コーディネート等を通じ、事業者や市民が活動しやすくする環境を作ること	143	29.7%
4	自然環境や生き物に配慮している企業・商品・農作物・観光等を紹介すること	151	31.3%
5	動植物の保護を主体的に進めること	116	24.1%
6	自然環境保全活動を行っているNPO・市民活動を支援すること	97	20.1%
7	自然環境や生き物の共生に関する普及啓発・環境学習を充実させること	134	27.8%
8	自然生態系調査・研究を積極的に推進すること	59	12.2%
9	その他	16	3.3%

[9 その他]

【主な回答】

- 教育の場での知識提供や、授業での体験などを増やしてほしい。
- 外来種駆除
- アートと緑化の組み合わせなど、プラスアルファの思考が必要



(4) 自然環境について

«自然を感じる場所»

問 54. 普段、市内のどのような場所に「生き物の多様性」や「自然の豊かさ」を感じますか。

【複数回答可：いくつでも】

「大仙公園や大泉緑地などの大規模公園」や「古墳」等など、広大な緑が広がっている場所に「生き物の多様性」や「自然の豊かさ」を感じる市民の割合が多いことがわかった。その一方で、「ため池」、「居住地の近隣にある地区公園」、「道路の緑（街路樹等）」などのより身近な自然環境に対して「生き物の多様性」や「自然の豊かさ」を感じる方の割合が少ないことがわかった。

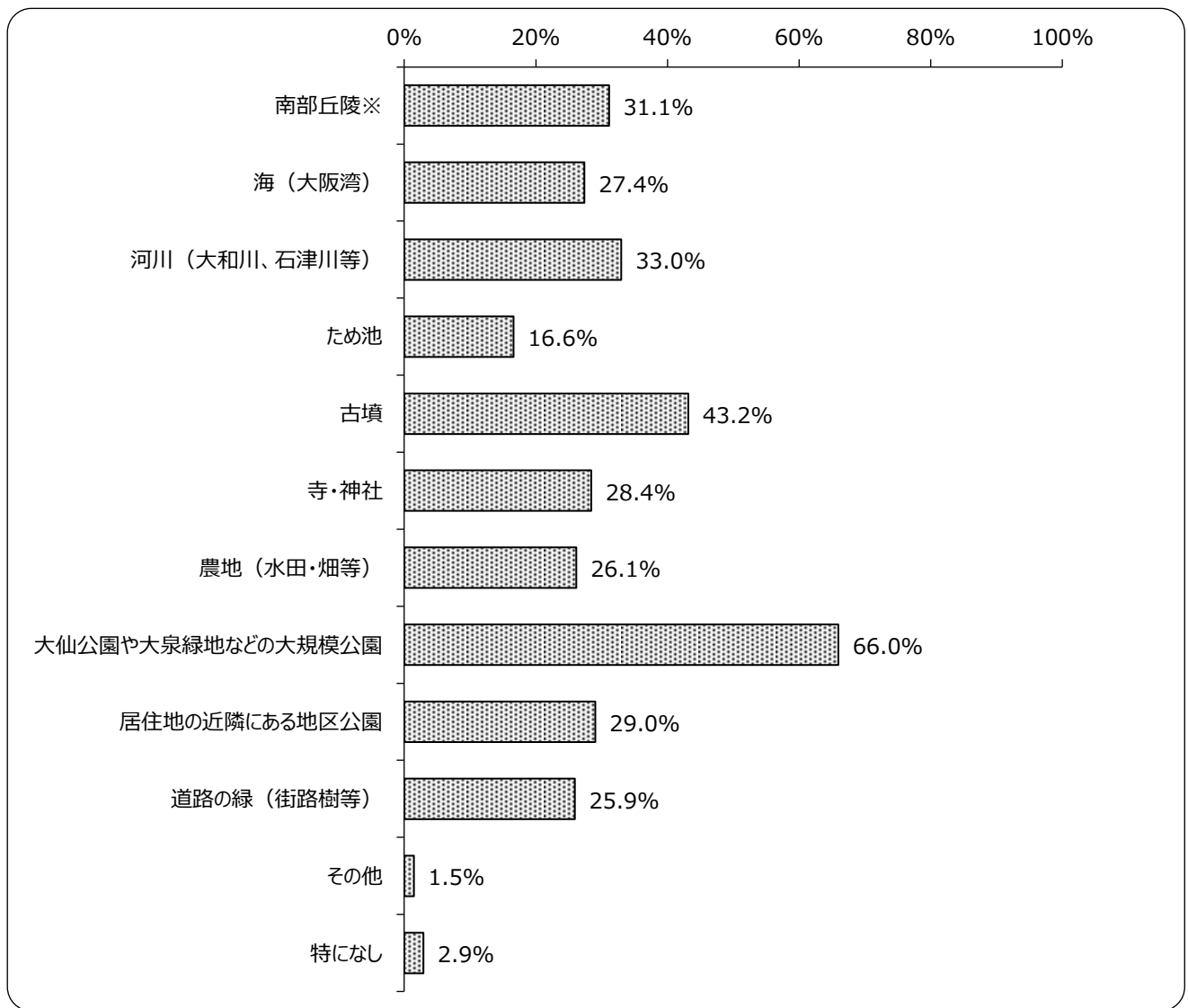
	選択項目 (N=482)	回答数	回答数/N
1	南部丘陵※	150	31.1%
2	海（大阪湾）	132	27.4%
3	河川（大和川、石津川等）	159	33.0%
4	ため池	80	16.6%
5	古墳	208	43.2%
6	寺・神社	137	28.4%
7	農地（水田・畑等）	126	26.1%
8	大仙公園や大泉緑地などの大規模公園	318	66.0%
9	居住地の近隣にある地区公園	140	29.0%
10	道路の緑（街路樹等）	125	25.9%
11	その他	7	1.5%
12	特になし	14	2.9%

※南区鉢ヶ峯寺地区、同区別所地区等の樹林地、農地、ため池等の自然環境のこと

[11 その他]

【主な回答】

- 目で見える景色に加え、耳から聞こえる自然の音
- 学校
- 緑道



「新型コロナウイルス感染症の拡大前後の自然環境に対する意識の変化」

問 55. 新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて、自然環境に対してどのような意識の変化がありましたか。

【複数選択可：いつでも】

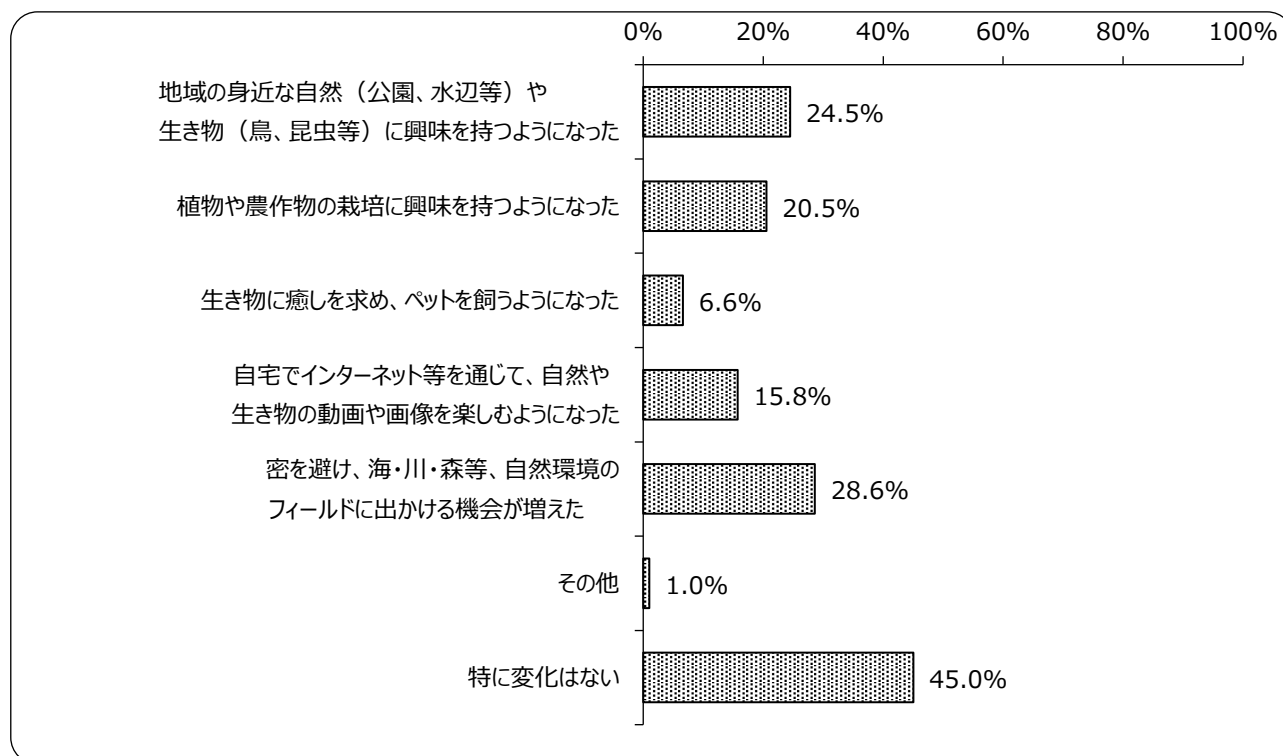
50%以上の方が自然に対してより関心を持つようになったことがわかった。28.6%が「密を避け、海・川・森等、自然環境のフィールドに出かける機会が増えた」と回答しており、関心を持つだけでなく、自然に触れ合う機会が増えたことがわかった。

	選択項目 (N=482)	回答数	回答数/N
1	地域の身近な自然（公園、水辺等）や生き物（鳥、昆虫等）に興味を持つようになった	118	24.5%
2	植物や農作物の栽培に興味を持つようになった	99	20.5%
3	生き物に癒しを求め、ペットを飼うようになった	32	6.6%
4	自宅でインターネット等を通じて、自然や生き物の動画や画像を楽しむようになった	76	15.8%
5	密を避け、海・川・森等、自然環境のフィールドに出かける機会が増えた	138	28.6%
6	その他	5	1.0%
7	特に変化はない	217	45.0%

[6 その他]

【主な回答】

- 自宅の庭の植木や花に対する世話をする機会が増えた。



4. 本市が実施するこころの健康に関する活動について（自殺対策、依存症対策）

自殺対策について

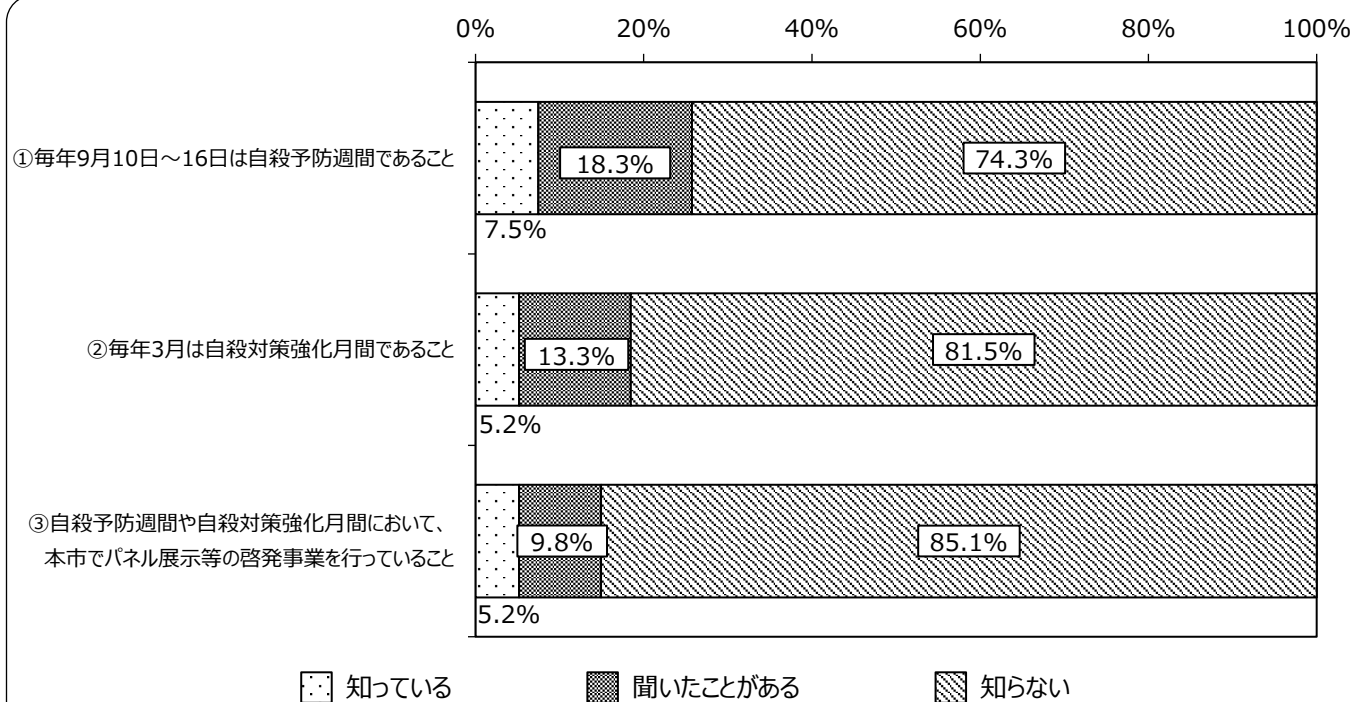
（1）自殺問題に関する理解度について

問 56. あなたは以下の項目をご存じですか。

【各項目：選択は1つ】

「知っている」は各項目で 5～7%程度でしかなく、これまでの周知は浸透していないことがわかった。引き続き周知することに加え、現状のパネル展示等による周知だけではなく、SNS 等の活用といった異なる方法による周知の必要がある。

選択項目（N=482）	知っている	聞いたことがある	知らない	計（回答総数）
①毎年9月10日～16日は自殺予防週間であること	36 7.5%	88 18.3%	358 74.3%	482 100.0%
②毎年3月は自殺対策強化月間であること	25 5.2%	64 13.3%	393 81.5%	482 100.0%
③自殺予防週間や自殺対策強化月間において、本市でパネル展示等の啓発事業を行っていること	25 5.2%	47 9.8%	410 85.1%	482 100.0%



問 57. 自殺（自死）についてのあなたの考えに最も近いものをお答えください。

【各項目：選択は 1 つ】

自殺について、各項目の多数を占めたものは下表のとおりである。

世代間で比較をすると、「個人の問題であり、自由だ」について「そう思う」と答えた割合が、50 歳代以上の世代（50 歳代、60 歳代、70 歳以上の合計。この項目において以下同じ）では 10.0%であったのに対し、18 歳以上 40 歳代以下（18 歳以上 30 歳未満、30 歳代、40 歳代の合計。この項目について以下同じ）では 21.7%であった。同様に、「なんの前触れもなく、突然に起きる」について「そう思う」と答えた割合が、50 歳代以上の世代では 40.2%（60 歳代以上にあっては 32.5%）であったのに対し、18 歳以上 40 歳代以下では 58.6%であった。

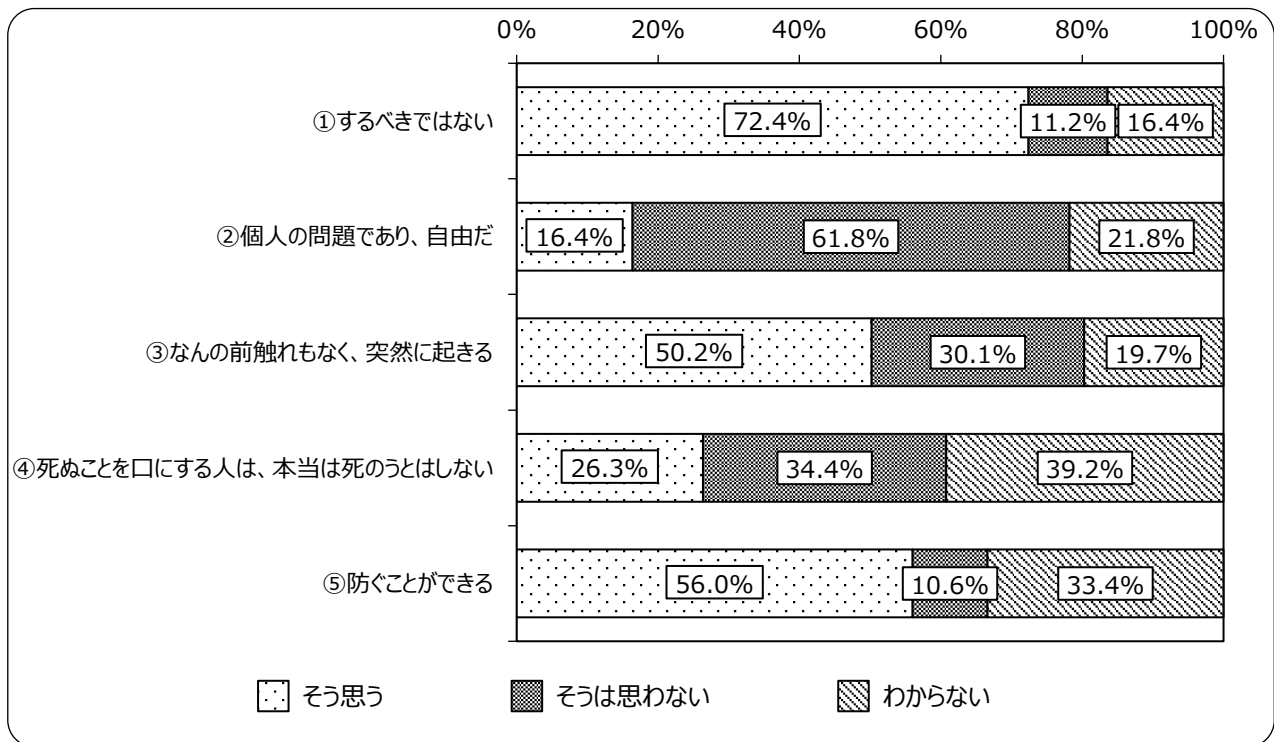
また、「防ぐことができない」について「そう思わない」と答えた割合が、50 歳代以上の世代では 5.5%であったのに対し、18 歳以上 40 歳代以下では 14.8%であった。比較的若い世代では、より高い年齢の世代に比べ、自殺は突然に起きる個人的な問題であって防ぐことは難しいと考える傾向が強いことがわかった。

「死ぬことを口にする人は、本当は死のうとしない」について世代間で比較をすると、「そう思う」と答えた割合が、50 歳代以上の世代では 20.1%であったのに対し、18 歳以上 40 歳代以下では 31.6%であった。4 人に 1 人程度は「死ぬことを口にする人は、本当は死のうとしない」と誤解している可能性があり、特に 40 歳代以下の比較的若い世代でその傾向が強いことがわかった。

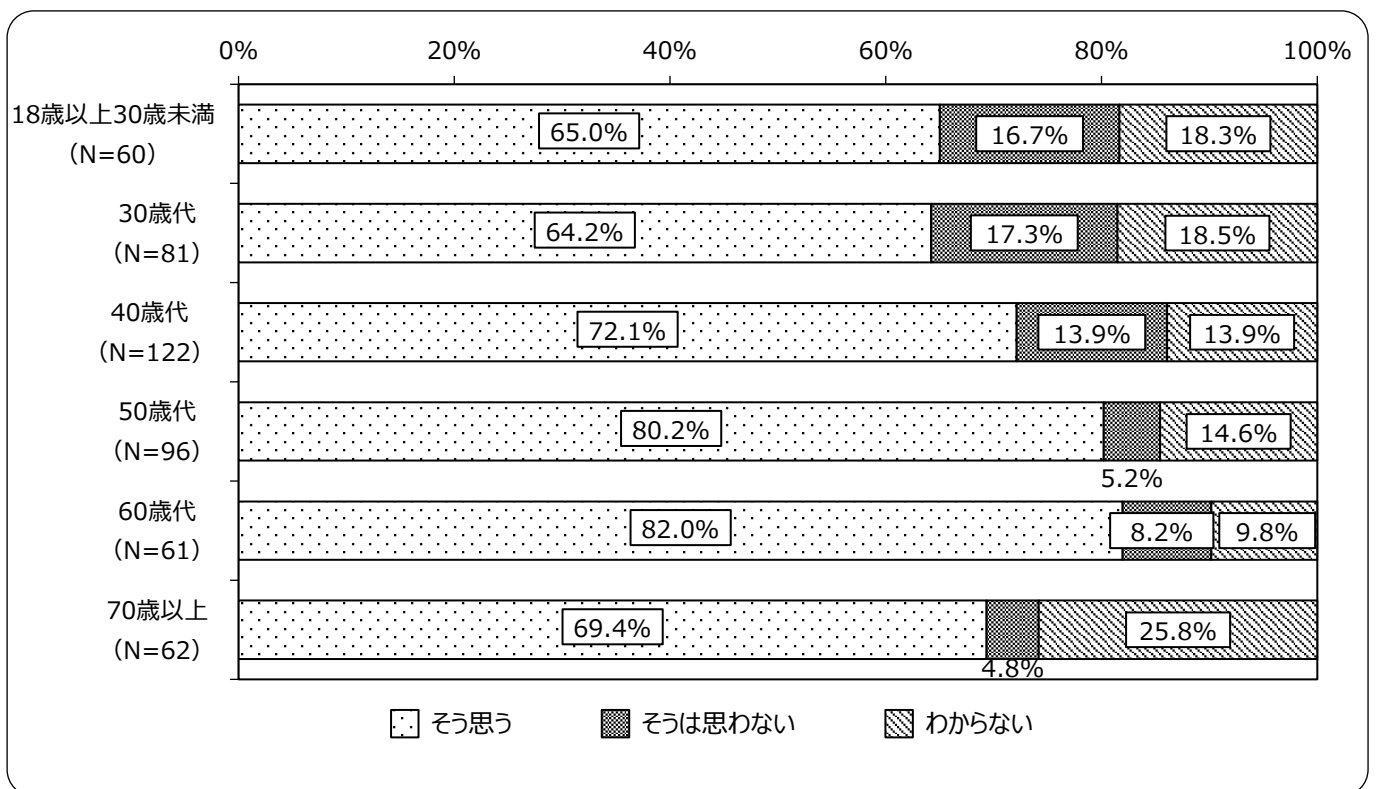
引き続き自殺に関する正しい知識の周知、特に若い世代への周知については SNS 等の活用を含め、留意する必要がある。

選択項目（N=482）	そう思う	そうは思わない	わからない	計（回答総数）
① すべきではない	349 72.4%	54 11.2%	79 16.4%	482 100.0%
② 個人の問題であり、自由だ	79 16.4%	298 61.8%	105 21.8%	482 100.0%
③ なんの前触れもなく、突然に起きる	242 50.2%	145 30.1%	95 19.7%	482 100.0%
④ 死ぬことを口にする人は、本当は死のうとはしない	127 26.3%	166 34.4%	189 39.2%	482 100.0%
⑤ 防ぐことができる	270 56.0%	51 10.6%	161 33.4%	482 100.0%

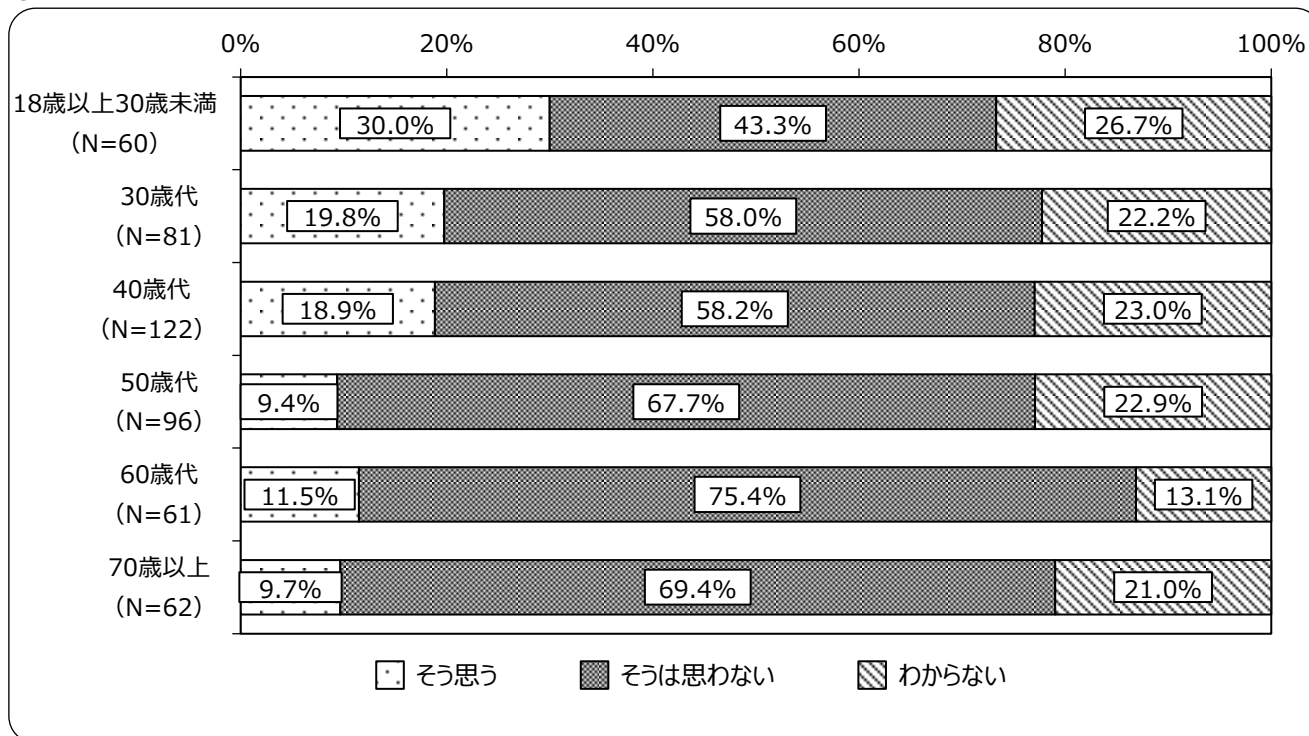
《全体》



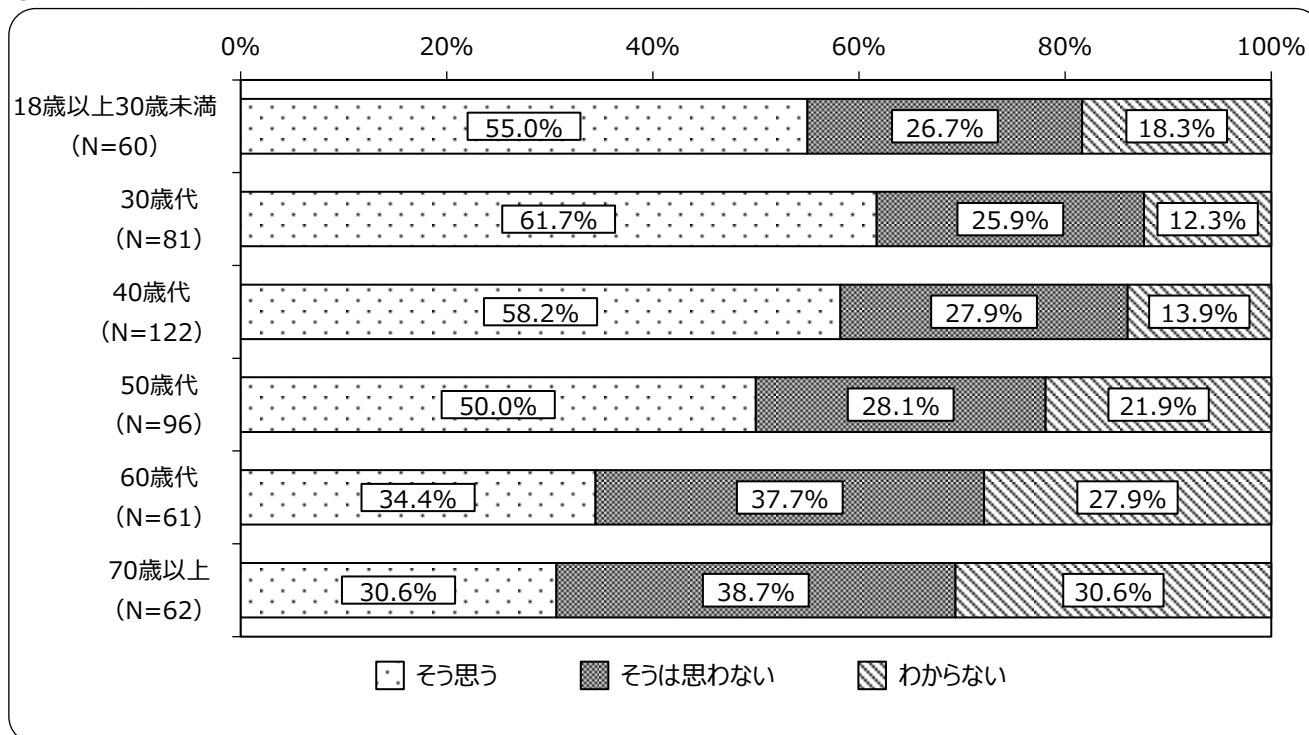
《年齢別》



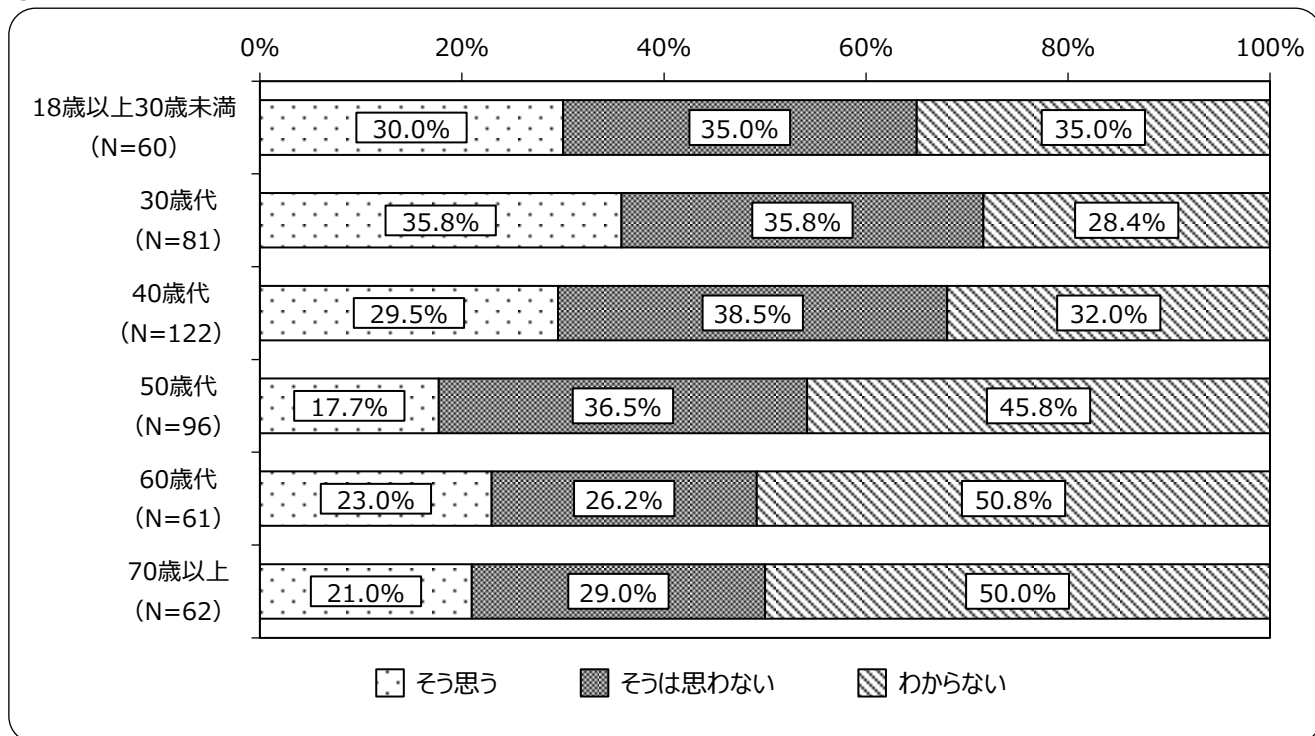
②個人の問題であり、自由だ



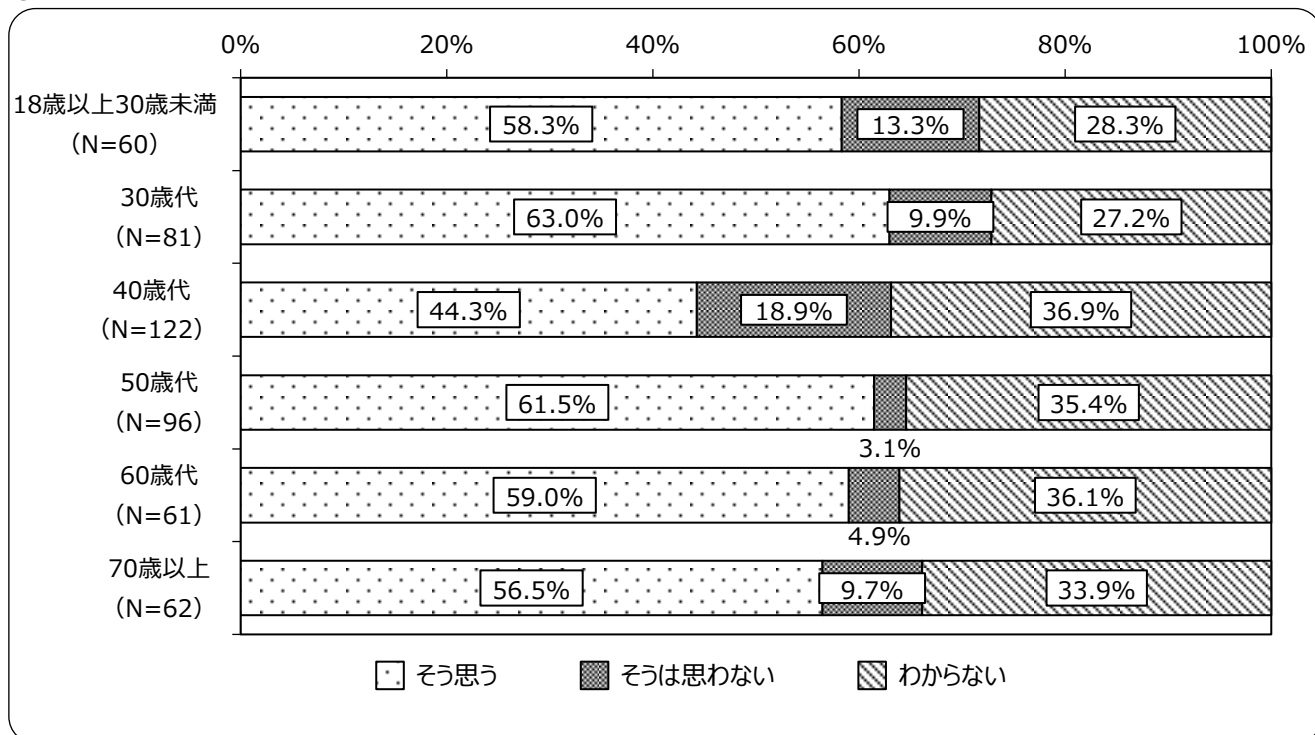
③なんの前触れもなく、突然に起きる



④死ぬことを口にする人は、本当は死のうとはしない



⑤防ぐことができる



(2) 自殺対策に関する相談窓口の認知度について

問 58. あなたは、次の相談機関を知っていますか。

【複数選択可：いくつでも】

何らかの相談機関を知っている人（「相談できるところを知らない」を選択しなかった人）が 80.5%と多数を占めた。

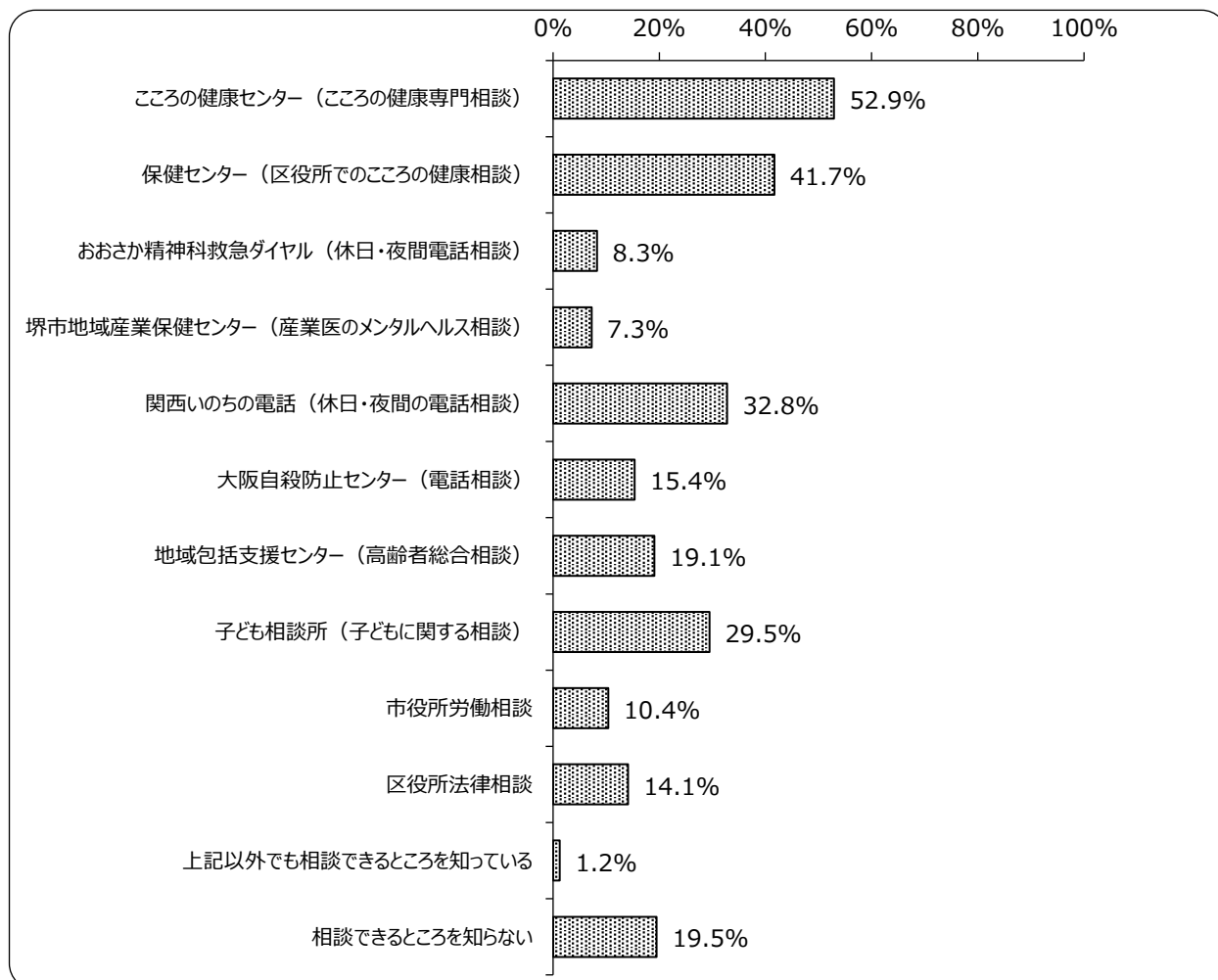
相談機関の認知度は一定以上あると推測されるが、5 人に 1 人程度は相談できるところ知らないことがわかったため、現状のパネル展示等による周知だけではなく、SNS 等の活用といった異なる方法によるものを含め、引き続き周知する必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	回答数/N
1	こころの健康センター（こころの健康専門相談）	255	52.9%
2	保健センター（区役所でのこころの健康相談）	201	41.7%
3	おおさか精神科救急ダイヤル（休日・夜間電話相談）	40	8.3%
4	堺市地域産業保健センター（産業医のメンタルヘルス相談）	35	7.3%
5	関西いのちの電話（休日・夜間の電話相談）	158	32.8%
6	大阪自殺防止センター（電話相談）	74	15.4%
7	地域包括支援センター（高齢者総合相談）	92	19.1%
8	子ども相談所（子どもに関する相談）	142	29.5%
9	市役所労働相談	50	10.4%
10	区役所法律相談	68	14.1%
11	上記以外でも相談できるところを知っている	6	1.2%
12	相談できるところを知らない	94	19.5%

[11 上記以外でも相談できるところを知っている]

【主な回答】

- おおさかこころのホットライン
- 心療内科、自身の健康保険のこころの窓口
- 教会



問 59. 問 58 で 1～11 と回答された方に伺います。あなたが相談機関を知ったきっかけについて、あてはまるものをお答えください。
【複数回答可：いくつでも】

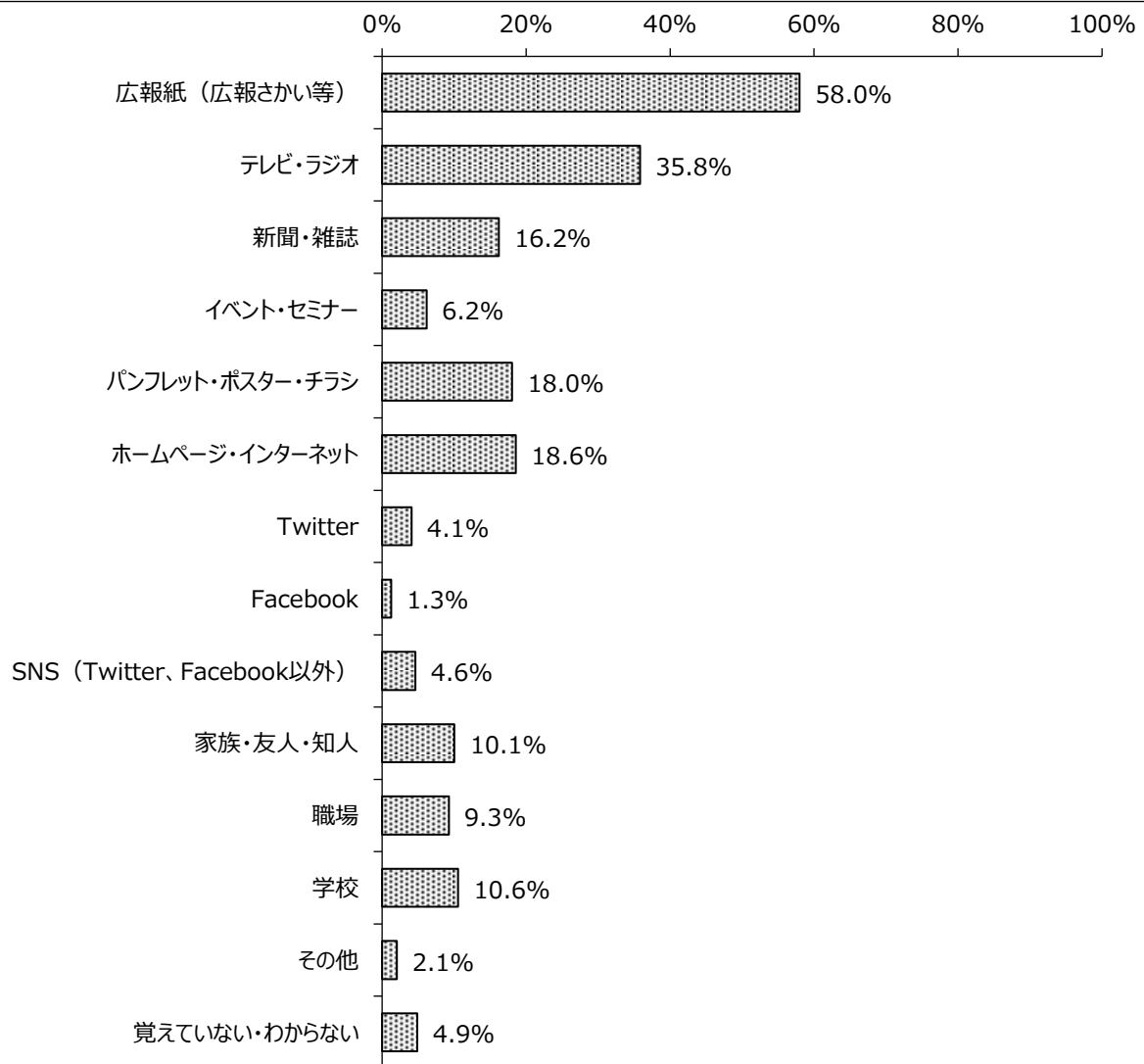
相談機関を知ったきっかけが各媒体とも一定数あることから、特定の媒体に限定せず、引き続き様々な媒体による周知を行う。

	選択項目 (N=388)	回答数	回答数/N
1	広報紙（広報さかい等）	225	58.0%
2	テレビ・ラジオ	139	35.8%
3	新聞・雑誌	63	16.2%
4	イベント・セミナー	24	6.2%
5	パンフレット・ポスター・チラシ	70	18.0%
6	ホームページ・インターネット	72	18.6%
7	Twitter	16	4.1%
8	Facebook	5	1.3%
9	SNS（Twitter、Facebook以外）	18	4.6%
10	家族・友人・知人	39	10.1%
11	職場	36	9.3%
12	学校	41	10.6%
13	その他	8	2.1%
14	覚えていない・わからない	19	4.9%

[13 その他]

【主な回答】

- 病院
- 公共のトイレに相談機関の連絡先が書かれたカードが置いてあった



(3)「相談機関一覧」の認知度について

問 60. 本市が発行している「相談機関一覧」という冊子を知っていますか。

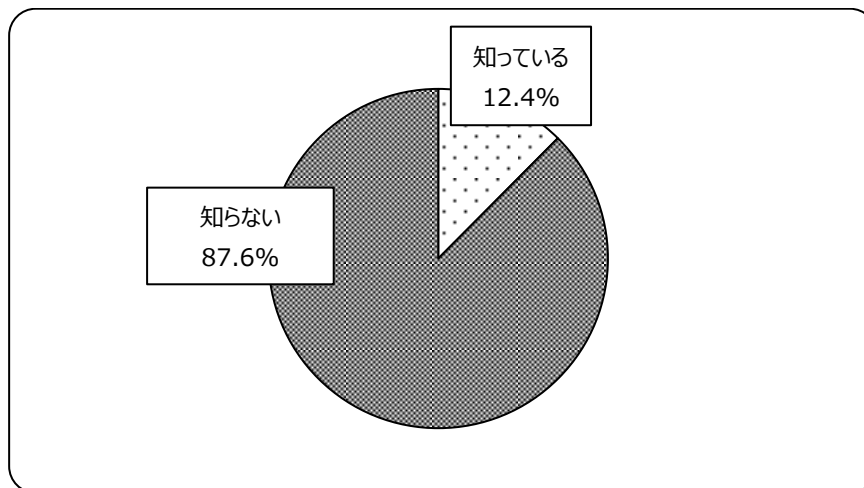
【選択は 1 つ】

「知らない」が 87.6%と多数を占めた。

ほとんど意識されていないことがわかったため、必要な時に利用してもらえるよう、さらなる周知を行う。

なお、本年度より、当該冊子をホームページへの情報掲載という形に改めており、そのホームページの存在を周知するためのカードを作成し、区役所や関係各所に配架する。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	知っている	60	12.4%
2	知らない	422	87.6%
	計 (回答総数)	482	100.0%

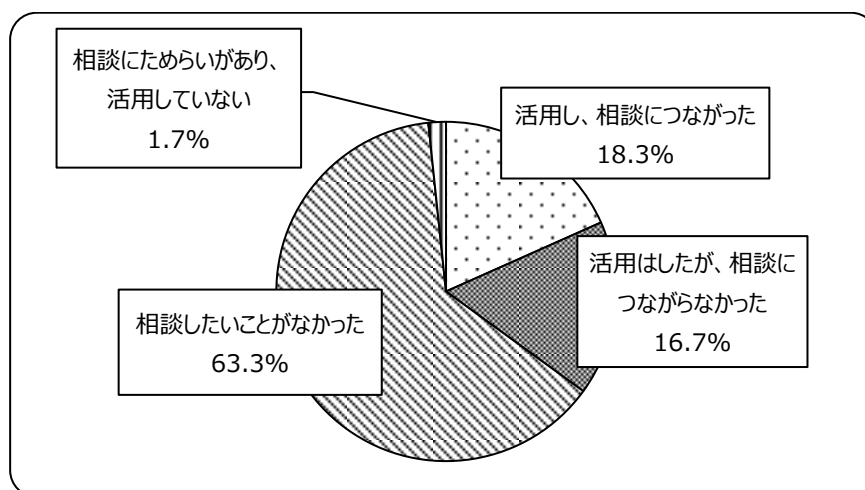


問 61. 問 60 で「1 知っている」と回答された方に伺います。「相談機関一覧」を活用して相談につながったことがありますか。 【選択は 1 つ】

「活用はしたが、相談につながらなかった」が 16.7%であった。

今回、相談に繋がらなかった理由を設問として聞いていないが、必要な時に相談につながるよう、よりわかりやすい形での情報提供を行う必要がある。

	選択項目 (N=60)	回答数	構成比
1	活用し、相談につながった	11	18.3%
2	活用はしたが、相談につながらなかった	10	16.7%
3	相談したいことがなかった	38	63.3%
4	相談にためらいがあり、活用していない	1	1.7%
	計 (回答総数)	60	100.0%



(4) ゲートキーパーの認知度について

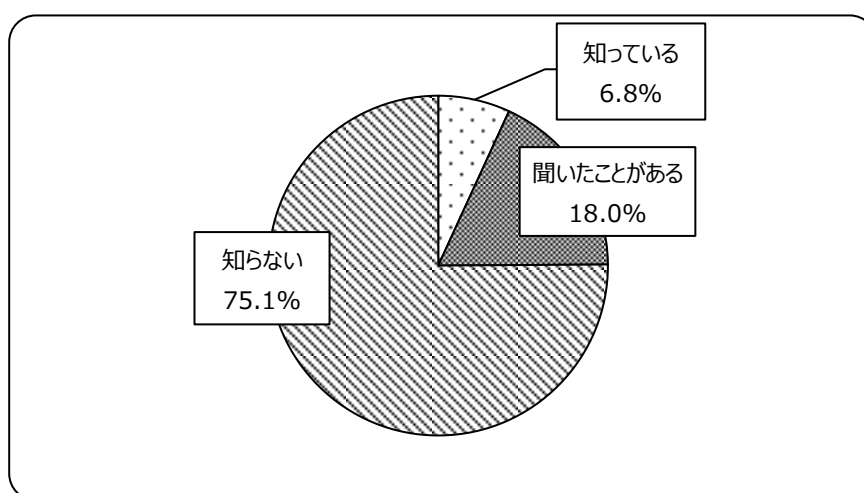
問 62. 自殺対策における「ゲートキーパー」を知っていますか。

※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、「門番」の直訳になります。様々な問題に悩み自殺に考えが及んでしまう時、誰にも相談できず孤立したり、一人で悩んでいたりします。こんな時に、身近な人のちょっとした関わりがとても助けになります。

【選択は 1 つ】

「知らない」が 75.1%となり、これまでの周知等では浸透していないことがわかったため、現状のパネル展示等による周知だけではなく、SNS 等の活用といった異なる方法によるものを含め、引き続き周知する必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	知っている	33	6.8%
2	聞いたことがある	87	18.0%
3	知らない	362	75.1%
	計 (回答総数)	482	100.0%

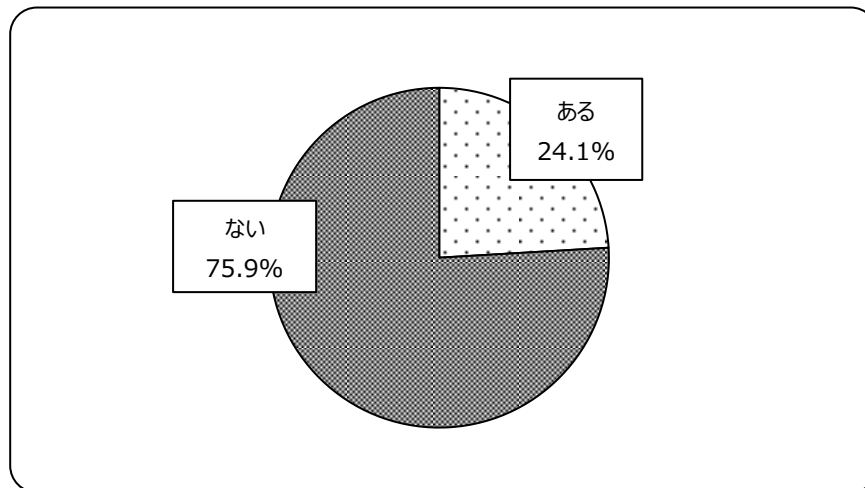


問 63. 今までに、周囲の人から「死にたい」と打ち明けられたことがありますか。

【選択は 1 つ】

「ある」が 24.1%であり、4 人に 1 人程度は「死にたい」と打ち明けられたことがあることから、さらなるゲートキーパー研修等の取組を行う必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	ある	116	24.1%
2	ない	366	75.9%
	計 (回答総数)	482	100.0%



問 64. もしも身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、まずどのような対応をしますか。

【複数選択可：いくつでも】

多くの方が「聴く」や「繋げる」といった基本的な対応を選択する一方で、10 人に 1 人以上の方に望ましい対応に関する誤解（※）がある可能性も考えられ、さらなるゲートキーパー研修等の取組を行う必要性がある。

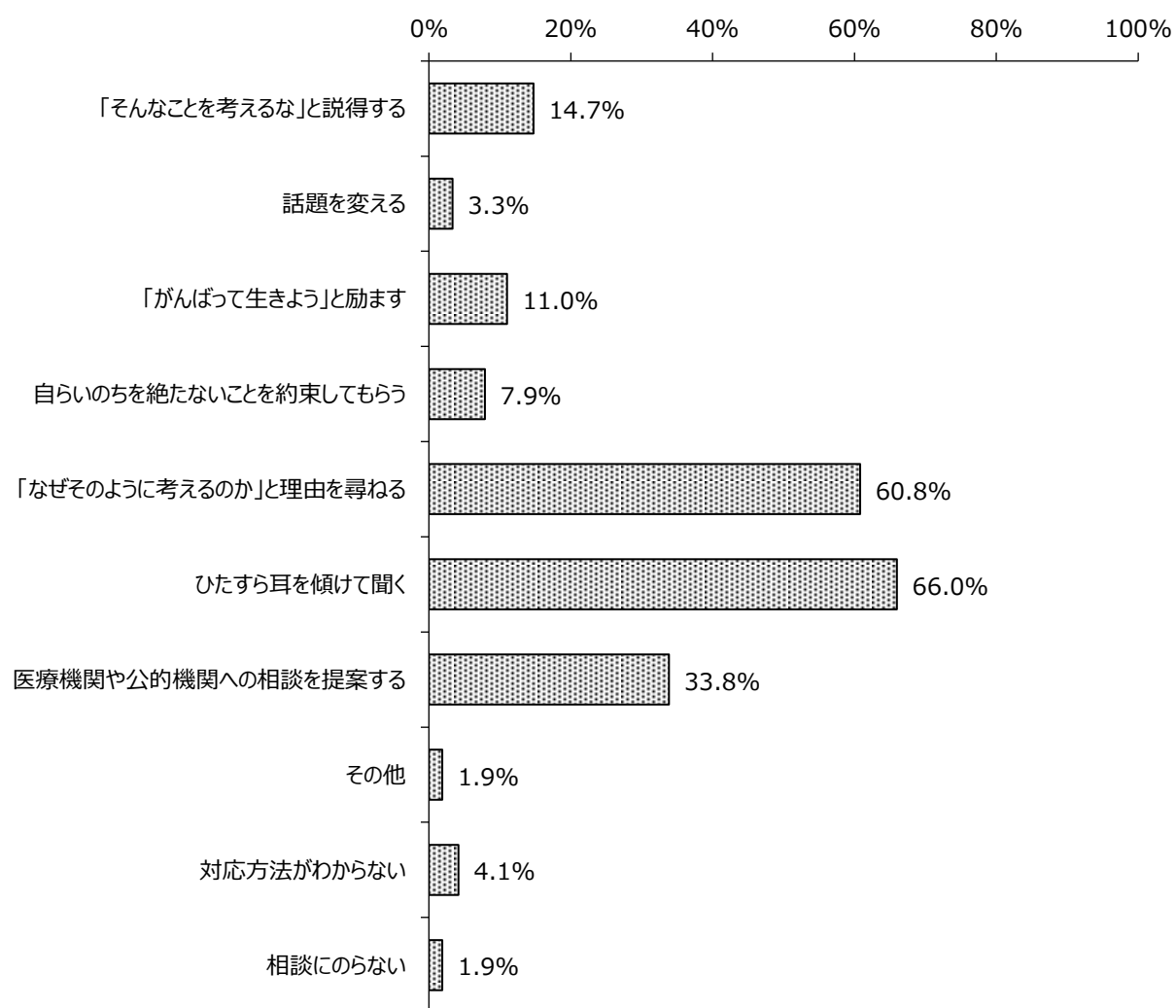
※説得や励まし、話題を変えること等は、「しんどさを感じている自分を否定された」「しんどさをわかってもらえなかった」といった思いにつながることもあり、一般的には「望ましい対応」とは考えられていない。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	「そんなことを考えるな」と説得する	71	14.7%
2	話題を変える	16	3.3%
3	「がんばって生きよう」と励ます	53	11.0%
4	自らのいのちを絶たないことを約束してもらう	38	7.9%
5	「なぜそのように考えるのか」と理由を尋ねる	293	60.8%
6	ひたすら耳を傾けて聞く	318	66.0%
7	医療機関や公的機関への相談を提案する	163	33.8%
8	その他	9	1.9%
9	対応方法がわからない	20	4.1%
10	相談にのらない	9	1.9%

[8 その他]

【主な回答】

- 今までと変わらない態度を取り続ける。
- 解決策を考える。
- 受容的に話を聞き、今の自分が大切な存在であることを優しく話して理解してもらう。



依存症対策について

(1) 依存症に関する理解度について

問 65. 依存症は、社会的に偏見や誤解があると言われています。あなたは、依存症に対し、どのようなイメージ（考え）をお持ちですか。 【複数選択可：いくつでも】

「借金を繰り返す、自己破産する等、お金のトラブルを抱えている」が 49.0%と最も高く、次いで「幻覚妄想（見たり聞こえたりするはずのないものが見えたり、聞こえたりする）がある」が 41.7%、「暴力をふるったり、暴言を吐いたりして人に迷惑をかける」が 40.7%となっていた。また、「依存症と犯罪はつながりがある（依存症の人は罪を犯しやすい）」の割合が 33.4%、「本人の意志が弱く、性格的に問題がある」が 25.7%となっていた。

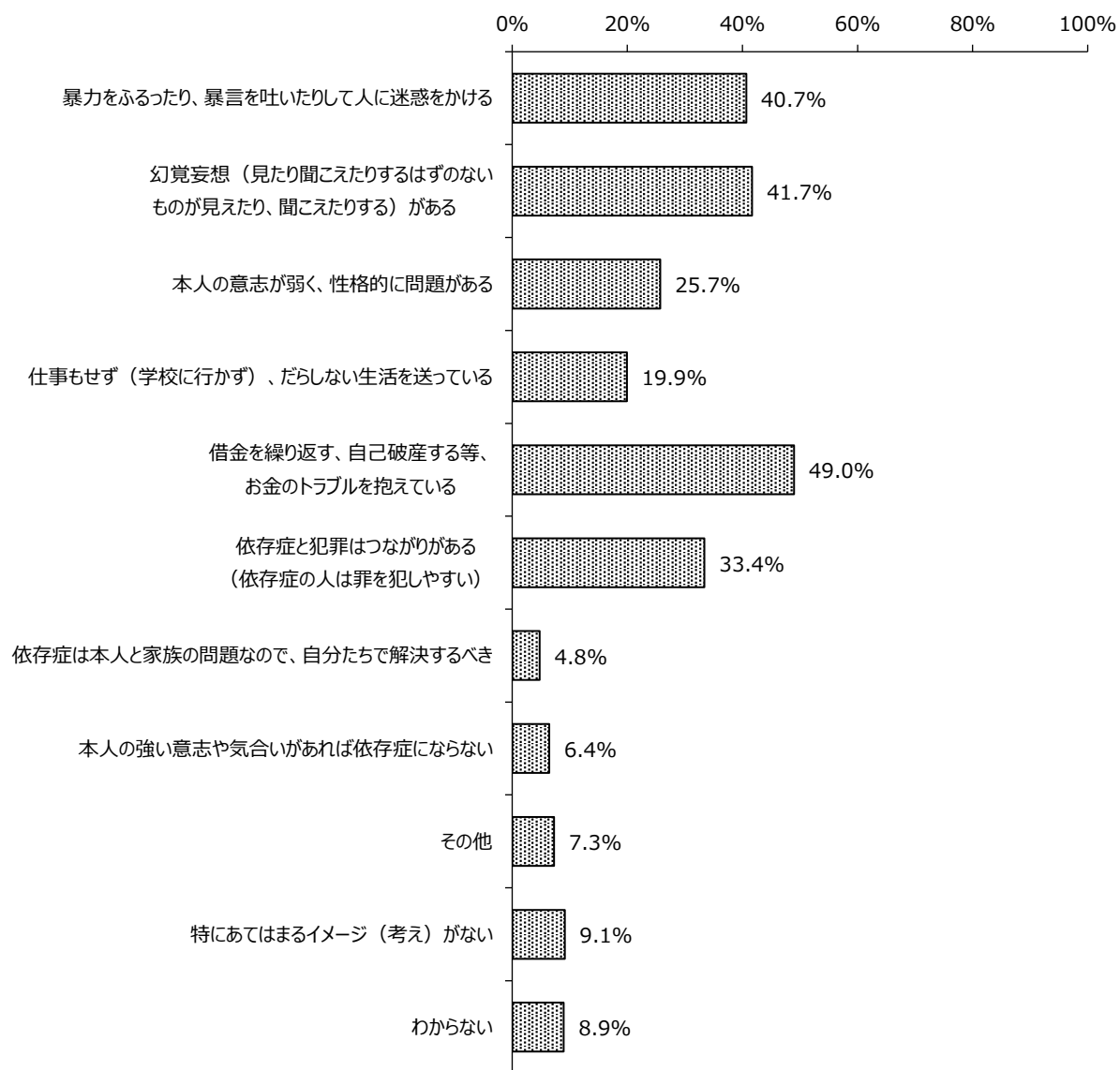
依存症に対する誤解や偏見が先行している可能性があることがわかり、誤解や偏見を払しょくするため、さらなる周知の必要がある。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	暴力をふるったり、暴言を吐いたりして人に迷惑をかける	196	40.7%
2	幻覚妄想（見たり聞こえたりするはずのないものが見えたり、聞こえたりする）がある	201	41.7%
3	本人の意志が弱く、性格的に問題がある	124	25.7%
4	仕事もせず（学校に行かず）、だらしない生活を送っている	96	19.9%
5	借金を繰り返す、自己破産する等、お金のトラブルを抱えている	236	49.0%
6	依存症と犯罪はつながりがある（依存症の人は罪を犯しやすい）	161	33.4%
7	依存症は本人と家族の問題なので、自分たちで解決すべき	23	4.8%
8	本人の強い意志や気合いがあれば依存症にならない	31	6.4%
9	その他	35	7.3%
10	特にあてはまるイメージ（考え）がない	44	9.1%
11	わからない	43	8.9%

[9 その他]

【主な回答】

- 依存症に至る背景に精神的に強いストレスがある、孤立している環境がある。
- 依存症は病気。
- 自分ではコントロールできないので治療や専門機関への相談が必要。
- 誰でも依存症になりうる。



問 66. 依存症について、次のうち知っているものをお答えください。

【複数選択可：いくつでも】

「自分では気づかずに依存症になっている可能性がある」が 71.0%と最も高く、次いで「性格や本人の意思に関係なく、誰もが依存症になる可能性がある」が 62.7%、「本人にも家族にも周りからの支援が必要な病気である」が 62.4%となっていた。また、「完治は難しいが、やめ続ける（減らす）ことで回復することができる」が 44.8%で半数以下であり、「知っているものはない・わからない」も 8.1%であった。

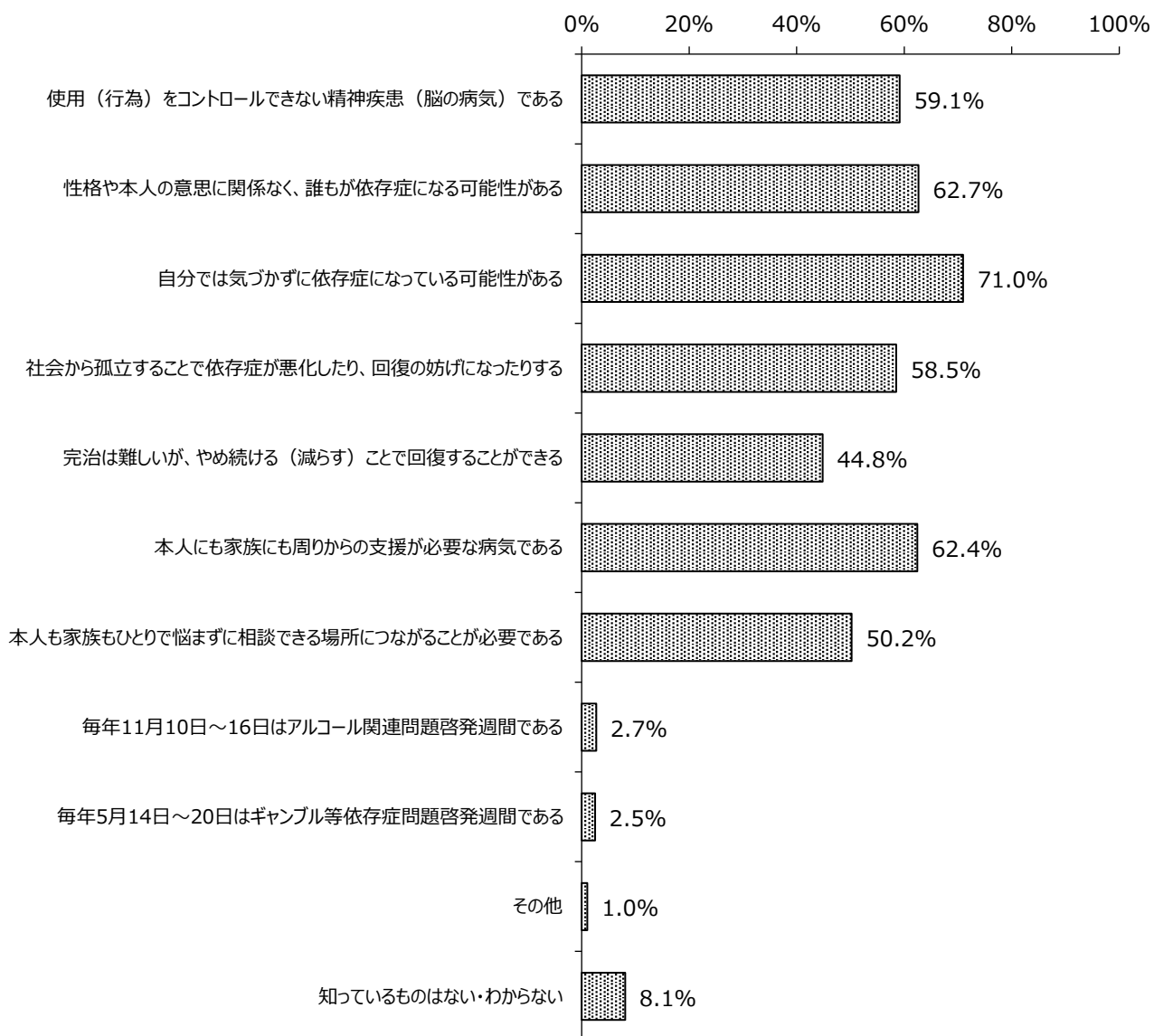
依存症自体については、正しい知識が広がりつつある一方で、その回復の可能性については浸透しておらず、また啓発週間についてはほとんど知られていないことがわかった。引き続き周知することに加え、現状のパネル展示等による周知だけではなく、SNS 等の活用といった異なる方法による周知の必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	回答数/N
1	使用（行為）をコントロールできない精神疾患（脳の病気）である	285	59.1%
2	性格や本人の意思に関係なく、誰もが依存症になる可能性がある	302	62.7%
3	自分では気づかずに依存症になっている可能性がある	342	71.0%
4	社会から孤立することで依存症が悪化したり、回復の妨げになったりする	282	58.5%
5	完治は難しいが、やめ続ける（減らす）ことで回復することができる	216	44.8%
6	本人にも家族にも周りからの支援が必要な病気である	301	62.4%
7	本人も家族もひとりで悩まずに相談できる場所につながる必要がある	242	50.2%
8	毎年11月10日～16日はアルコール関連問題啓発週間である	13	2.7%
9	毎年5月14日～20日はギャンブル等依存症問題啓発週間である	12	2.5%
10	その他	5	1.0%
11	知っているものはない・わからない	39	8.1%

[10 その他]

【主な回答】

- 同じ依存症に悩む人々やその家族が依存症を克服するための施設がある。
- 治療薬が必要。
- カジノ



(2) 依存症対策に関する相談窓口及び支援機関の認知度について

問 67. 依存症について、本人や家族が相談できる場所（相談機関）として次のうち知っているものをお答えください。

【複数選択可：いくつでも】

何らかの相談機関を知っている人（「知っているものはない・わからない」を選択しなかった人）が 77.4%と多数を占めた。

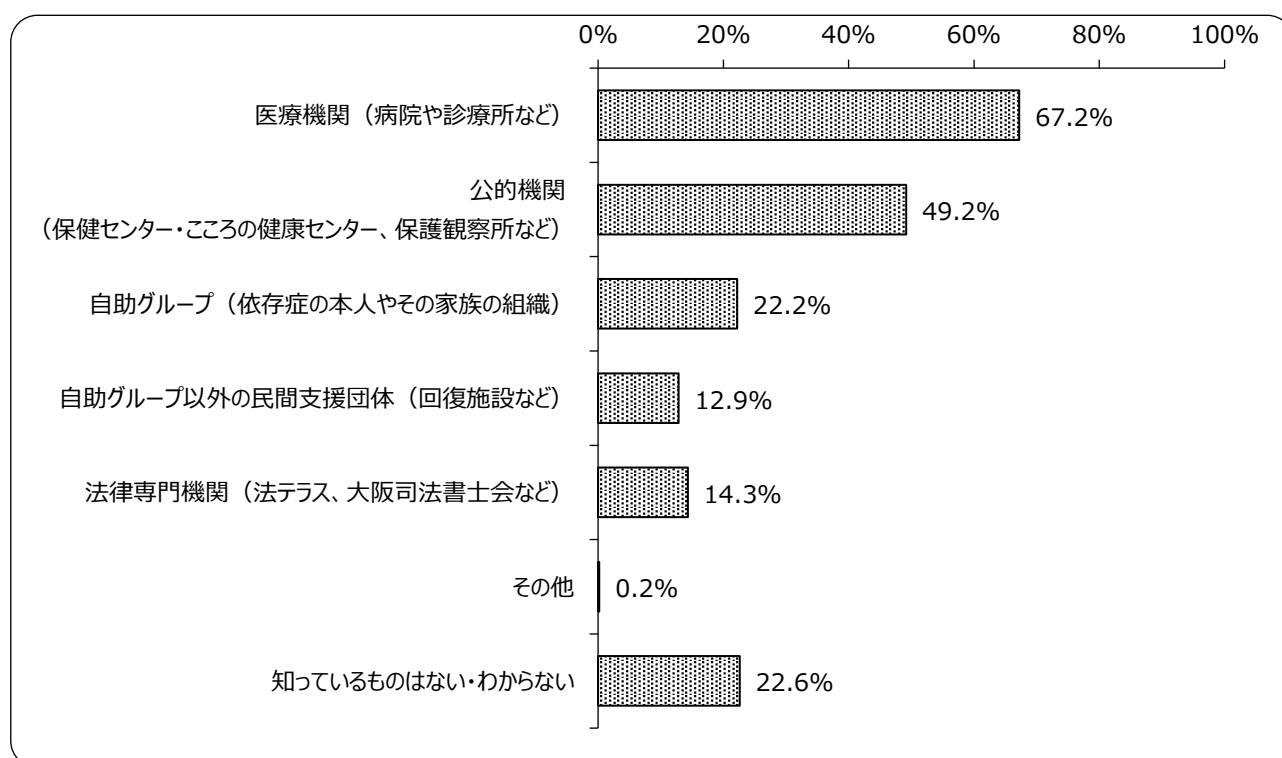
相談機関の認知度は一定以上あると推測されるが、5 人に 1 人程度は相談できる場所を知らないことがわかったため、現状のパネル展示等による周知だけではなく、SNS 等の活用といった異なる方法によるものを含め、引き続き周知する必要がある。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	医療機関（病院や診療所など）	324	67.2%
2	公的機関（保健センター・こころの健康センター、保護観察所など）	237	49.2%
3	自助グループ（依存症の本人やその家族の組織）	107	22.2%
4	自助グループ以外の民間支援団体（回復施設など）	62	12.9%
5	法律専門機関（法テラス、大阪司法書士会など）	69	14.3%
6	その他	1	0.2%
7	知っているものはない・わからない	109	22.6%

[6 その他]

【主な回答】

● 地域会館のようなところ



問 68. 問 67 で 1～6 と回答された方に伺います。あなたが依存症の相談機関を知ったきっかけについて、あてはまるものをお答えください。
【複数選択可：いくつでも】

「テレビ・ラジオ」が 43.7%と最も高く、「広報紙（広報さかい等）」が 42.1%、「新聞・雑誌」が 20.6%となっていた。なお、30 歳代以上では「広報紙（広報さかい等）」が 45.0%と 18 歳以上 30 歳未満の 19.0%に比較して高い割合である一方で、18 歳以上 30 歳未満では「学校」が 31.0%と 30 歳代以上の 3.6%に比較して高い割合であった。また、60 歳代以上では「Twitter」「Facebook」が 0%、「SNS（Twitter、Facebook 以外）」が 1.0%と、ほぼ選択されなかった。

年齢層で入手経路の違いがあることに留意しつつ、様々な媒体による周知の必要がある。

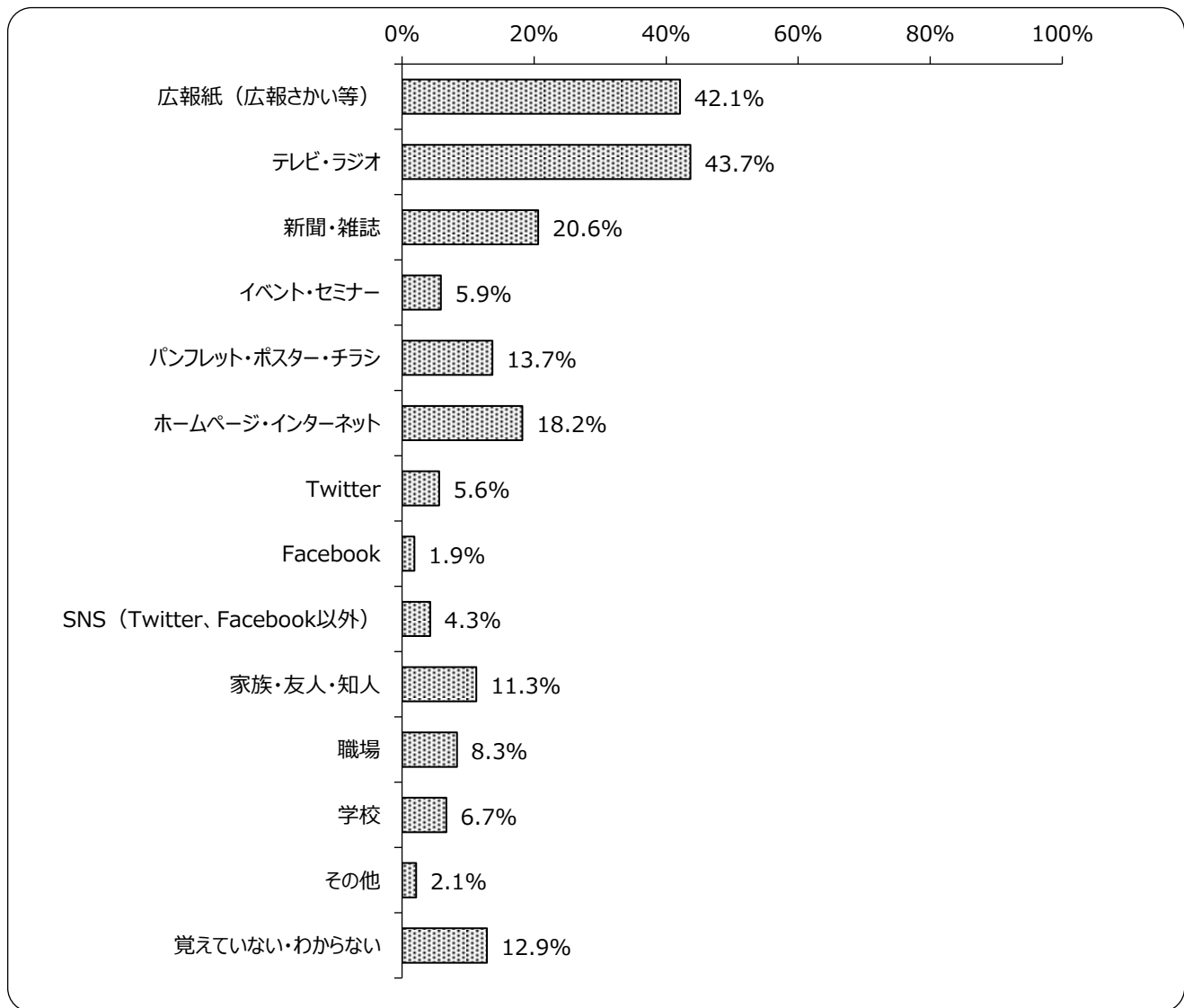
	選択項目（N=373）	回答数	回答数/N
1	広報紙（広報さかい等）	157	42.1%
2	テレビ・ラジオ	163	43.7%
3	新聞・雑誌	77	20.6%
4	イベント・セミナー	22	5.9%
5	パンフレット・ポスター・チラシ	51	13.7%
6	ホームページ・インターネット	68	18.2%
7	Twitter	21	5.6%
8	Facebook	7	1.9%
9	SNS（Twitter、Facebook以外）	16	4.3%
10	家族・友人・知人	42	11.3%
11	職場	31	8.3%
12	学校	25	6.7%
13	その他	8	2.1%
14	覚えていない・わからない	48	12.9%

[13 その他]

【主な回答】

- 医療機関
- YouTube での依存症特集
- 書籍
- 夫がギャンブル依存症になったから。

《全体》



《年齢別》

	広報紙 (広報さ かい等)	テレビ・ラジ オ	新聞・雑 誌	イベント・セ ミナー	パンフレッ ト・ポス ター・チラシ	ホームペー ジ・インター ネット	Twitter	Facebook	SNS (Twitter、 Facebook 以外)	家族・友 人・知人	職場	学校	その他	覚えていな い・わからな い
全体	157 42.1%	163 43.7%	77 20.6%	22 5.9%	51 13.7%	68 18.2%	21 5.6%	7 1.9%	16 4.3%	42 11.3%	31 8.3%	25 6.7%	8 2.1%	48 12.9%
18歳以上30歳未満 (N=42)	8 19.0%	15 35.7%	7 16.7%	3 7.1%	8 19.0%	7 16.7%	4 9.5%	2 4.8%	1 2.4%	9 21.4%	4 9.5%	13 31.0%	1 2.4%	11 26.2%
30歳代 (N=59)	24 40.7%	23 39.0%	7 11.9%	3 5.1%	9 15.3%	14 23.7%	5 8.5%	2 3.4%	5 8.5%	2 3.4%	7 11.9%	1 1.7%	2 3.4%	9 15.3%
40歳代 (N=97)	39 40.2%	45 46.4%	13 13.4%	3 3.1%	8 8.2%	22 22.7%	7 7.2%	1 1.0%	5 5.2%	6 6.2%	7 7.2%	6 6.2%	3 3.1%	11 11.3%
50歳代 (N=77)	30 39.0%	37 48.1%	18 23.4%	8 10.4%	15 19.5%	12 15.6%	5 6.5%	2 2.6%	4 5.2%	15 19.5%	7 9.1%	4 5.2%	1 1.3%	11 14.3%
60歳代 (N=48)	29 60.4%	21 43.8%	12 25.0%	3 6.3%	6 12.5%	7 14.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 8.3%	5 10.4%	0 0.0%	1 2.1%	4 8.3%
70歳以上 (N=50)	27 54.0%	22 44.0%	20 40.0%	2 4.0%	5 10.0%	6 12.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.0%	6 12.0%	1 2.0%	1 2.0%	0 0.0%	2 4.0%

問 69. あなたやあなたの家族が依存症かもしれないと思ったとき、相談機関を知っていたら相談しますか。

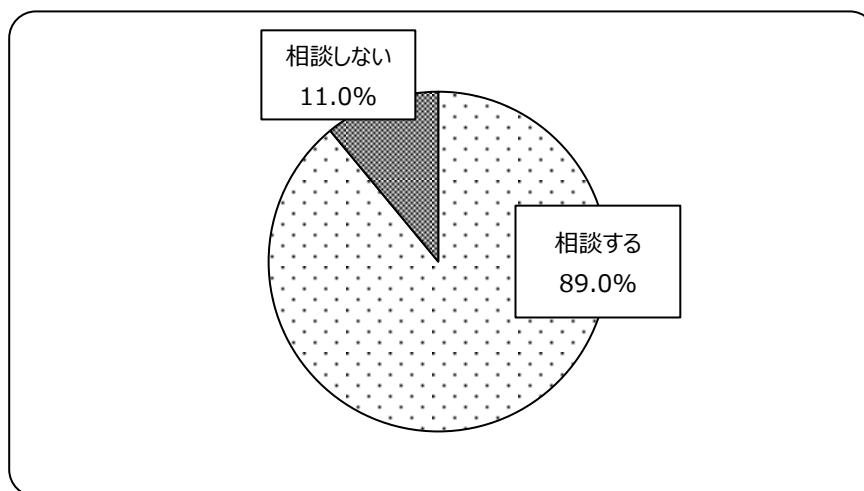
【選択は 1 つ】

「相談する」が 89.0%、「相談しない」が 11.0%となっていた。なお、18 歳以上 30 歳未満で「相談しない」の割合が 18.3%と、他の年齢層に比べて高くなっていた。

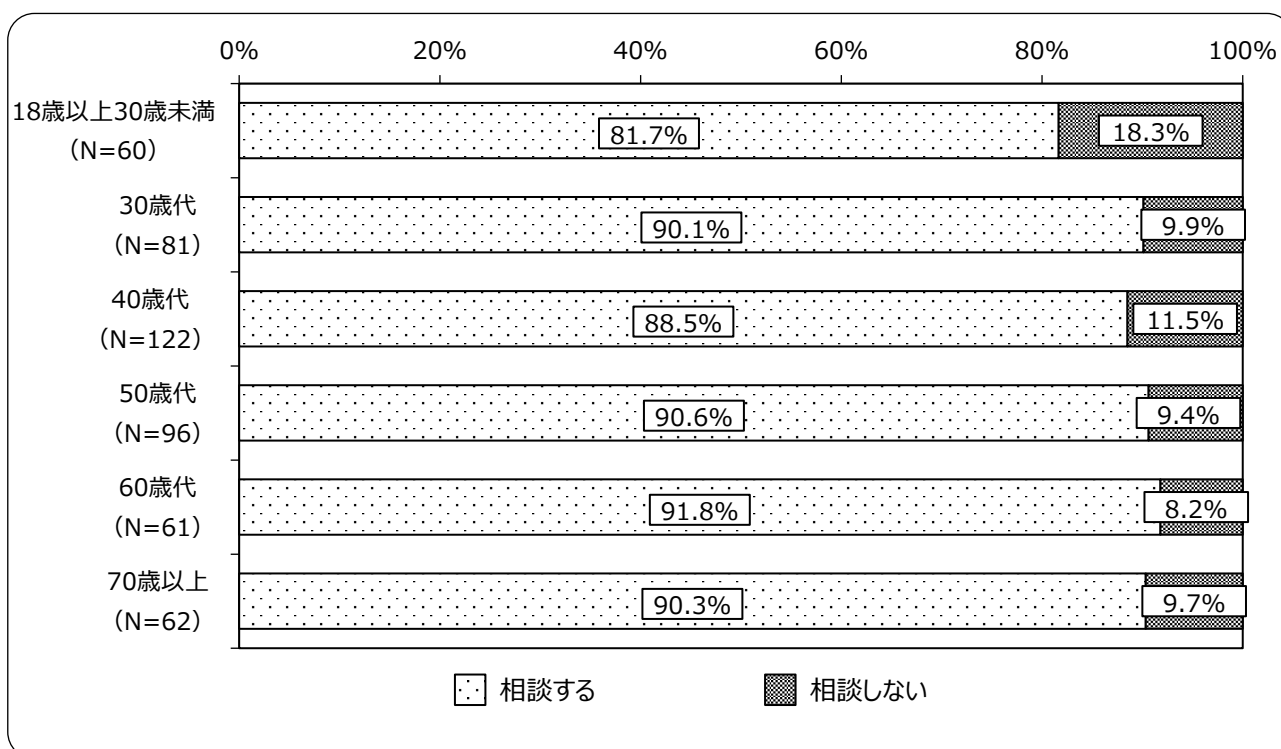
若い世代への周知について強化する必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	相談する	429	89.0%
2	相談しない	53	11.0%
	計 (回答総数)	482	100.0%

«全体»



«年齢別»



問 70. 問 69 で「2 相談しない」と回答された方に伺います。相談しない理由にあてはまるものをお答えください。

【複数選択可：いくつでも】

「相談をすることが恥ずかしいから」が 22.6%と最も高く、「相談機関の対応に不安があるから（通報されるのでは、強制的にやめさせられるのでは等）」が 20.8%となっていた。また、「自分（家族）の力で治せると思うから」「お金がかかるかもしれないから」が 17.0%、「相談する必要性を感じないから」「依存症であると認めたくないから」が 15.1%となっていた。

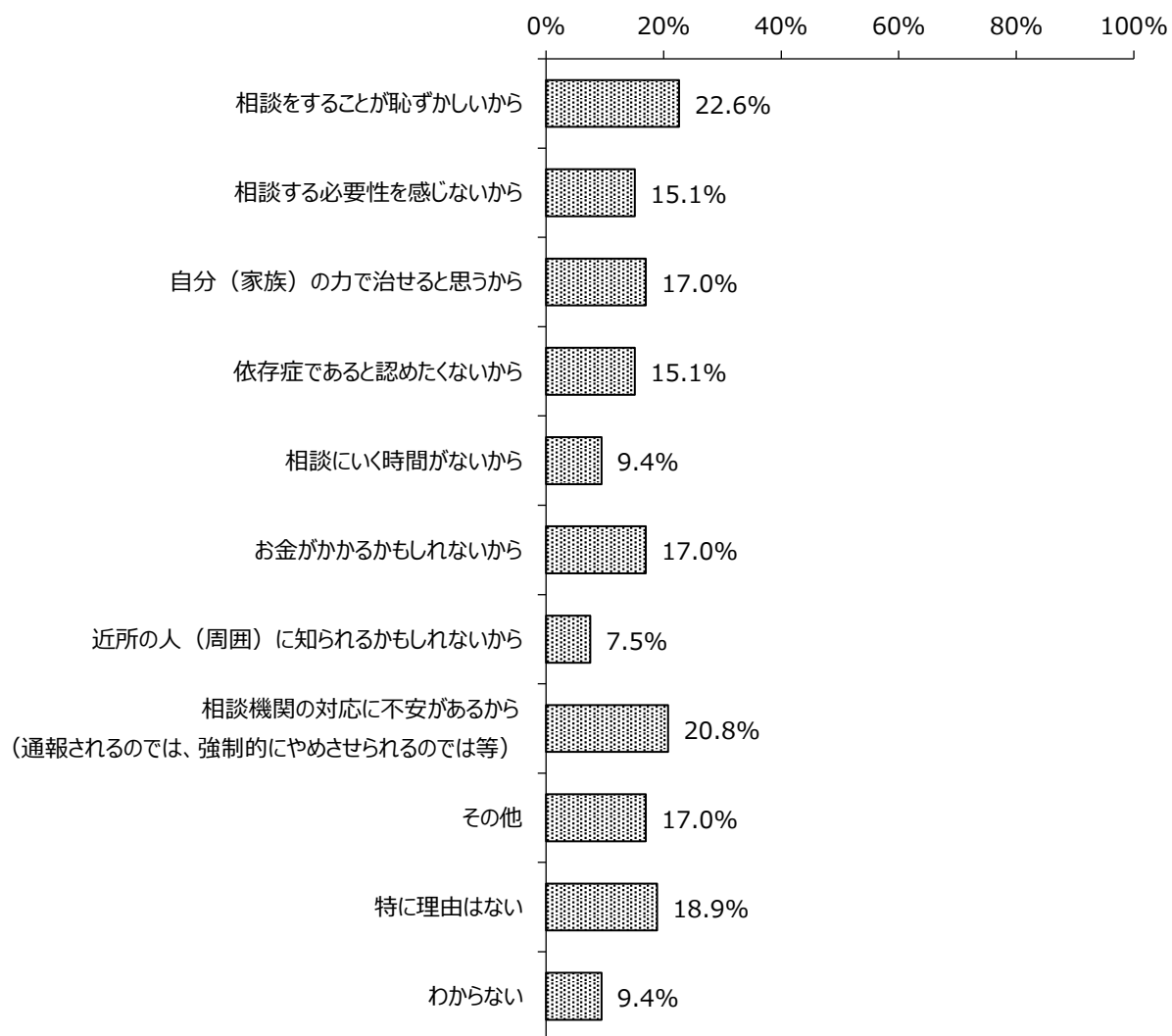
相談することへの誤解や偏見が、相談に対する抵抗感を生じさせている可能性があり、引き続き依存症に関する正しい知識や情報を周知する必要性が明らかとなった。

	選択項目（N=53）	回答数	回答数/N
1	相談をすることが恥ずかしいから	12	22.6%
2	相談する必要性を感じないから	8	15.1%
3	自分（家族）の力で治せると思うから	9	17.0%
4	依存症であると認めたくないから	8	15.1%
5	相談にいく時間がないから	5	9.4%
6	お金がかかるかもしれないから	9	17.0%
7	近所の人（周囲）に知られるかもしれないから	4	7.5%
8	相談機関の対応に不安があるから（通報されるのでは、強制的にやめさせられるのでは等）	11	20.8%
9	その他	9	17.0%
10	特に理由はない	10	18.9%
11	わからない	5	9.4%

〔9 その他〕

【主な回答】

- 相談しても解決しないと思う。
- まずは自分たちで対処してみて、解決しなければ相談する。
- どの段階で相談してよいのかわからない。



5. 文化芸術について

<説明>

このアンケートにおいて「文化芸術活動」とは、下記の対象となる分野における活動をさすものとします。

<対象となる分野>

音楽、美術、写真、演劇、舞踊、文学、映画などのメディア芸術（映画、漫画、アニメーションなど）、芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱など）、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能）、華道、書道、歴史文化資源など

<活動例>

- ・ホール、劇場、映画館、美術館、博物館、文学館などで開催された文化芸術を鑑賞する活動（Web で開催されたものを含む）
- ・対象分野の作品を創作したり、イベントを開催したりする活動
- ・対象分野についての習い事への参加
- ・地域の芸能や祭りへの参加
- ・文化芸術活動を支援するボランティア活動への参加 など

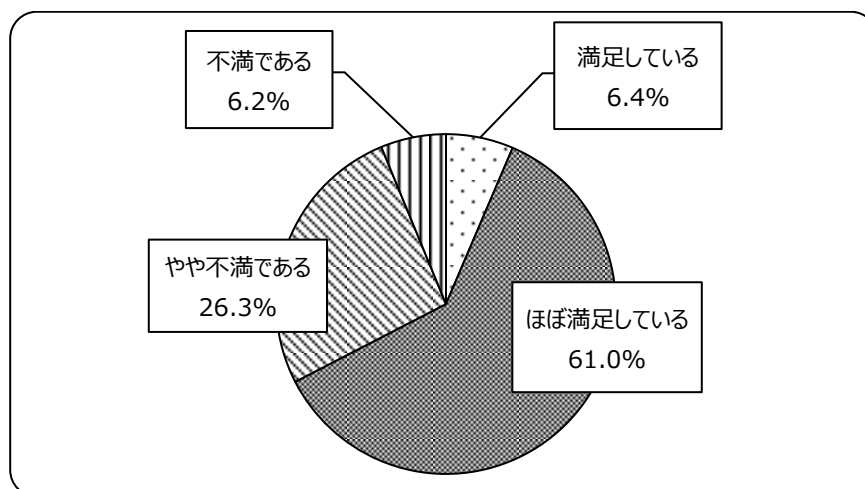
（１）本市の文化的環境について

「本市の文化的環境に対する満足度」

問 71. 本市の文化的環境（鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的まちなみの保存・整備など）に満足していますか。 【選択は 1 つ】

「ほぼ満足している」及び「満足している」の合計は 67.4%（令和 3 年度 67.4%）であり、「やや不満である」及び「不満である」の合計は 32.5%（令和 3 年度 32.6%）を大きく上回っているが、今後も鑑賞機会の提供や、創作・参加機会等の充実に努め、さらなる満足度の向上を図る。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	満足している	31	6.4%
2	ほぼ満足している	294	61.0%
3	やや不満である	127	26.3%
4	不満である	30	6.2%
	計（回答総数）	482	100.0%



(2) 文化芸術活動について

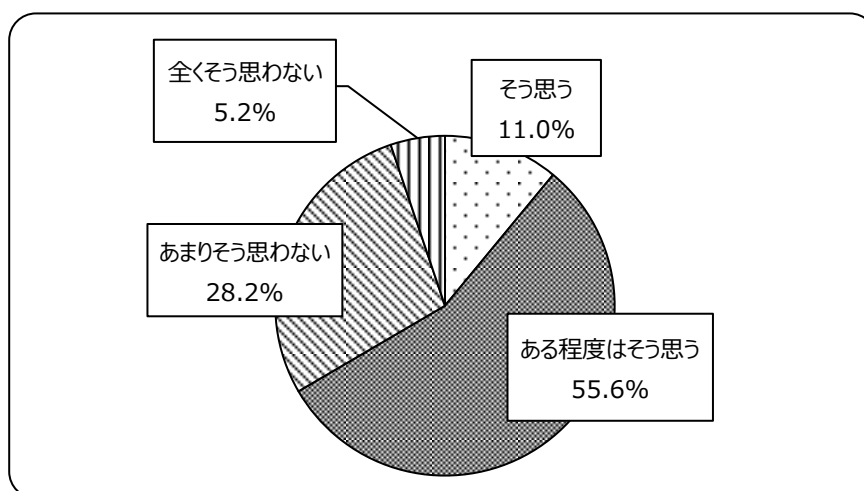
《文化芸術活動のしやすさ》

問 72. 本市は、文化芸術の鑑賞や創作、参加などの文化芸術活動をしやすいまちであると思いますか。

【選択は 1 つ】

「ある程度はそう思う」及び「そう思う」の合計は 66.6%（令和 3 年度 63.0%）であり、「あまりそう思わない」及び「全くそう思わない」の合計である 33.4%（令和 3 年度 37.1%）を上回っているが、文化芸術活動をしにくいと思っている方が約 3 割を占めているため、これを減少できるよう取り組む。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	そう思う	53	11.0%
2	ある程度はそう思う	268	55.6%
3	あまりそう思わない	136	28.2%
4	全くそう思わない	25	5.2%
	計 (回答総数)	482	100.0%



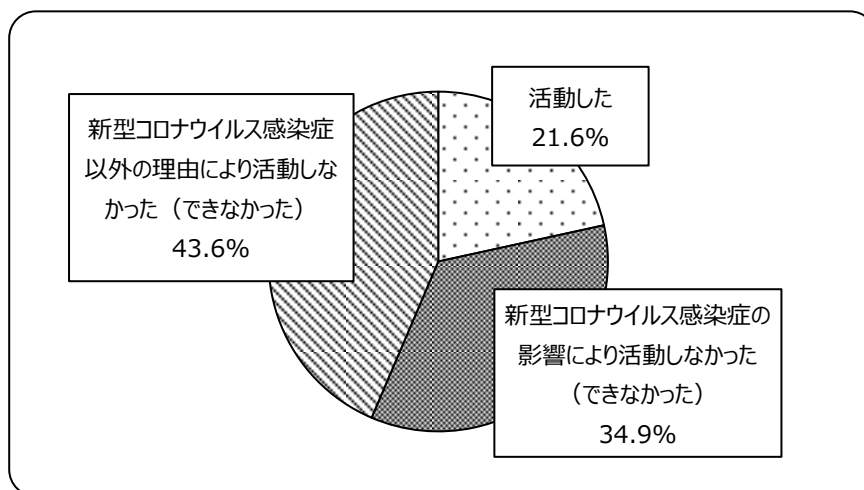
《文化芸術活動の実施の有無》

問 73. この 1 年間に、文化芸術の鑑賞や創作、参加などの文化芸術活動をしましたか。

【選択は 1 つ】

「活動した」が 21.6%（令和 3 年度 21.8%）であり、「新型コロナウイルス感染症以外の理由により活動しなかった（できなかった）」の 43.6%を下回っており、「活動した」を増加させられるよう取り組む。

	選択項目（N=482）	回答数	構成比
1	活動した	104	21.6%
2	新型コロナウイルス感染症の影響により活動しなかった（できなかった）	168	34.9%
3	新型コロナウイルス感染症以外の理由により活動しなかった（できなかった）	210	43.6%
	計（回答総数）	482	100.0%



《文化芸術活動を通じた国際交流の有無》

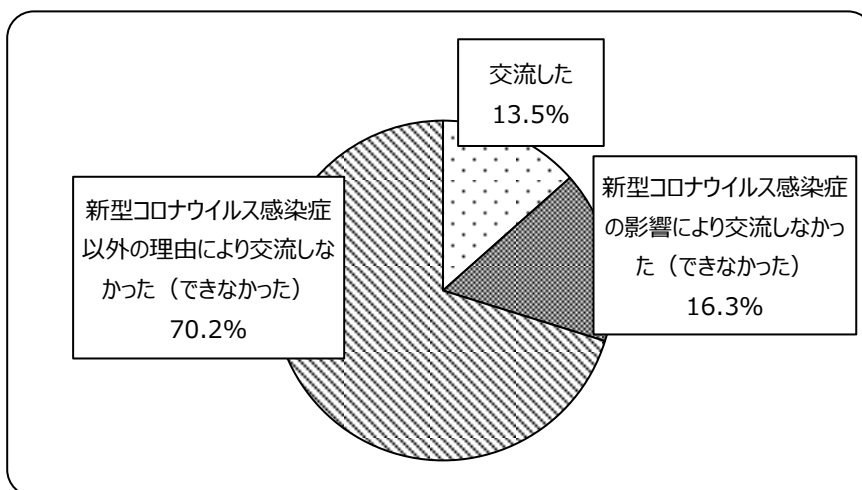
問 74. 問 73 で「1 活動した」と回答された方に伺います。

文化芸術活動を通じ、海外の人たちと交流しましたか。

【選択は 1 つ】

「交流した」は 13.5%（令和 3 年度 5.9%）であり、「新型コロナウイルス感染症の影響により交流しなかった（できなかった）」及び「新型コロナウイルス感染症以外の理由により交流しなかった（できなかった）」の合計である 86.5%を大きく下回っているが、令和 3 年度より交流を行った方の割合は増加した。

	選択項目（N=104）	回答数	構成比
1	交流した	14	13.5%
2	新型コロナウイルス感染症の影響により交流しなかった（できなかった）	17	16.3%
3	新型コロナウイルス感染症以外の理由により交流しなかった（できなかった）	73	70.2%
	計（回答総数）	104	100.0%



《文化芸術活動をしない理由》

問 75. 問 73 で「3 新型コロナウイルス感染症以外の理由により活動しなかった（できなかった）」と回答された方に伺います。

活動しなかった（できなかった）主な理由は何ですか。

【複数選択可：いくつでも】

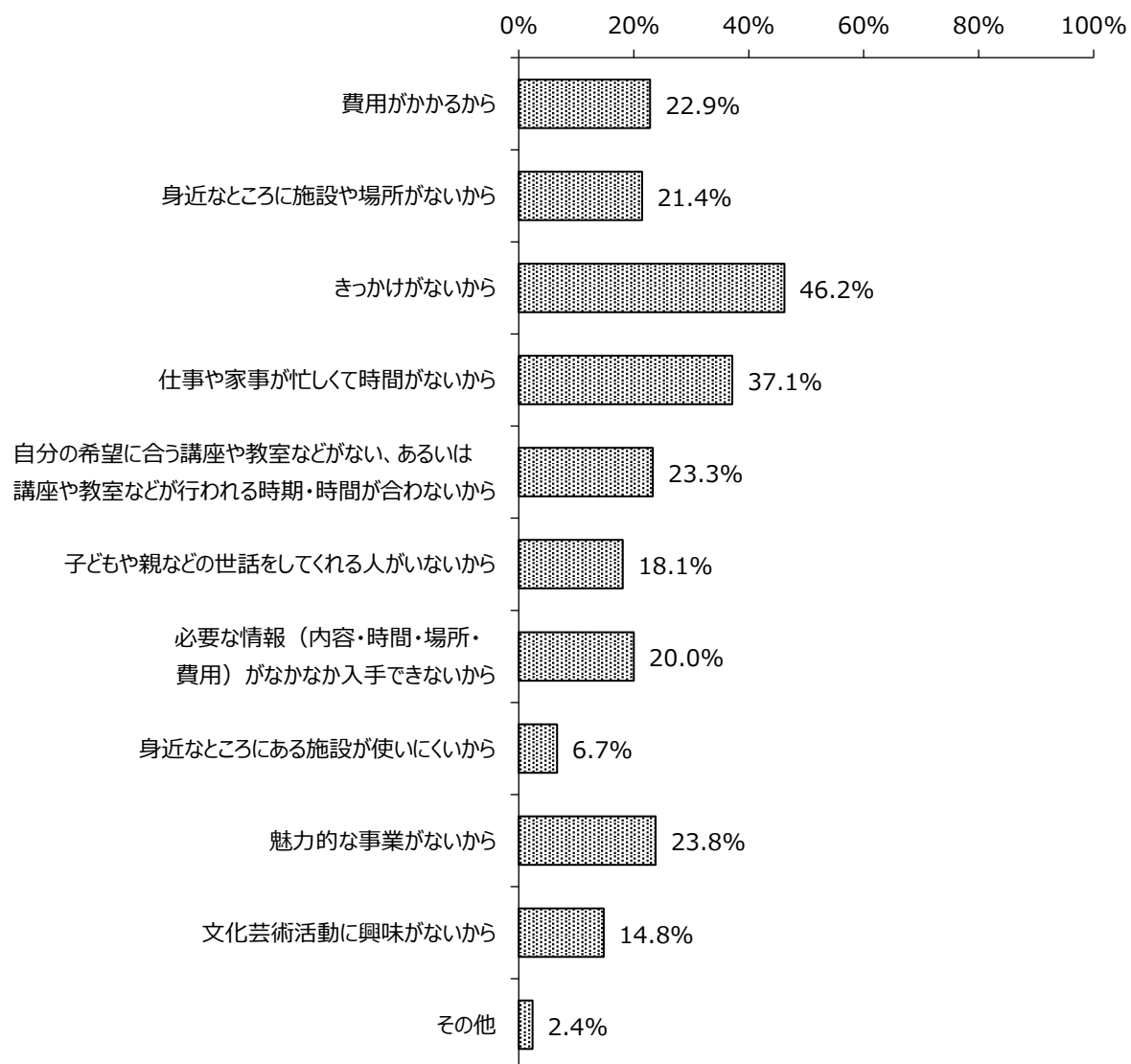
「きっかけがないから」が 46.2%（令和 3 年度 38.6%）で最も高く、次いで「仕事や家事が忙しくて時間がないから」が 37.1%（令和 3 年度 38.9%）、「魅力的な事業がないから」が 23.8%（令和 3 年度 17.5%）、「自分の希望に合う講座や教室などがない、あるいは講座や教室などが行われる時期・時間が合わないから」が 23.3%（令和 3 年度 21.6%）、「費用がかかるから」が 22.9%（令和 3 年度 21.6%）、「身近なところに施設や場所がないから」が 21.4%（令和 3 年度 22.7%）、「必要な情報（内容・時間・場所・費用）がなかなか入手できないから」が 20.0%（令和 3 年度 21.9%）となっている。今後、文化芸術活動に参加しやすい環境形成や魅力的な事業の提供に取り組む。

	選択項目（N=210）	回答数	回答数/N
1	費用がかかるから	48	22.9%
2	身近なところに施設や場所がないから	45	21.4%
3	きっかけがないから	97	46.2%
4	仕事や家事が忙しくて時間がないから	78	37.1%
5	自分の希望に合う講座や教室などがない、あるいは講座や教室などが行われる時期・時間が合わないから	49	23.3%
6	子どもや親などの世話をしてくれる人がいないから	38	18.1%
7	必要な情報（内容・時間・場所・費用）がなかなか入手できないから	42	20.0%
8	身近なところにある施設が使いにくいから	14	6.7%
9	魅力的な事業がないから	50	23.8%
10	文化芸術活動に興味がないから	31	14.8%

[11 その他]

【主な回答】

- 体調が悪かったから
- 体力がないため
- 妊娠中



(3) 本市の歴史文化資源と文化芸術事業について

「堺の歴史文化資源に対する誇りの有無」

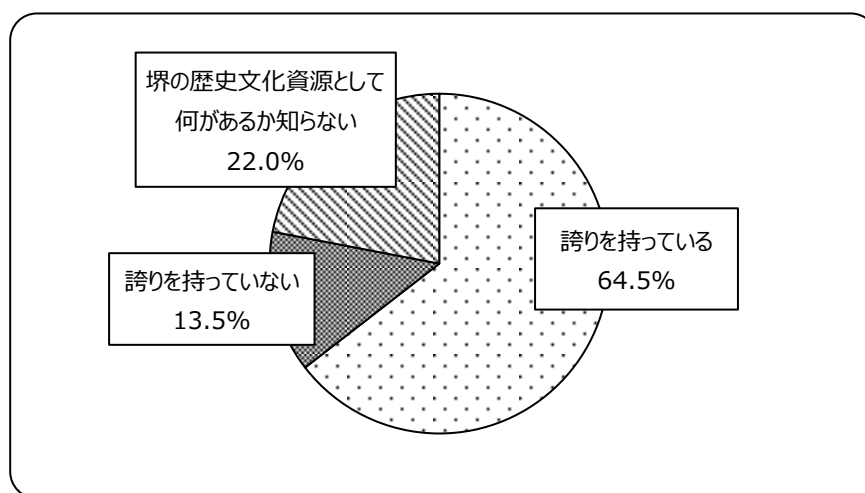
問 76. 堺の歴史文化資源に誇りを持っていますか。

【選択は 1 つ】

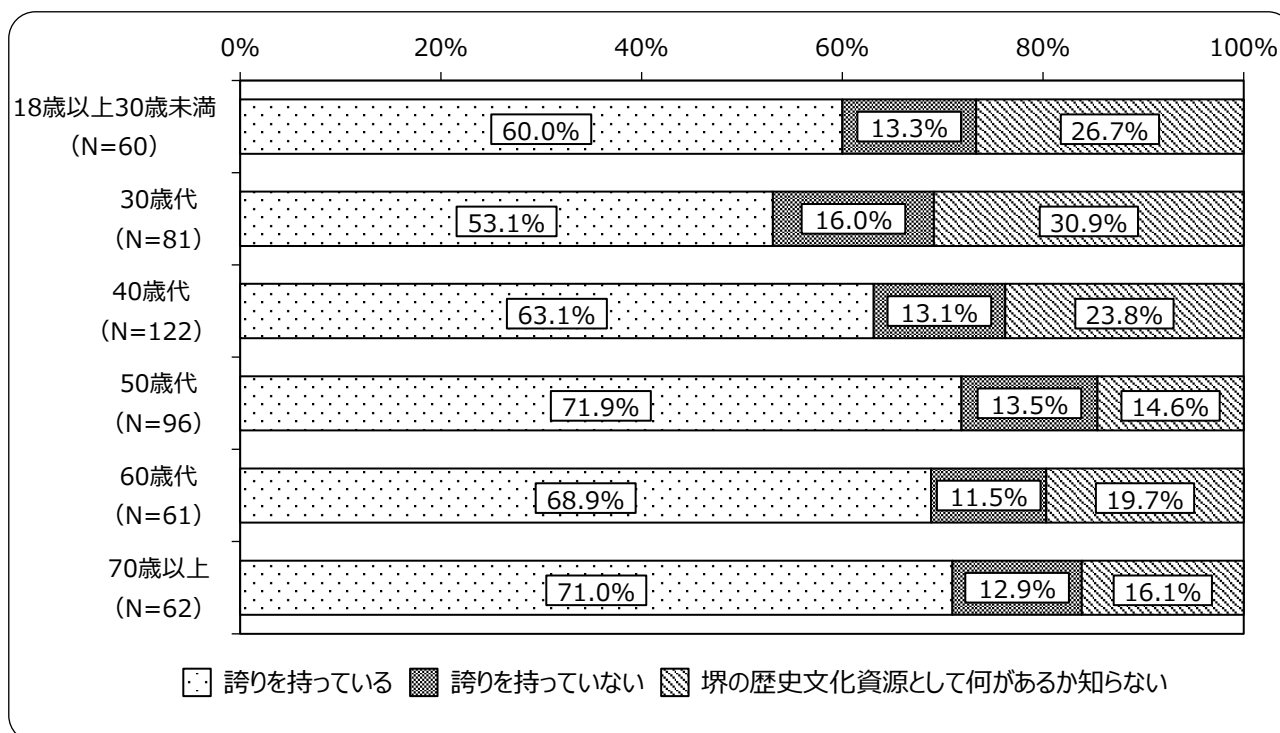
「誇りを持っている」が 64.5%（令和 3 年度 69.6%）が「誇りを持っていない」が 13.5%（令和 3 年度 10.3%）を大幅に上回っている。しかしながら、「堺の歴史文化資源として何があるか知らない」が 22.0%（令和 3 年度 20.1%）もあるため、特に若年層への、堺の歴史文化資源の周知を進める。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	誇りを持っている	311	64.5%
2	誇りを持っていない	65	13.5%
3	堺の歴史文化資源として何があるか知らない	106	22.0%
	計 (回答総数)	482	100.0%

「全体」



「年齢別」



「世界に誇れる堺の歴史文化資源」

問 77. 問 76 で「1 誇りを持っている」と回答された方に伺います。

堺の文化の中で、世界に誇れると思う歴史文化資源はどれですか。

【複数選択可：いくつでも】

「仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群」が 95.8%（令和 3 年度 96.0%）で最も高く、次いで「千利休、与謝野晶子、阪田三吉、行基、河口慧海など堺ゆかりの先人達」が 81.4%（令和 3 年度 62.8%）、「だんじり、ふとん太鼓、こおどり、やっさいほっさい、お渡りなどの地域の祭礼」が 51.8%（令和 3 年度 50.5%）、「鉄砲鍛冶屋敷、山口家住宅などの歴史的建造物」が 51.4%（令和 3 年度 56.6%）となっており、昨年度より堺ゆかりの先人達の認知度が大幅に上昇した。

	選択項目（N=311）	回答数	回答数/N
1	仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群	298	95.8%
2	千利休、与謝野晶子、阪田三吉、行基、河口慧海など堺ゆかりの先人達	253	81.4%
3	だんじり、ふとん太鼓、こおどり、やっさいほっさい、お渡りなどの地域の祭礼	161	51.8%
4	鉄砲鍛冶屋敷、山口家住宅などの歴史的建造物	160	51.4%
5	南宗寺、妙國寺をはじめとする寺社仏閣	131	42.1%
6	アルフォンス・ミュシャコレクションをはじめとする本市の所蔵美術作品	77	24.8%
7	堺シティオペラ、大阪交響楽団をはじめとする文化芸術団体	56	18.0%
8	堺市ゆかりのアーティスト	22	7.1%
9	堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）	99	31.8%
10	さかい利晶の杜	106	34.1%
11	その他	11	3.5%

〔8 堺市ゆかりのアーティスト〕

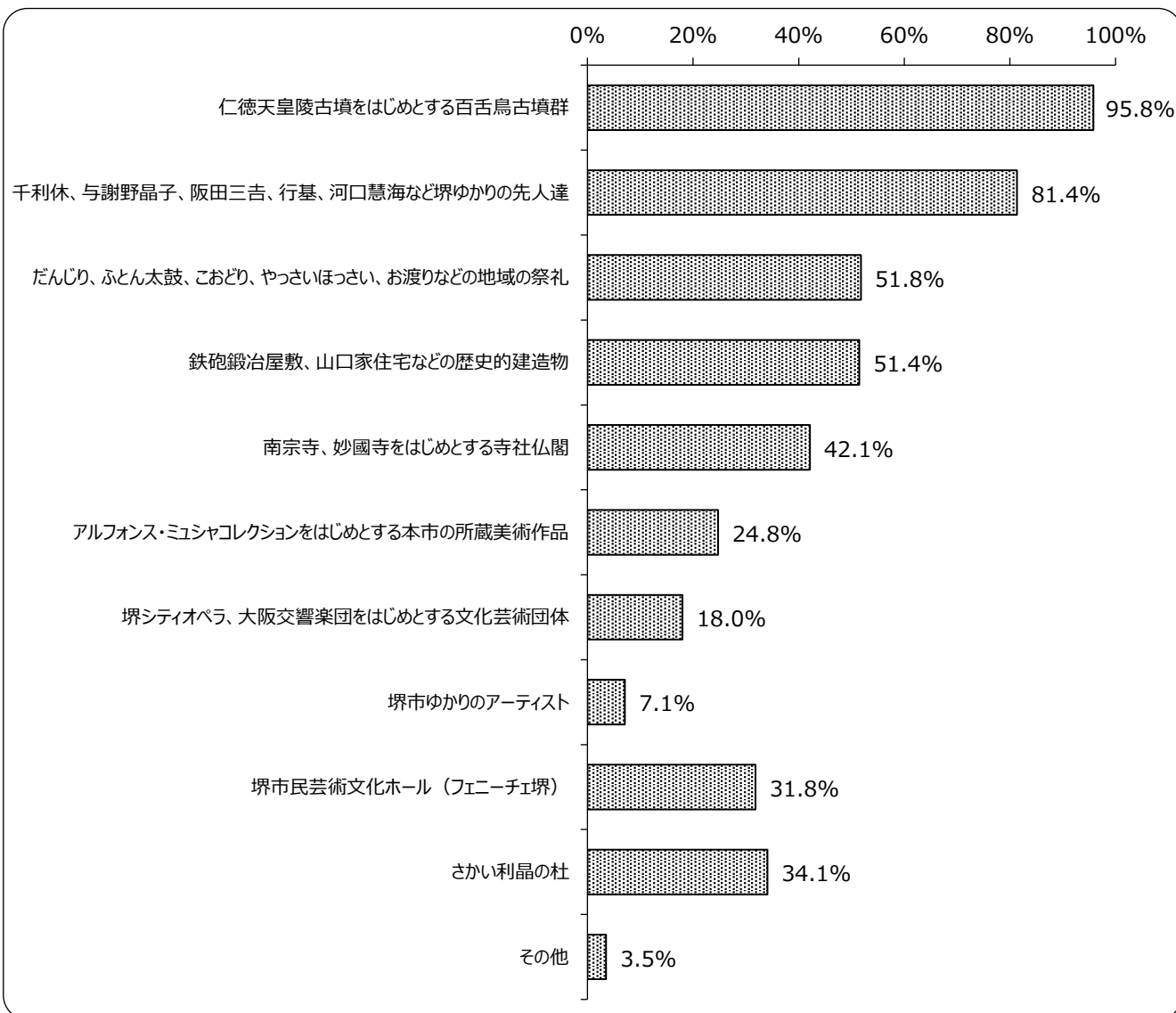
【主な回答】 敬称略、五十音順

- R-指定（ミュージシャン）
- 内田裕也（ミュージシャン）
- 片岡愛之助（歌舞伎役者）
- KANA-BOON（ミュージシャン）
- コブクロ（音楽デュオ）
- さいとう・たかを（漫画家）
- 沢口靖子（女優）
- 笑福亭喬介（上方落語家）
- 堀ちえみ（女優、タレント）
- 見取り図の盛山晋太郎（お笑い芸人）
- 村松亮太郎（アーティスト）
- 藪内佐斗司（彫刻家）
- 山田花子（お笑い芸人）
- 四代田辺竹雲斎（竹工芸家）
- LEGO BIG MORL（ミュージシャン）
- 六代目桂文枝（上方落語家）

〔11 その他〕

【主な回答】

- 堺市ヒストリックカーコレクション
- 自転車
- 土塔
- 包丁
- けし餅や吹き寄せ等の和菓子・お茶文化



《本市の文化芸術事業の認知度》

問 78. 本市では次のような文化芸術事業を行っていますが、知っている事業はどれですか。

【複数選択可：いくつでも】

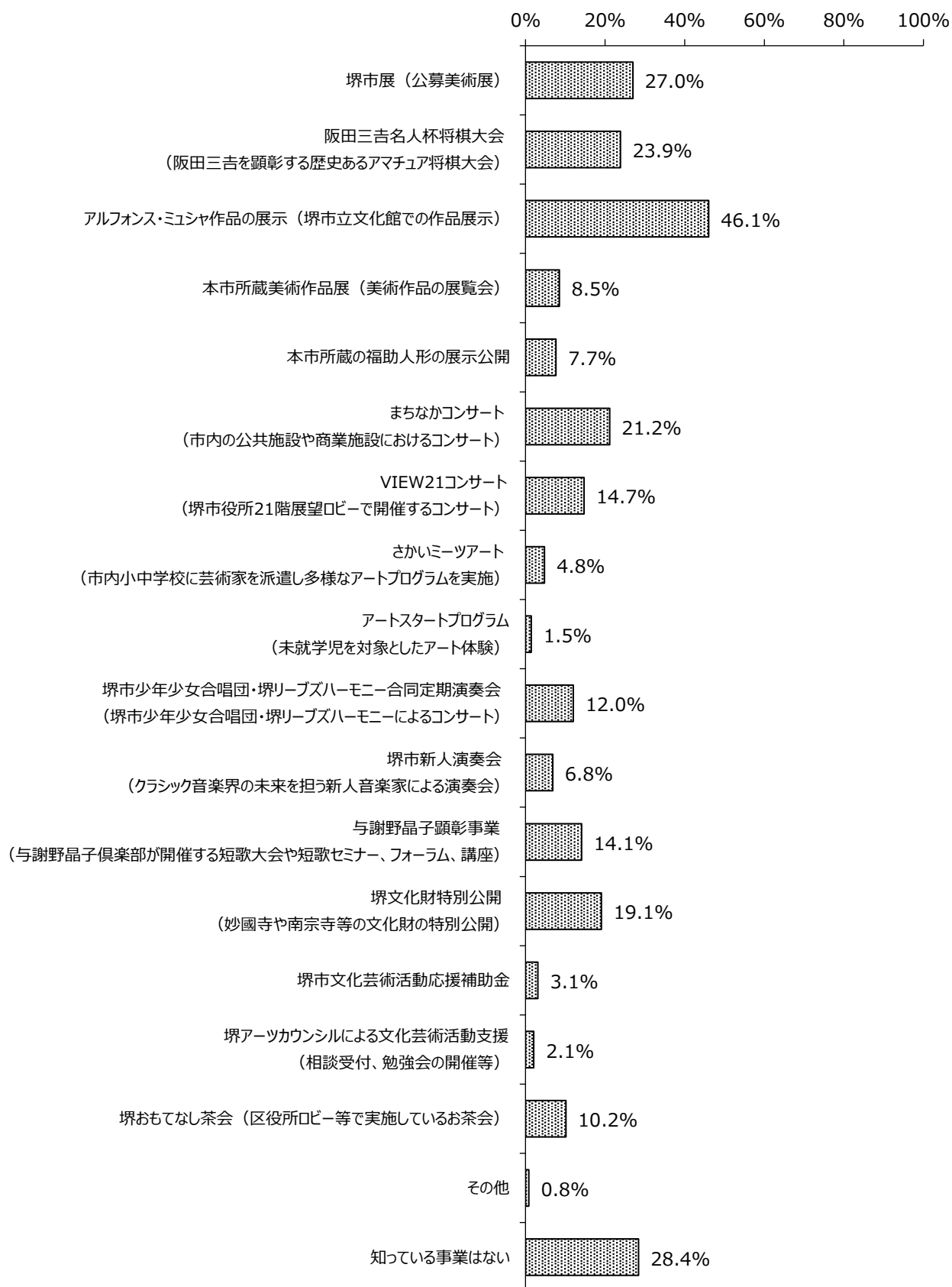
「アルフォンス・ミュシャ作品の展示（堺市立文化館での作品展示）」が 46.1%（令和 3 年度 49.3%）で最も高く、次いで、「知っている事業はない」が 28.4%（令和 3 年度 24.0%）、「堺市展（公募美術展）」が 27.0%（令和 3 年度 29.6%）、「阪田三吉名人杯将棋大会（阪田三吉を顕彰する歴史あるアマチュア将棋大会）」が 23.9%（令和 3 年度 17.6%）、「まちなかコンサート（市内の公共施設や商業施設におけるコンサート）」が 21.2%（令和 3 年度 22.7%）となっている。昨年度より認知度が低下した事業もあるため、SNS 等を活用した広報活動を実施し、周知を図る。

	選択項目（N=482）	回答数	回答数/N
1	堺市展（公募美術展）	130	27.0%
2	阪田三吉名人杯将棋大会（阪田三吉を顕彰する歴史あるアマチュア将棋大会）	115	23.9%
3	アルフォンス・ミュシャ作品の展示（堺市立文化館での作品展示）	222	46.1%
4	本市所蔵美術作品展（美術作品の展覧会）	41	8.5%
5	本市所蔵の福助人形の展示公開	37	7.7%
6	まちなかコンサート（市内の公共施設や商業施設におけるコンサート）	102	21.2%
7	VIEW21コンサート（堺市役所21階展望ロビーで開催するコンサート）	71	14.7%
8	さかいミーツアート（市内小中学校に芸術家を派遣し多様なアートプログラムを実施）	23	4.8%
9	アートスタートプログラム（未就学児を対象としたアート体験）	7	1.5%
10	堺市少年少女合唱団・堺リープズハーモニー合同定期演奏会（堺市少年少女合唱団・堺リープズハーモニーによるコンサート）	58	12.0%
11	堺市新人演奏会（クラシック音楽界の未来を担う新人音楽家による演奏会）	33	6.8%
12	与謝野晶子顕彰事業（与謝野晶子倶楽部が開催する短歌大会や短歌セミナー、フォーラム、講座）	68	14.1%
13	堺文化財特別公開（妙國寺や南宗寺等の文化財の特別公開）	92	19.1%
14	堺市文化芸術活動応援補助金	15	3.1%
15	堺アーツカウンシルによる文化芸術活動支援（相談受付、勉強会の開催等）	10	2.1%
16	堺おもてなし茶会（区役所ロビー等で実施しているお茶会）	49	10.2%
17	その他	4	0.8%
18	知っている事業はない	137	28.4%

[17 その他]

【主な回答】

- フェニーチェさかいでのクラシックコンサート



(4) 文化芸術に関する施設の利用について

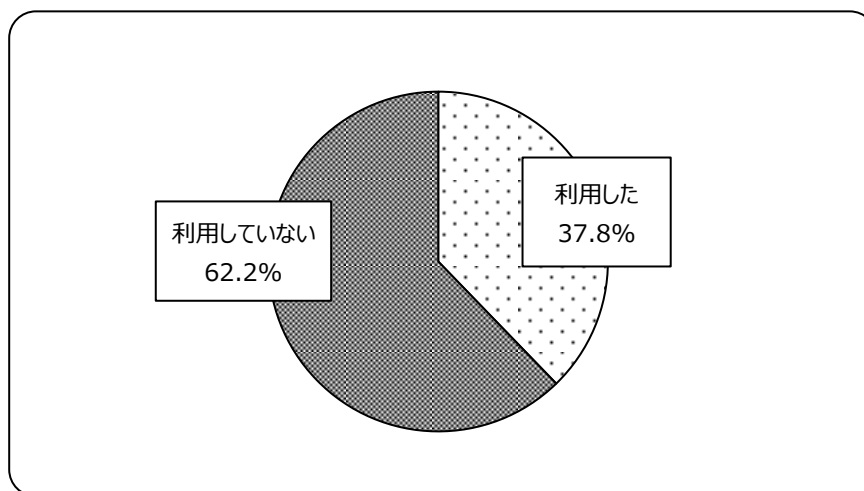
«文化芸術に関する施設利用»

問 79. 直近 1 年間に文化芸術に関する施設（問 80 参照）を利用しましたか。

【選択は 1 つ】

「利用した」37.8%が「利用していない」62.2%を大きく下回っており、文化芸術に関する施設を利用しやすい取組を実施する必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	利用した	182	37.8%
2	利用していない	300	62.2%
	計 (回答総数)	482	100.0%



問 80. 問 79 で「1 利用した」と回答された方に伺います。本市にある次の施設のうち、直近 1 年間に利用した施設はどれですか。 **【複数選択可：いくつでも】**

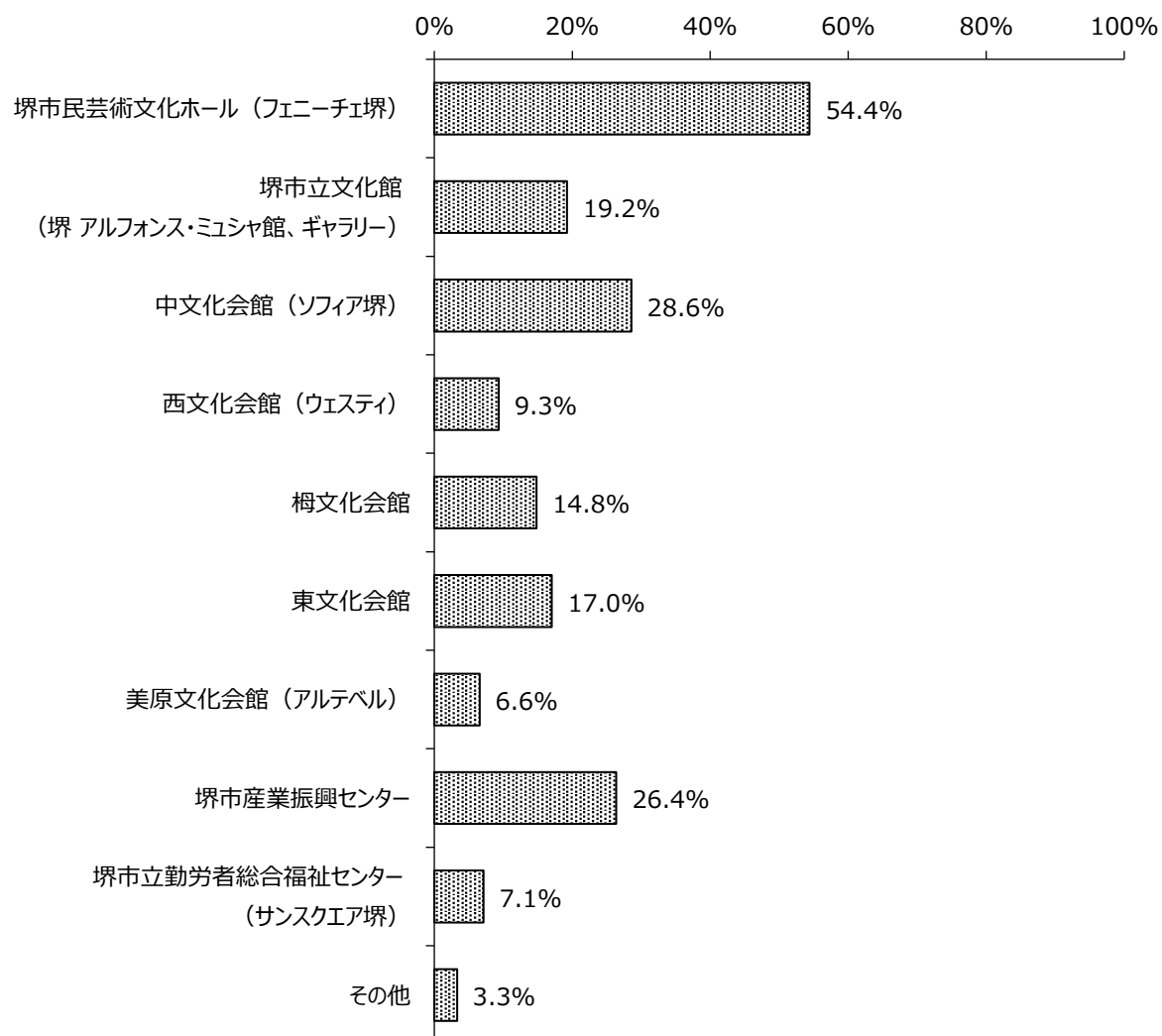
「堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）」の利用者が 54.4%で最も高く、次いで、「中文化会館（ソフィア堺）」が 28.6%、「堺市産業振興センター」が 26.4%、「堺市立文化館（堺 アルフォンス・ミュシャ館、ギャラリー）」が 19.2%となっている。利用率が低い施設に対して、今後、魅力ある公演の実施や効果的な広報等により施設利用を促進する。

	選択項目（N=182）	回答数	回答数/N
1	堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺）	99	54.4%
2	堺市立文化館（堺 アルフォンス・ミュシャ館、ギャラリー）	35	19.2%
3	中文化会館（ソフィア堺）	52	28.6%
4	西文化会館（ウェスティ）	17	9.3%
5	梅文化会館	27	14.8%
6	東文化会館	31	17.0%
7	美原文化会館（アルテベル）	12	6.6%
8	堺市産業振興センター	48	26.4%
9	堺市立勤労者総合福祉センター（サンスクエア堺）	13	7.1%
10	その他	6	3.3%

[10 その他]

【主な回答】

- さかい利晶の杜
- みはら歴史博物館



問 81. 問 79 で「2 利用していない」と回答された方に伺います。施設を利用しなかった理由をお答えください。

【複数選択可：いくつでも】

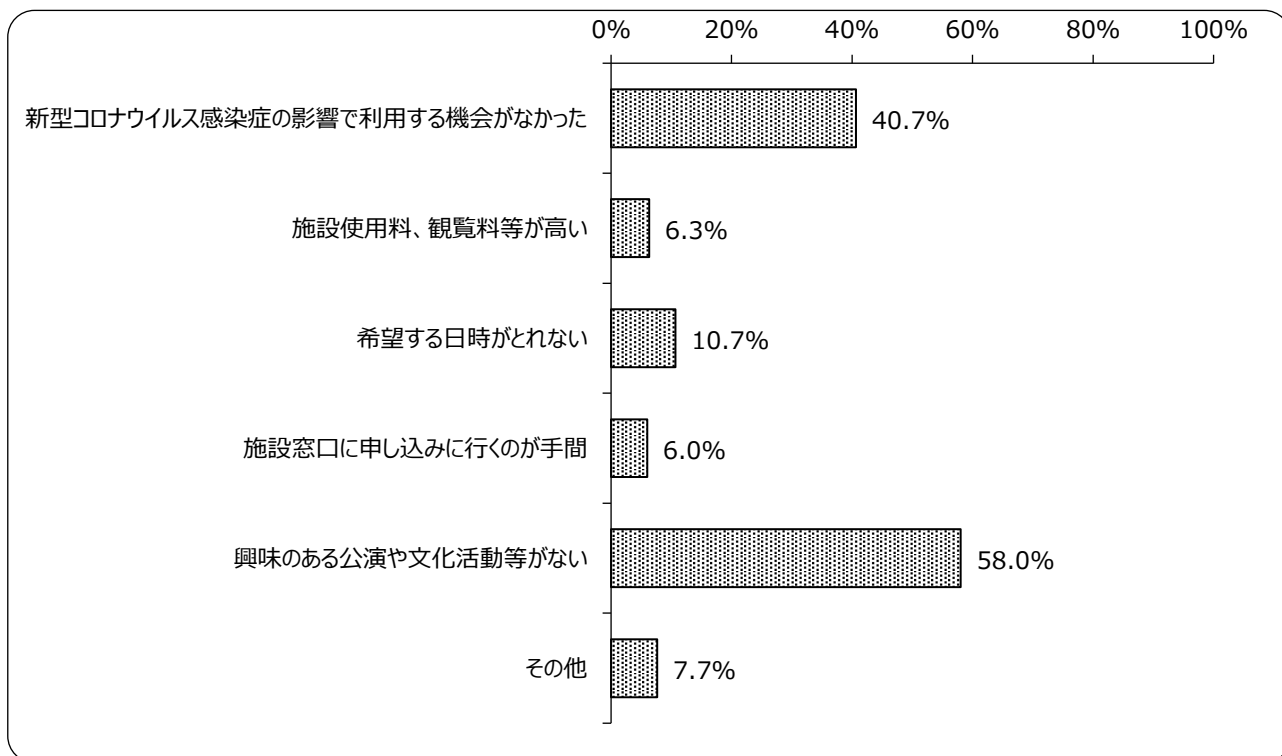
施設を利用しなかった主な理由は、「興味のある公演や文化活動などがない」が 58.0%（令和 3 年度 50.2%）で最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染症の影響で利用する機会がなかった」が 40.7%（令和 3 年度 55.6%）、「希望する日時がとれない」が 10.7%（令和 3 年度 3.2%）、「施設使用料、観覧料などが高い」が 6.3%（令和 3 年度 5.4%）となっている。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、多くの方の興味を引く魅力的な公演等を実施し、施設への来館を促す。

	選択項目（N=300）	回答数	回答数/N
1	新型コロナウイルス感染症の影響で利用する機会がなかった	122	40.7%
2	施設使用料、観覧料等が高い	19	6.3%
3	希望する日時がとれない	32	10.7%
4	施設窓口に申し込みに行くのが手間	18	6.0%
5	興味のある公演や文化活動等がない	174	58.0%
6	その他	23	7.7%

〔6 その他〕

【主な回答】

- 体調が悪かったから。
- 興味があるものがあったても子連れでの参加が出来ないため。
- きっかけがなかった。
- 体力がない。
- 何が開催されているかを知らなかったため。
- 時間がない。
- 今年から堺に住み始めたので、まだ分かっていない。



6. 広聴活動について

(1) 広聴について

本市では、市民ニーズを的確に把握するため、「市政への提案箱」や「パブリックコメント制度」などの個別広聴や「市政モニター」による調査広聴など、様々な広聴事業に取り組んでいます。

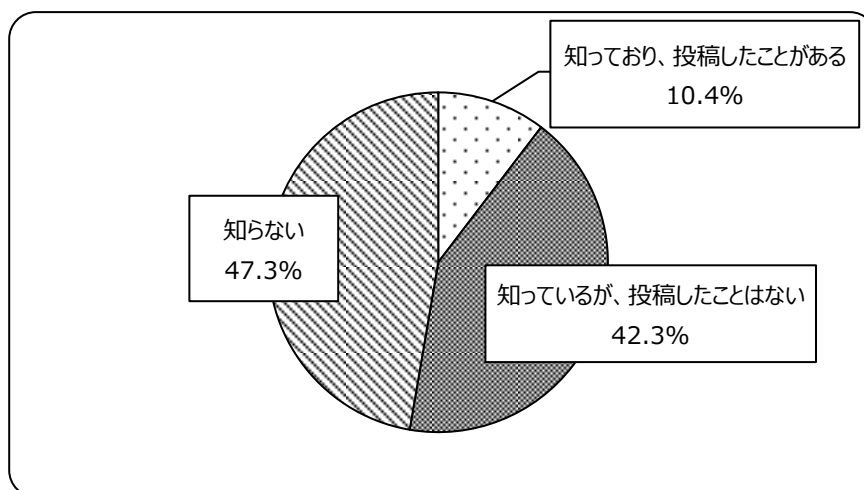
《市政への提案箱の認知度》

問 82. 本市では、市政に関する提案などを募集するために、「市政への提案箱」専用ポストを区役所や図書館等の市施設 30 か所に設置したり、市ホームページに投稿フォームを掲載していますが、そのことを知っていますか。

【選択は 1 つ】

「知らない」と回答した方が 47.3%と、令和 3 年度の 52.9%から減少していることから、一定の認知度は向上している。引き続き、専用ポストや市ホームページによる提案等を募集していることについて、周知を行う。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	知っており、投稿したことがある	50	10.4%
2	知っているが、投稿したことはない	204	42.3%
3	知らない	228	47.3%
	計 (回答総数)	482	100.0%



「パブリックコメント制度の認知度」

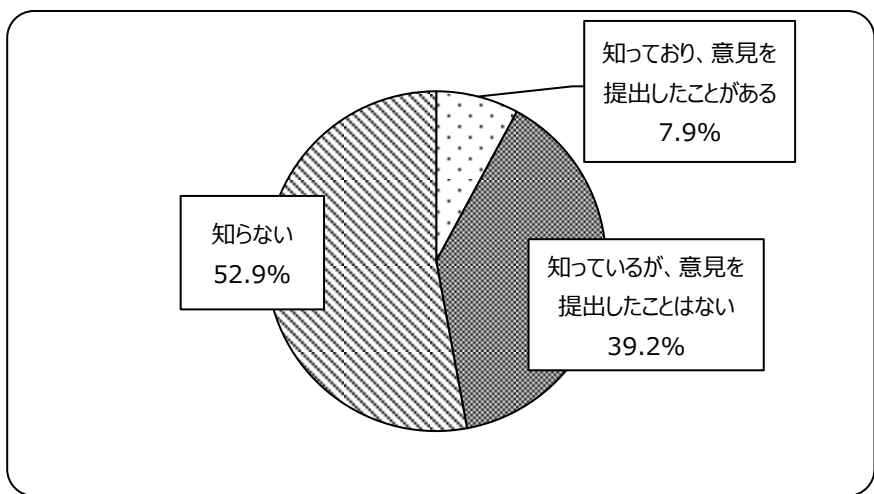
問 83. パブリックコメント制度※を知っていますか。

※パブリックコメント制度とは、市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画などを立案する過程において、これらの案の趣旨、内容等を公表し、その案について市民の皆様から提出された意見を考慮して意思決定を行う一連の手続きのことです。

【選択は 1 つ】

「知らない」と回答した方が 52.9%と、令和 3 年度の 53.3%と同様、未だ多くの方に認知されていない現状があるため、引き続き広報紙や市ホームページでパブリックコメント制度についての周知を行う必要がある。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	知っており、意見を提出したことがある	38	7.9%
2	知っているが、意見を提出したことはない	189	39.2%
3	知らない	255	52.9%
	計 (回答総数)	482	100.0%



「パブリックコメント制度で意見を提出しない理由」

問 84. 問 83 で「2 知っているが、意見を提出したことはない」と回答された方に伺います。

パブリックコメント制度を利用して意見を提出したことがないのはなぜですか。 【複数選択可：いくつでも】

「自分の意見が反映されると思わなかったから」が 29.1%と、「特に意見がなかったから」の 37.6%に次ぐ割合となっているため、市としてパブリックコメントによりいただいた意見については、「ご意見の要旨とそれに対する本市の考え方」を市ホームページに掲載していることを周知する必要がある。また、「意見を募集していることに気付かなかったから」が 24.9%と、2 割以上の方がパブリックコメントの実施について知らなかったという結果が出ているため、意見募集の広報における方法や媒体についても検討を行う必要がある。

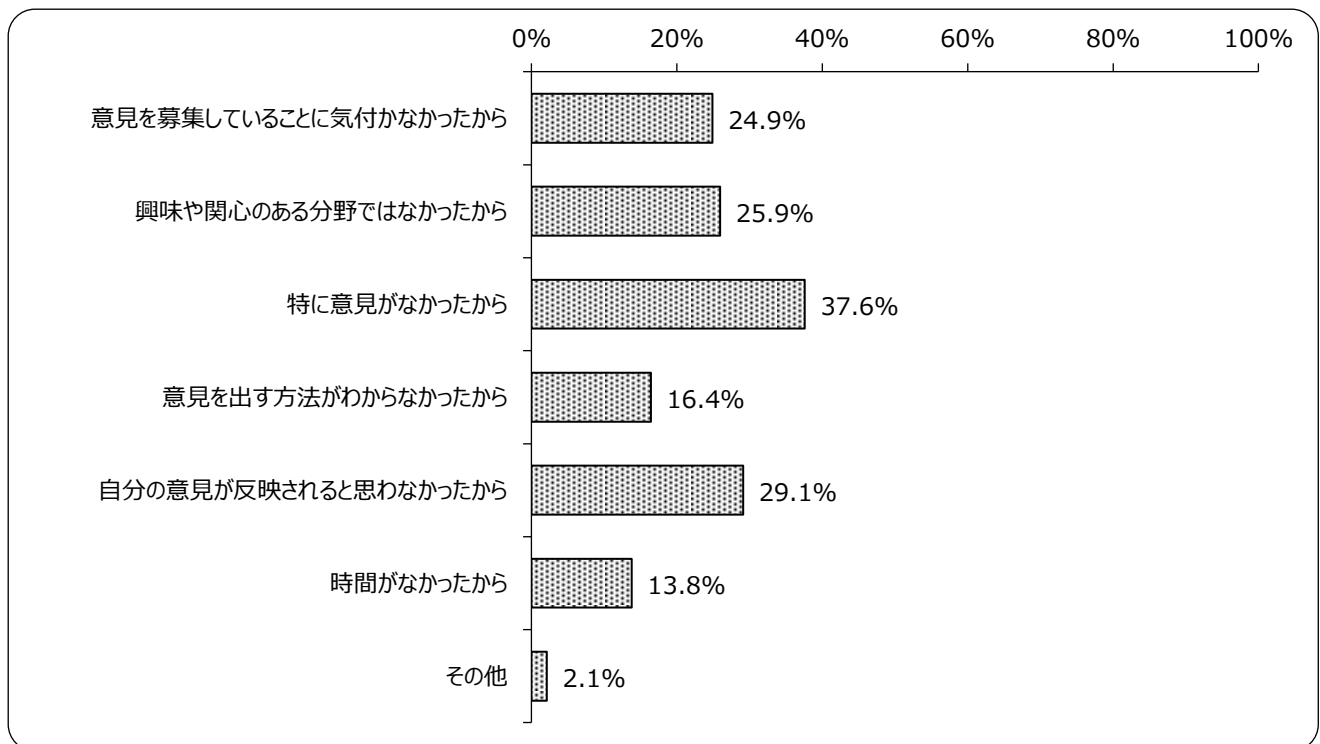
なお、計画などを立案する担当課がパブリックコメントを実施する場合、意見募集資料について、市ホームページへの掲載、市政情報センター、市政情報コーナー6 か所（堺区を除く）、図書館等への配架を行っている。

	選択項目（N=189）	回答数	回答数/N
1	意見を募集していることに気付かなかったから	47	24.9%
2	興味や関心のある分野ではなかったから	49	25.9%
3	特に意見がなかったから	71	37.6%
4	意見を出す方法がわからなかったから	31	16.4%
5	自分の意見が反映されると思わなかったから	55	29.1%
6	時間がなかったから	26	13.8%
7	その他	4	2.1%

[7 その他]

【主な回答】

- 気軽に意見を提出出来ないように感じたから。
- 内容を理解するのに時間がかかる。
- 忙しく、面倒だから。



(2)「市民の声」の公表について

市政情報課では、広く市民の方に周知することを目的として、市民の皆様から日々寄せられる提案・意見などの要旨とそれに対する市の考え方を市ホームページの「市民の声 Q&A」で掲載しています。

«「市民の声 Q&A」の認知度»

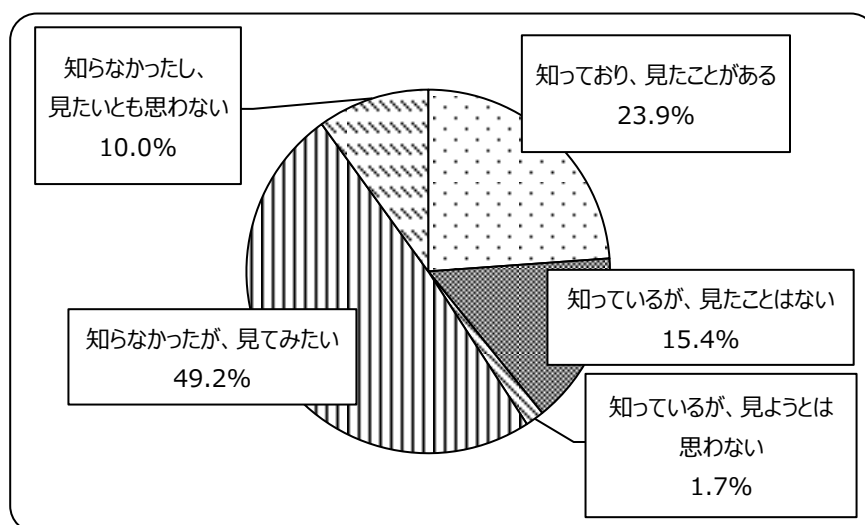
問 85.「市ホームページ」に市民の皆様から寄せられた提案・意見などの要旨とそれに対する市の考え方が「市民の声 Q&A」として掲載されていることをご存じですか。【選択は 1 つ】

「知っており、見たことがある」(23.9%)と「知っているが、見たことはない」(15.4%)及び「知っているが、見ようとは思わない」(1.7%)を合わせて 41.0%の方が市ホームページへの掲載を知っている。「知らなかったが、見てみたい」が 49.2%であり、「市民の声 Q&A」に関心を持っていただいていることがわかる。

なお、「市民の声 Q&A」は市ホームページにおいて「市民の声」ページに掲載している。

(<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/koho/kocho/shiminnokoe/index.html>)

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	知っており、見たことがある	115	23.9%
2	知っているが、見たことはない	74	15.4%
3	知っているが、見ようとは思わない	8	1.7%
4	知らなかったが、見てみたい	237	49.2%
5	知らなかったし、見たいとも思わない	48	10.0%
	計 (回答総数)	482	100.0%



«「市民の声 Q&A」の理解度»

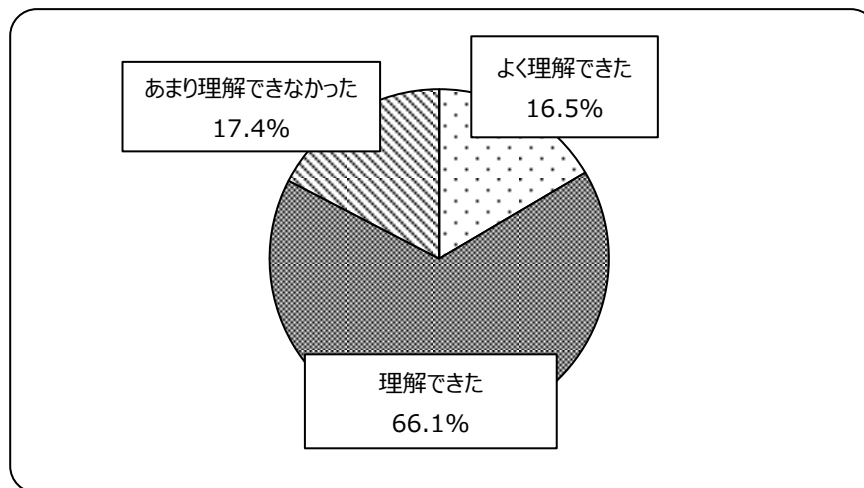
問 86. 問 85 で「1 知っており、見たことがある」と回答された方に伺います。

「市民の声 Q&A」をご覧になって、市の考え方を理解できましたか。

なお、この設問は、市の考え方の内容への賛否ではなく、書かれている文章の分かりやすさや理解度をお尋ねするものです。 【選択は 1 つ】

「よく理解できた」及び「理解できた」を合わせて 82.6%の方が市の考えを理解いただいている。一方で、「よく理解できた」の割合は令和 3 年度実施時（18.9%）から 2.4 ポイント減少、「理解できた」の割合は令和 3 年度実施時（69.5%）から 3.4 ポイント減少していることから、担当課が作成する「市民の声 Q&A」の内容について、市の考え方をわかりやすく市民の方に伝えられるよう、引き続き調整・確認を実施する。

	選択項目（N=115）	回答数	構成比
1	よく理解できた	19	16.5%
2	理解できた	76	66.1%
3	あまり理解できなかった	20	17.4%
4	理解できなかった	0	0.0%
	計（回答総数）	115	100.0%



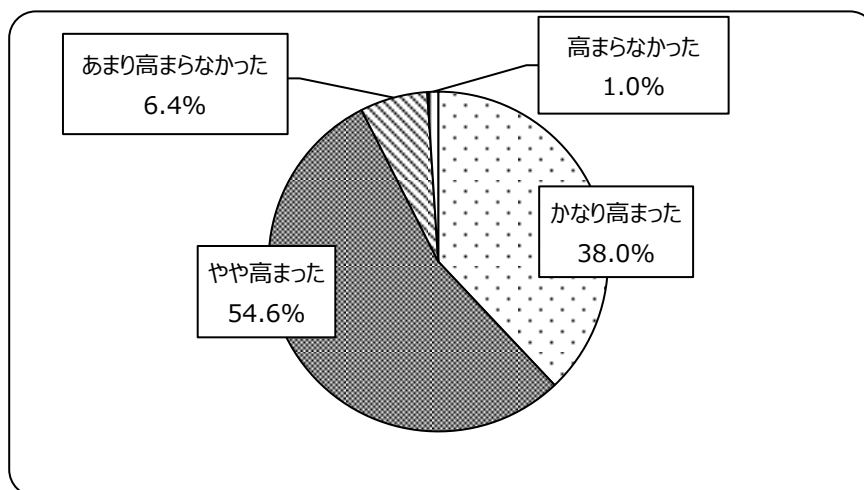
問 87. 今回の市政モニターアンケートを通じて、市政への関心は高まりましたか。

【選択は 1 つ】

「かなり高まった」及び「やや高まった」を合わせて 92.6%の方がアンケートを通じて市政への関心が高まっており、令和 3 年度の 89.7%より増加している。

なお、市ホームページでは、市政に対する市民の関心や理解をさらに深めていただくことを目的に、市政モニターアンケート活用状況を掲載している。

	選択項目 (N=482)	回答数	構成比
1	かなり高まった	183	38.0%
2	やや高まった	263	54.6%
3	あまり高まらなかった	31	6.4%
4	高まらなかった	5	1.0%
	計 (回答総数)	482	100.0%



令和 4 年度 第 1 回 市政モニターアンケート報告書

1. 自転車利用環境（「利用促進」「安全利用」「通行環境」「駐輪環境」）について
2. 消費生活について
3. 生物多様性について
4. 本市が実施するこころの健康に関する活動について（自殺対策、依存症対策）
5. 文化芸術について
6. 広聴活動について

発行月 令和 5 年 1 月

編集・発行 堺市 市長公室 広報戦略部 市政情報課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7475

FAX 072-228-7444

URL <https://www.city.sakai.lg.jp/>